環境報告書

中間貯蔵・環境安全事業株式会社

JESCO 環境報告書 2025

中間貯蔵・環境安全事業株式会社

ENVIRONMENTAL REPORT 2025

目　次

会社概要 …… 1
事業概要 …… 2
トップメッセージ …… 3
コーポレート・ガバナンス等 …… 4
基本理念と行動指針 …… 6
ステークホルダーエンゲージメント …… 7
2024年度トピックス …… 8

PCB廃棄物処理事業 …… 9

中間貯蔵事業 …… 21

環境保全 …… 28
地域とのコミュニケーション …… 34
情報公開 …… 36
従業員にかかる活動 …… 39
外部からの意見・評価 …… 42
2024年度実績データ集 …… 44
PCB廃棄物処理事業サイトデータ …… 46
環境パフォーマンス指標算定基準等 …… 48
第三者保証報告書 …… 49
参考資料 …… 50

目次及び報告書本文の見出し等を、以下分類で色分けしています。

- 全社報告
- PCB廃棄物処理事業
- 中間貯蔵事業

表紙撮影地：福岡県北九州市

編集方針

●この環境報告書は、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」、同法に基づく「環境報告書の記載事項等」、「環境報告ガイドライン（2018年版）」を参考に作成していますが、環境保全に加え安全管理体制、地域とのコミュニケーションなどの取組についても記載しています。

●北九州PCB処理事業所、豊田PCB処理事業所、東京PCB処理事業所、大阪PCB処理事業所及び北海道PCB処理事業所の2024年度における環境パフォーマンスデータ（PCB廃棄物処理実績、有価物・産業廃棄物払出量、二酸化炭素排出量等）の集計実績を基本とし、オフィス部門である本社、PCB処理事業及び中間貯蔵事業に係る各情報センター等、中間貯蔵施設区域（50ページ参照）における当社管理施設を含んでいる場合には、その旨を明記しました。

報告対象期間

●2024年度（2024年4月～2025年3月）を原則とし、環境パフォーマンスデータは、各PCB処理事業所の操業開始後からのデータを用いています。試運転中の処理実績データは一部のみ使用しており、その場合は注記しています。

第三者保証審査

●本報告書の開示情報の信頼性を高めるため、日本検査キューエイ株式会社による第三者審査を実施し、その結果も掲載しました（49ページ参照）。

☑このマーク付与箇所は、日本検査キューエイ株式会社による「独立した第三者保証報告書」対象の情報です。

用語について

●2016年7月の「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画」の変更により、一部のPCB廃棄物の名称が変更されましたが、本環境報告書では旧名称を使用し、区分、廃棄物名称は当社の処理料金表等※1に準じています。「トランス類」、「コンデンサ類」及び「安定器等・汚染物」は、それぞれ同計画の「変圧器」、「コンデンサー」及び「安定器及び汚染物等」※2に相当します。

※1 処理料金表につきましては、当社のホームページに掲載しています。

※2 3kg以上10kg未満の小型電気機器は、2016年7月の基本計画の「安定器及び汚染物等」に含まれていましたが、2019年12月の改正により「変圧器」、「コンデンサー」に含まれるようになり、当社料金表分類の「トランス類」「コンデンサ類」と一致するようになりました。

URL：https://www.jesconet.co.jp/customer/discount_01.html

発 行 年 月：2025年9月
次回発行予定：2026年9月

2015年9月に国連サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、その中核に国際社会共通の目標としてエネルギーや気候変動、パートナーシップ等17のゴールを含む持続可能な開発目標（SDGs: Sustainable Development Goals）が定められました。

当社は、事業遂行を通じて、SDGsに貢献していきます。

当社事業活動とSDGsのつながりは6ページ参照

会社概要

（2025年3月末現在）

名称（英文名称）	中間貯蔵・環境安全事業株式会社 （Japan Environmental Storage & Safety Corporation: JESCO）
設立	2004年4月1日
資本金	50,239百万円（全額政府出資）
監督官庁	環境省
当社設置法	中間貯蔵・環境安全事業株式会社法（平成15年法律第44号）
会社形態	当社設置法に基づき、国の委託を受けて行う中間貯蔵事業と、PCB廃棄物処理事業を行う、国の全額出資により設立された特殊会社
目的	中間貯蔵の確実かつ適正な実施の確保を図り、事故由来放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減することに資するため、中間貯蔵に係る事業を行うとともに、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の確実かつ適正な処理その他環境の保全に資するため、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理に係る事業並びに環境の保全に関する情報及び技術的知識の提供に係る事業を行うことを目的とする。
役員及び従業員数	合計522名 ※当社の就業人数でシニア社員、契約社員の他、当社への出向者等を含んでいます。なお、派遣社員109名は含んでいません。

組織図

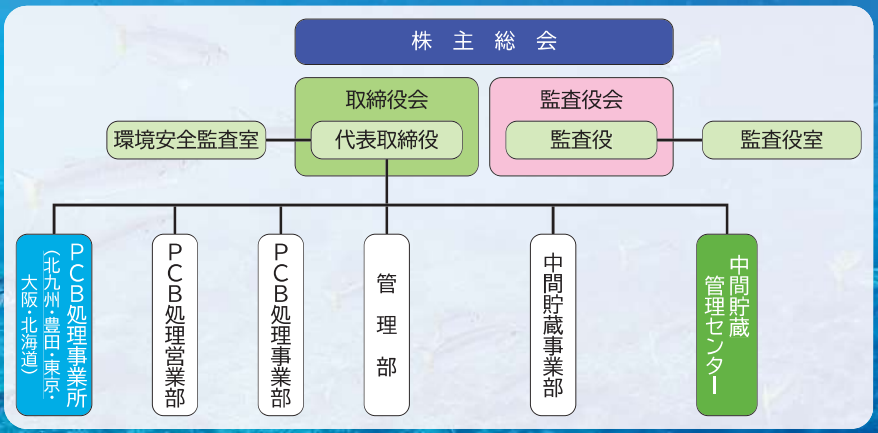

所在地

■ 本社	〒105-0014	東京都港区芝1-7-17 住友不動産芝ビル3号館4階	☎ 03-5765-1911（代表）
・PCB処理営業部保管者支援課西日本分室	〒552-0007	大阪府大阪市港区弁天1-2-30 オークプリオタワーオフィス7階702号	☎ 06-6575-5585
PCB処理事業所			
■ 北九州PCB処理事業所	〒808-0021	福岡県北九州市若松区響町1-62-24	☎ 093-752-1113
■ 豊田PCB処理事業所	〒471-0853	愛知県豊田市細谷町3-1-1	☎ 0565-25-3110
■ 東京PCB処理事業所	〒135-0066	東京都江東区海の森2-2-66	☎ 03-3599-6023
・営業課	〒105-0014	東京都港区芝1-7-17 住友不動産芝ビル3号館3階	☎ 03-5765-1951
■ 大阪PCB処理事業所	〒554-0041	大阪府大阪市此花区北港白津2-4-13	☎ 06-6468-0575
■ 北海道PCB処理事業所	〒050-0087	北海道室蘭市仲町14-7	☎ 0143-22-3111
・東京事務所（営業課）	〒105-0014	東京都港区芝1-7-17 住友不動産芝ビル3号館3階	☎ 03-5765-1197
・PCB処理情報センター	〒051-0001	北海道室蘭市御崎町1-9-8	☎ 0143-23-7015
中間貯蔵管理センター			
■ 中間貯蔵管理センター	〒970-8026	福島県いわき市平字大町7-1 平セントラルビル4階	☎ 0246-23-8900
・楢葉オフィス	〒979-0603	福島県双葉郡楢葉町大字井出字堂ノ前25-4 竜田イーストビル3階	☎ 0240-43-9010
・福島事務所	〒960-8041	福島県福島市大町7-3 福島センタービル2階	☎ 0245-21-8100
・中間貯蔵事業情報センター	〒979-1308	福島県双葉郡大熊町大字下野上字大野116番5 CREVAおおくま（大熊町産業交流施設）1階	☎ 0240-25-8377
・南相馬支所	〒975-0003	福島県南相馬市原町区栄町三丁目176番地 椿ビル2階	☎ 0244-25-0051

事業概要

設立及び設置法

生体、環境に悪影響があるとされているポリ塩化ビフェニル（Poly Chlorinated Biphenyl（以下、「PCB」という。））は、1974年に製造や新たな使用が国内で禁止され、それ以降、PCBを含有する物は廃棄物として、約30年間処分がなされず保管を余儀なくされていました。2001年6月に「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（以下「PCB特措法」という。）が制定され、同法に基づき、2003年4月に国の「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画」（以下「処理基本計画」という。）が策定され、これにより長年保管されていたPCB廃棄物の処理が進められることとなりました。

当社は、PCB廃棄物の処理を実施する特殊会社として、旧環境事業団（特殊法人）のPCB廃棄物処理事業等を承継し、2004年4月1日、「日本環境安全事業株式会社法」（以下「当社設置法」という。）に基づき設立されました。

また、2014年に当社設置法が改正・施行されたことに伴い、福島県内の除染に伴い発生した大量の除去土壌等の中間貯蔵に係る事業が当社の業務に追加されるとともに、商号が日本環境安全事業株式会社から中間貯蔵・環境安全事業株式会社に変更されました。

1965年	公害防止事業団法制定、公害防止事業団設立（環境事業団の前身）
1992年	公害防止事業団法改正（環境事業団への改組）
2001年	「PCB特措法」制定 環境事業団法改正（PCB廃棄物処理事業が追加） 特殊法人等整理合理化計画の閣議決定（環境事業団の解散決定）
2003年	日本環境安全事業株式会社法の公布・施行
2004年	環境事業団解散 日本環境安全事業株式会社設立（PCB廃棄物処理事業等を承継） ※環境事業団解散に伴い、業務を日本環境安全事業株式会社及び独立行政法人環境再生保全機構に承継
2014年	日本環境安全事業株式会社法の一部を改正する法律の公布・施行 （中間貯蔵・環境安全事業株式会社法へ法律名変更、中間貯蔵事業が追加） 中間貯蔵・環境安全事業株式会社に改組

PCB廃棄物処理事業

国が定めた処理基本計画に従い、安全確実な処理を行っています。

国内で保管されていたPCB廃棄物は30年以上にも及ぶ長期保管の間に紛失や漏洩が発生し、環境汚染の進行が懸念されました。当社は国の監督の下、2004年度から順次、全国5箇所にPCB廃棄物処理施設（以下「処理施設」という。）を設置し、事業を行っています。なお、2023年度末、西日本のPCB廃棄物処理は終了しました（9～20ページ参照）。

PCB廃棄物処理状況

中間貯蔵事業

国の委託を受けて、福島県において中間貯蔵事業を行っています。

2011年3月の東日本大震災に伴う原発事故を受け、福島県内の除染に伴い発生した大量の除去土壌等を県外で最終処分するまでの間、安全かつ集中的に貯蔵する必要があります。当社は国からの委託を受けて、中間貯蔵に関連する事業を行っています（21～27ページ参照）。

土壌貯蔵施設

主要事業拠点

各拠点住所は1ページに掲載しています。

次のページから事業活動や取組を紹介しています!

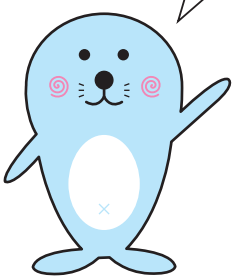

アザラシのぴーちゃん

アザラシのぴーちゃんについて50ページで紹介しています。

トップメッセージ

環境と安全を守るための挑戦

代表取締役社長　鎌形　浩史

会社の設立と背景

当社は、PCB廃棄物の処理を行うために、2004年4月に特別の法律（「日本環境安全事業株式会社法」、2014年12月からは「中間貯蔵・環境安全事業株式会社法」。「JESCO法」）に基づき設置された100%国出資の会社です。PCB（ポリ塩化ビフェニル）は、1968年に発生したカネミ油症事件の原因となった有害物質で、事件を契機に1972年に製造中止となったものの、取扱いの難しさなどから処理が進まず、以後約30年間各地で保管を余儀なくされ社会問題化していました。そこで国の関与の下で無害化処理を進めることとなり、国の監督下でこれを実施する機関として当社が設立されたものです。

PCB廃棄物処理事業の進展

当社は、全国に5箇所のPCB処理事業所を順次立ち上げ、国のPCB廃棄物処理基本計画に基づき、処理期限内に一日も早く処理完了を実現すべく事業を進めてきました。事業実施に当たっては、PCBが有害物質であることを十分踏まえ、「安全・確実」を大前提に、事業所立地地域の住民、自治体などのご理解をいただくことを大切にしてきました。

中間貯蔵事業の開始

また、2014年12月には、当社の根拠法が改正され、2011年の東日本大震災で生じた福島第一原発事故に由来する放射性物質に汚染された土壌などを保管するための「中間貯蔵」に関する事業を担うこととなりました。国が実施する中間貯蔵施設の整備に係る工事や除去土壌等の輸送を中心とした事業について、国からの委託を受けて、工事の発注支援や監督支援のほか、中間貯蔵施設の運営管理、除去土壌等の輸送統括管理、モニタリング、技術調査、理解醸成等の業務を実施してきました。この中間貯蔵事業に関しても、PCB処理事業と同様、「安全・確実」を大前提に関係地域の方々のご理解をいただきながら進めることを至上命題としてきました。

PCB廃棄物処理事業の終了と解体撤去

PCB廃棄物処理事業は、2023年度をもって北九州・豊田・大阪の3事業所で処理が終了しました。また、東京・北海道事業所での処理も2025年度をもって終了します。今後はPCB処理施設の解体・撤去が事業の主軸となります。既に全事業所で解体・撤去作業に順次とりかかっており、最も進捗している北九州PCB処理事業所（1期施設）では直接PCBを扱ったプラント設備の処理を終え、2024年度に建築物の解体撤去工事が始まったところです。当社のPCB処理施設は、世界でも類を見ない化学プラントにより、高濃度PCB廃棄物の処理を行ってきたものであるがゆえに、その解体撤去に当たっては細心の注意を払うことが求められます。「環境の保全の徹底」、「工事における万全な安全衛生の確保」、「ステークホルダー等の理解と信頼の確保のための情報共有・公開」を方針に掲げ、安全・確実を大前提に取り進めてまいります。

中間貯蔵事業の現状と今後

中間貯蔵事業は、除去土壌等の大規模な輸送や土壌貯蔵施設等への貯蔵が一段落し、現在は区域内施設の維持管理が大きな仕事となっていますが、今後は、復興再生利用やJESCO法に定められた「30年県外最終処分」に向けての取組に役割を発揮していくことが求められます。2025年3月には、国から「県外最終処分に向けたこれまでの取組の成果と2025年度以降の進め方」が公表されましたが、当社としてはこれを踏まえ、減容・復興再生利用を推進するための技術開発や情報発信・理解醸成への取組等がより一層重要となります。このような状況の中、引き続き業務実施手法の合理化・効率化を図るとともに、工事監督支援体制の拡充など適切かつ柔軟に業務体制の見直しを進め、国の事業方針及び事業内容に対応するための業務を実施してまいります。また、2025年3月には中間貯蔵事業情報センターがリニューアルオープンしました。地域の方の思いを含めた更なる情報発信を行い、福島の復興を支えられるよう共に歩んでまいります。

持続可能性とSDGsへの取り組み

社会に貢献する環境企業である当社としては、JESCO法に定められた事業を着実に進めるのは当然のこととして、その上で社会全体、さらには地球全体のことを思い、持続可能性を追求していく努力をしてこそ、その使命が果たせると考えています。その意味でSDGsは、当社と切り離せないテーマです。例えば、2024年もこれまでに経験したことのない記録的猛暑で、気候変動の影響の深刻さを感じました。その解決のために重要な課題である脱炭素について、当社もPCB処理事業所で使用する電力を再生可能エネルギーで調達するRE100等の取組を継続して進めております。

新たな分野への挑戦

また、これまでの両事業を実施する中で蓄積してきたノウハウ、ネットワーク、社会からの信頼といった基礎を活かし、国際貢献や災害廃棄物対策等のプロジェクトチームを設置し、新たな分野への取組も模索しています。2024年元日に発生した能登半島地震では、環境省に同行し、微力ではありますが災害廃棄物に係る支援を実施しましたが、年度後半には公費解体及び災害廃棄物処理等における広域処理の調整も担わせていただきました。今後も環境を軸に社会に貢献していく基本はぶれることなく堅持していく方針です。

環境と安全への配慮

当社の事業は、環境と安全に細心の注意を払うとともに、地元の皆様、国民の皆様の理解を得て進めることが不可欠です。この認識の下に、会社の基本理念や各事業の環境安全方針を定めています。この環境報告書は、これらの基本理念と環境安全方針に基づき進めている当社の環境や安全への配慮に関する情報を国民の皆様に積極的に開示するものであり、皆様方との円滑なコミュニケーションを図るための重要な手段であると考えています。本報告書をご高覧賜りまして、忌憚のないご意見をお聞かせいただければ幸甚です。

2025年9月

代表取締役社長　鎌形 浩史

コーポレート・ガバナンス等

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当社では、基本理念と行動指針及び環境安全方針に則り、環境と安全を優先して事業に取り組んでいます。また、当社設置法に基づく環境大臣からの監督、検査等を受けるとともに、会計検査院検査及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）をはじめとする各法令に基づく関係自治体の立入検査等を受けることを通じて、事業遂行の客観性を担保しています。

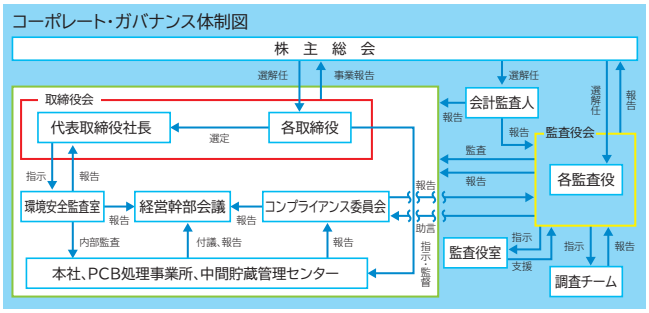

2024年度以降の体制図

取締役会、経営幹部会議

当社は取締役会設置会社であり、取締役5名で構成しています。取締役会を毎月1回開催し、法令又は定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき経営に関する重要事項の決定、業務執行状況報告を行っています。また、取締役全員と本社の部長次長を構成員とする経営幹部会議を原則毎週1回開催し、会社経営や業務執行上の重要事項に関する審議及び総合調整と情報共有を図っています。

監査役会等による監査

当社は監査役会設置会社であり、監査役4名（うち常勤1名）で構成しています。全ての監査役が取締役会に出席し、常勤監査役が経営幹部会議等重要な会議に出席するほか、監査役は全事業所を訪問し、取締役及び使用人からヒアリングを随時行うなどにより取締役の業務執行状況を把握したうえで、毎月監査役会を開催し、監査を行っています。監査役の監査支援のため監査役会の下に専任の監査役室を設置すると共に、調査チームを設置しています。また、監査法人による会計監査が行われています。

一方、内部監査については、社長直属の環境安全監査室が行っています。2024年度はPCB廃棄物処理事業の解体撤去の進捗状況等の内部監査、社内外の環境変化に対する対応状況等の内部監査として管理部の監査、中間貯蔵事業環境安全管理システムの内部監査およびPCB処理事業環境安全管理システムのフォローアップ監査を実施しました。概ね問題なく遂行されており、結果として不適合、指摘事項はありませんでした。ただし、業務の過渡期に当たり今までどおりの管理方法の見直しが必要となってきているため、引き続き注意深く観察をしていきます。

内部統制システム

取締役会は、内部統制システムに係る取締役会決議（以下「内部統制決議」という。）を基本方針とし、基本方針を実施する組織（以下「実施主体」という。）等の体制を整備しています。全部署が毎年度会社の経営方針を具体化した行動計画を策定し、そのPDCAにより職務の執行を効率的に行っています。

行動計画の策定・レビュー時には、コンプライアンス委員会が職務執行状況につき法令遵守等の観点から点検しています。また、事業実施に伴って発生しうるリスクを抽出し、リスク対応計画の実施により予防的な回避・低減等を図り、事故等緊急時の危機管理体制及びBCMを構築しています。

実施主体は、内部統制決議の実施状況を経営幹部会議に報告し、それらの総括が取締役会に報告されています。その他、社外の視点として非常勤を含む監査役にガバナンス及びコンプライアンスに関する報告を行い、必要に応じて助言を得ています。今後もこうした体制により、安全・確実な事業の遂行に取り組んでいきます。

内部通報制度

会社の社会的信頼の維持及び法令遵守の推進を図るため、「内部通報者保護に関する規程」に基づき、内部通報制度を整備しています。通報先として内部窓口及び外部窓口を設置しており、通報は調査の要否を判断され、調査結果はコンプライアンス委員会等に報告されます。法令または社内規程違反が明らかになった場合は、各部門の担当取締役が是正措置等をとり、必要に応じて経営幹部会議や取締役会、監査役会に報告されます。

情報セキュリティ対策について

当社は情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティポリシーに基づいたマネジメント体制を確立しています。この体制のもと、内部からの情報漏洩への対策、外部からのサイバー攻撃への対策、従業員の情報セキュリティ意識向上のための教育を実施しています。進化し続けるサイバー攻撃等の情報セキュリティリスクに適切に対応するため、様々な改善を続けています。

事業継続計画（BCP）

当社では大規模災害による機能停止等が発生した場合や感染症法等で定められている感染症により当社に甚大な影響を及ぼす恐れがある場合でも業務を適切に継続するため、「本社事業継続計画（大規模災害版）」及び「事業継続計画（感染症版）」を策定しています。

また、大規模災害時でも重要事業を継続して実施できるよう毎年度訓練を実施しています。

株主とのコミュニケーション

当社の事業活動を長期的にご支援いただくため、経営方針や財務情報等当社の状況をご説明し、理解を深めていただけるよう努めています。

■株式の情報（2025年3月31日現在）

当社株式の状況は次のとおりです。

- 発行可能株式総数…… 108,000株
- 発行済株式総数…… 普通株式 59,639株
- 株主数…… 2名（政府100%）

■株主総会

- 事業年度……毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会…… 毎年6月

株主名	持株数	持株比率
財務大臣	54,615株	91.6%
環境大臣	5,024株	8.4%

■中長期経営計画

中長期経営計画は、当社の基本理念と行動指針に則り、中長期の具体的な行動を示したもので、各種の経営計画の上位計画になります。PCB廃棄物処理事業の円滑な終了に向けた取組と中間貯蔵事業の質的・量的拡大への対応が重なる2017年度から2025年度までについて、長期期間（2017～2025年度）における方向性と中期期間（2017～2019年度）における具体的な行動をまとめ、2017年6月に中長期経営計画を策定しました。2019年度は、同計画での中期期間の最終年度であることから、この期間の実施状況を踏まえた同計画のレビューを実施し、当社のホームページにも公開しました。

当社は、引き続き同計画に基づき、環境と安全を第一とした上で、高濃度PCB廃棄物の国内からの一掃と、福島復興の基盤となる中間貯蔵事業を誇りと決意を持って取り組むことにより、社会的使命を果たし、日本の環境保全の一翼を担う「環境企業」として、より一層の力をつけていきます。

URL：https://www.jesconet.co.jp/company/finance/business_plan.html

■財産及び損益の状況

（百万円）

区　分	2021年度 第18期	2022年度 第19期	2023年度 第20期	2024年度 第21期
売 上 高	84,822	63,906	35,690	19,342
当期純利益（△純損失）	12,877	12,572	1,522	△3,969
総 資 産	217,920	227,270	227,362	219,540

■環境投資

当社は、「環境企業」を標榜していることから全ての設備投資額を環境投資と位置付けています。2024年度も設備の老朽化更新等のため、約16億円の設備投資を行いました。

この他社会貢献投資等行っています。（35ページ参照）

設備投資額の推移

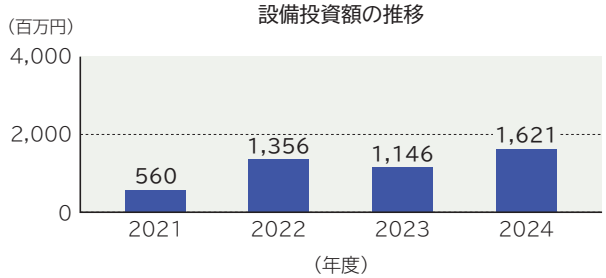

基本理念と行動指針

当社は、次のような基本理念と行動指針を定めています。

目的

我が社は、国の環境政策を実行する国策会社であり、良好な環境の保全を目的として、安全で確実な事業の実施と情報公開を重視し、中間貯蔵事業及びPCBの無害化処理事業を遂行するとともに、環境保全のための技術の蓄積と人材の育成を図ります。

実現のための行動指針

1. 私たちは、環境と安全を優先します。
   - すべての活動で地域環境の保全、安全操業を何よりも優先し、この継続を通じて、社会からのゆるぎない信頼を確保します。
   - 確実かつ適切な事業の実施により、将来の世代に向けて、より良い環境の創出に努めます。
2. 私たちは、隠しごとをしません。
   - 地域住民、処理委託者、国・自治体、取引先等のご理解と評価を頂けるよう、企業情報を積極かつ適正に開示します。
   - 社内にも隠しごとがない、都合の悪いことほど早く報告する風土を作ります。
   - 管理者が率先して情報共有と自由闊達な風土作りに努めます。
3. 私たちは、ルールを守ります。
   - 良識ある企業市民として法令を順守します。
   - 国費が投入されていることを自覚し、適正な執行にあたります。
   - 高い倫理観を持って、関係先と接します。
4. 私たちは、人を大切にします。
   - いきいきとした働きがいのある職場をつくり、個人の能力を最大限に発揮させます。
   - 異なる経験や知識を持つ社員の力を結集し、総合力を発揮します。
5. 私たちは、環境企業として力をつけます。
   - 業務改革、経営管理体制の強化とコスト意識の徹底を通じて、効率性、迅速化を追求します。
   - 企業としての実行力を高めるため、高い専門性・技術力を一人一人が培います。
   - 環境保全を目的とする環境企業として、社会に貢献し、評価される存在となります。

当社事業活動とSDGsとのつながり

当社では、福島復興に直結する中間貯蔵事業や国際的な条約で適正処分が求められているPCBの無害化処理事業などに取組む中で、以下に掲げた安全対策や、透明性の高い事業運営と情報公開、調達、教育等の事業活動を実施することにより、SDGsの達成に貢献します。

内容	主な事業活動	SDGsとのつながり
環境 E	**環境企業としての地球環境保全** ・安全確実な事業推進と、関連法令の遵守 ・環境に配慮した調達方針（グリーン調達）、再生可能エネルギー調達・投資等 ・省エネルギー設備の採用 ・生物の生息・生育環境に配慮した事業活動と植樹等	7 9 11 12 13 14 15 17
社会 S	**環境と安全を優先し、社会からの信頼を確保** ・事業活動を通じた持続可能な地域づくり ・ボランティア活動、フードドライブ、被災地復興支援等の社会貢献 ・インフルエンザ及び新型コロナウイルスなどの感染症対策 ・ハラスメント、熱中症対策・労働安全衛生等の各種従業員教育 ・ダイバーシティの推進（高齢者・障害者の雇用、女性活躍推進、母性保護等）、適正な労働時間管理、健康相談窓口、労働安全衛生対策等 ・地域とのコミュニケーション（事業活動の積極的かつ適正な情報開示、見学会の開催、地域行事への参加）	2 3 4 5 8 10 11 12 16 17
ガバナンス G	**ガバナンス・内部統制の強化** ・高い倫理観と、透明性の高い社内決議及び内部統制システムの構築 ・ハラスメント相談窓口、育児・介護休業等 ・一般入札公告及び処理委託に係る説明会等（公平な情報共有） ・社外からの意見、監視（公開委員会、監視委員会、株主総会（役員選任、事業報告、株式情報等）、行政指導・立入検査等）	10 11 12 16 17

ステークホルダーエンゲージメント

当社の事業は、多くのステークホルダーの皆様のご理解・ご協力の下で成り立っています。今後も、環境・安全を第一とし、ステークホルダーの皆様のご期待、ご要望をしっかりと受け止め、事業へのご理解・ご協力を頂けるよう良好な関係の維持・構築を目指していきます。

以下、当社取組の一例を紹介します。

エンゲージメントの実施（当社ご関係者の皆様と良好な関係の維持構築）

■ 地域住民の皆様

ご期待・ご要望

- 地域の安全、安心な暮らし
- 事業期間、実施内容

当社の取組

- 情報公開
  各施設の情報公開ルーム・センターなど、ホームページ、事業だより、本報告書等による操業状況、モニタリング結果、活動情報
- 国・地方自治体と連携した住民報告会
- 監視委員会等での事業状況の報告
- 地域行事への参加

地域行事への参加

■ 処理委託者の皆様

ご期待・ご要望

- 処理登録手続
- 処理費用、運搬方法、時期等

当社の取組

- 環境省地方環境事務所の主催する自治体担当者研修会への協力
- 処理委託者に必要な分別、判別等の知見の提供、処理スケジュールの共有等
- 当社ホームページでの情報提供
  処理登録再開の受付、登録の締切日
  機器の判別方法、中小企業者向け助成制度、当社の入門許可を得た収集運搬事業者、登録方法等
- 収集運搬事業者向け説明会実施

環境省地方環境事務所主催研修会

■ 国・地方自治体の皆様

ご期待・ご要望

- 安全確実な安定操業
- 関連法令規制等の遵守

当社の取組

- 定期の操業報告
- 行政が開催する住民報告会への参加
- 総合防災訓練実施
- 行政主催委員会等への参加
- 立入検査協力
- 省エネルギー・地球温暖化対策
  （CO_2排出量削減等）

行政立入検査

■ 取引先の皆様

ご期待・ご要望

- 入札状況及び調達基準
- 環境保全等の手順

当社の取組

- 調達方針・入札状況のホームページでの開示
- バリューチェーンにおける環境負荷低減の協力要請
- 工事における安全大会・教育の実施
- 作業従事者への安全衛生の配慮

定期点検安全大会による注意喚起（安全衛生）

■ 従業員

期待・要望

- 人材育成
- 働きやすい職場づくり

当社の取組

- 労使協定の締結
- 多様な人材の雇用と教育
- 健康衛生相談窓口の設置
- 衛生委員会等による労働時間の適正な管理
- 年次有給休暇取得推進
- 労働安全衛生管理、衛生委員会による職場環境パトロール、安全衛生大会等実施

産業医による健康相談

ステークホルダーと当社の関係イメージ

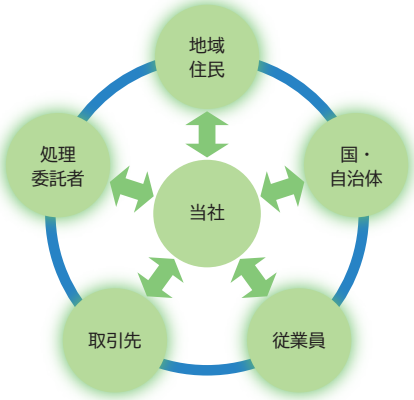

2024年度トピックス

全国のPCB廃棄物処理完了に向けた対応

2024年8月30日、国の処理基本計画が変更された事を受け、当社はポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業基本計画を変更しました。当社の西日本のPCB処理事業所（北九州、豊田及び大阪）における処理については、2024年3月末をもって終了しましたが、西日本の処理対象区域で新たに見つかった高濃度PCB廃棄物について、地元関係自治体の御理解の下、当社の北海道PCB処理事業所において受入れ、処理を行うこととなりました。 2024年9月2日より、登録及び中小企業者等軽減制度申請の受付を再開しました。処理手続きについては（18ページ参照）、当社ホームページでもご案内しています。

2026年3月末には、東日本のPCB処理事業所（東京、北海道）の処理もすべて終了する予定です。施設の操業、役割を終えた設備等の解体撤去工事について、引き続き安全第一で計画的に進めていきます。

中間貯蔵事業情報センターのオープン

2025年3月15日に、中間貯蔵事業情報センターが大熊町産業交流施設（CREVAおおくま）内にオープンしました。

情報センターでは、大型スクリーンによる解説や没入感のある映像、実物や模型などで、中間貯蔵事業、復興再生利用や県外最終処分などの福島の復興・環境再生の取組を発信しています。また、中間貯蔵施設がある大熊町・双葉町の方に、中間貯蔵施設の建設を受入れる際の想いを語っていただいた映像をご覧いただけます。情報センターは、実際の中間貯蔵施設を見学する際の発着拠点でもあります。

当社は情報センター及び区域内見学の運営全般をになっており、ご来館いただいた方に理解を深めていただけるよう、コミュニケーションをとりながら丁寧な案内に努めていきます。ぜひお立ち寄りください。

中間貯蔵施設を映像で擬似体験できる
バーチャルシアター

令和6年能登半島地震に係る災害廃棄物対策支援

当社では、環境省からの要請により「令和2年7月豪雨災害（2020年）」において本省にて災害廃棄物支援を実施したことを機に、2021年3月に社会貢献事業災害廃棄物対策プロジェクトチームを発足させ、「令和3年8月大雨災害（2021年）」、「令和4年度台風14号及び15号災害（2022年）」において環境省本省での支援を行い、「令和5年7月大雨災害（2023年）」においては、秋田県秋田市の災害廃棄物仮置場でドローンによる空撮をするなど、現地での支援を行ってきています。

環境省の要請により、2024年元日に発生した令和6年度能登半島地震においては、発災当初より穴水町、志賀町、輪島市へ社員を派遣し[※1]、災害廃棄物の処理を円滑に進めるための被災自治体の支援を行ってきました。また、2024年9月からは新たなフェーズの支援として、石川県庁に社員を派遣し[※2]、災害廃棄物の広域処理支援等を行ってきました。

※1 2024年1月10日～8月30日の間に延べ341人
※2 2024年9月2日～2025年3月28日の間に延べ196人

2024年7月3日
輪島市の門前モータースポーツ公園の仮置場
定点観測の写真撮影を実施

担当者の声

能登半島地震では39,235棟の公費解体が見込まれ、410万トンの災害廃棄物の発生が推計されました（R7.1.31 公費解体加速化プランⅡより）。石川県の10年分以上のごみ量に相当する災害廃棄物の内、特に公費解体見込棟数が多い輪島市及び珠洲市の「可燃物」については、県内処理が困難であることから、広く9都府県36自治体の協力をいただき、陸送及び鉄道輸送を活用して広域処理を推進しました。当社は各協力自治体との契約から搬出搬入計画、運搬・処理の実施に係る調整等一連の事務手続き支援を行いました。

金沢湊積替場（可燃物）

広域処理の搬送車両

管理部 審議役
社会貢献事業災害廃棄物対策
プロジェクトチーム
森本 章夫

PCB廃棄物処理事業

PCB処理体制

PCBはPoly Chlorinated Biphenyl（ポリ塩化ビフェニル）の略称で、工業的に合成された化学物質です。熱で分解しにくい、電気絶縁性が高い、燃えにくいなどの特性を持つことから、1972年までに約54,000トンのPCBが電気機器の絶縁油、熱媒体、感圧複写紙等、様々な用途に使用されていました。1968年に発生したカネミ油症事件を契機としてPCBによる人体への影響が問題となり、1974年に製造や新たな使用が禁止されました。その後、30年以上に及ぶPCB廃棄物の保管中に紛失や漏洩が発生し、環境汚染の進行が懸念されたため、2001年にPCB特措法が制定され、長年保管されていたPCB廃棄物の処理が進められることになりました。

PCBの国内使用量と主な用途

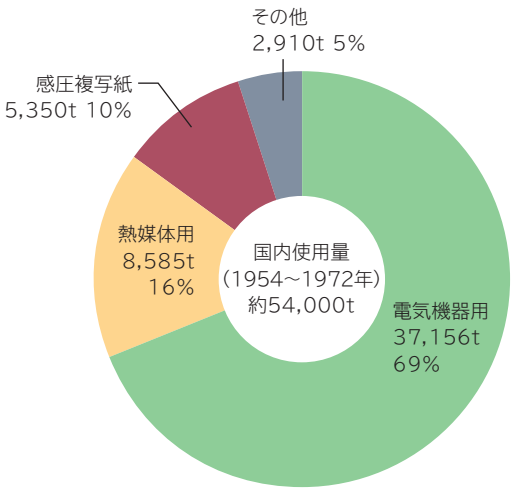

PCBの化学構造※1

※1 2つのベンゼン環がつながり、水素原子のいくつかが塩素原子で置換された化合物の総称。ここでは、水素原子のうち5つが塩素原子に置換されたものの例を挙げる。置換される水素原子の数と場所によって、209種類のPCBが存在する。

主なPCB廃棄物機器の例

トランス類

コンデンサ類

安定器

当社では、国・自治体及び地域住民の皆様のご理解をいただき、2004年12月の北九州を皮切りに全国5箇所において高濃度PCB廃棄物の処理施設を設置し、関係者の皆様のご協力の下に、処理を進めてきました。

この結果、2024年3月末には、北九州PCB処理事業所、豊田PCB処理事業所及び大阪PCB処理事業所が処理を終了しました（現在、施設の解体撤去を進めています（20ページ参照））。2024年8月、国の処理基本計画が変更され（8ページ参照）、当社の北海道PCB処理事業所において西日本のPCB処理対象区域内の高濃度PCB廃棄物を受け入れ、東京PCB処理事業所とともに、2026年3月の処理終了を目指して安全第一の操業を続けていきます。

各PCB処理事業所敷地面積・建物延床面積※2

北九州PCB処理事業所

豊田PCB処理事業所

東京PCB処理事業所

大阪PCB処理事業所

北海道PCB処理事業所

（単位：m²）

PCB処理事業所	北九州※3※4		豊田※4	東京	大阪※4	北海道	
敷地面積	54,000		9,800	30,500	28,600	52,600	
建物延床面積※2	14,900（1期施設※3）	45,200（2期施設※4）	20,700	37,200	25,200	26,000（当初施設）	17,200（増設施設）

※2 建物の各階の床面積の合計
※3 北九州PCB処理事業所（1期施設）は、2019年3月31日をもって処理を終了しています。2024年3月末プラント設備解体撤去工事が完了し、2024年7月第1期施設建屋解体撤去工事に着手しました。
※4 北九州PCB処理事業所（2期施設）、豊田PCB処理事業所、大阪PCB処理事業所は、2024年3月31日をもって処理を終了しています。

西日本（北九州、大阪及び豊田）のPCB処理事業所におけるPCB廃棄物の処理は2024年3月末に終了しました。

■西日本（北九州、大阪及び豊田）のPCB処理事業所におけるPCB廃棄物の処理量

	トランス類	コンデンサ類	安定器等・汚染物
北九州	2,823台	59,403台	10,296t
大阪	2,799台	85,340台	−
豊田	2,493台	79,136台	−
合計	8,115台	223,879台	10,296t

処理基本計画により各PCB廃棄物処理事業におけるトランス類・コンデンサ類等の処理対象区域及び処理能力の相互活用は、以下のとおり決められています。

トランス類・コンデンサ類等の処理

処理対象区域	操業開始	処理終了	処理能力※	PCB分解処理方式
北九州	2004年12月	2019年3月	1.5t/日	脱塩素化分解方式
大　阪	2006年10月	2024年3月	2.0t/日	脱塩素化分解方式
豊　田	2005年　9月	2024年3月	1.6t/日	脱塩素化分解方式
東　京	2005年11月	操業中	2.0t/日	水熱酸化分解方式
北海道	2008年　5月	操業中	1.8t/日	脱塩素化分解方式

※処理能力はPCB分解量。
※北九州・大阪・豊田処理対象区域内のトランス類・コンデンサ類等は北海道で処理実施中。

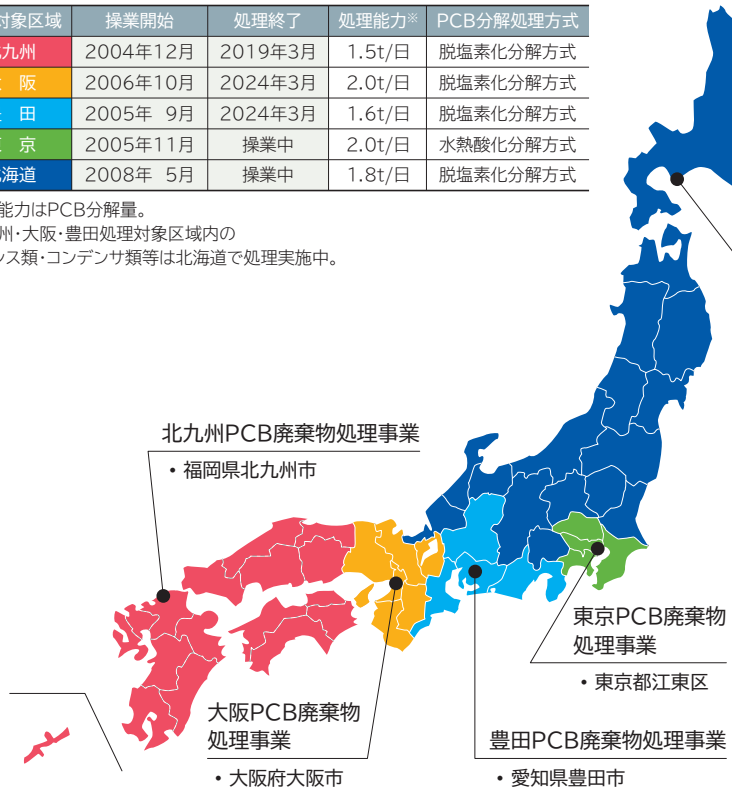

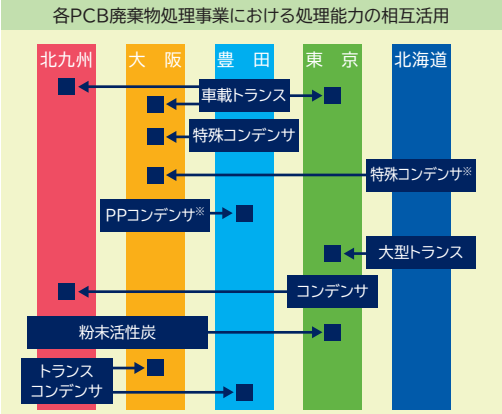

※PPコンデンサ：ポリプロピレン製の素子等を使用したコンデンサなど
特殊コンデンサ：内部素子が炭化しているコンデンサなど

処理基本計画により各PCB廃棄物処理事業における安定器等・汚染物の処理対象区域や各処理対象物の処理の開始・完了予定時期は、以下のとおり決められています。

安定器等・汚染物の処理

処理対象区域	操業開始	処理終了	処理能力※	PCB分解処理方式
北九州	2009年7月	2024年3月	10.4t/日	溶融分解方式
北海道	2013年9月	操業中	12.2t/日	溶融分解方式

※処理能力は安定器等・汚染物の量。
※北九州処理対象区域内の安定器等・汚染物は北海道で処理実施中。

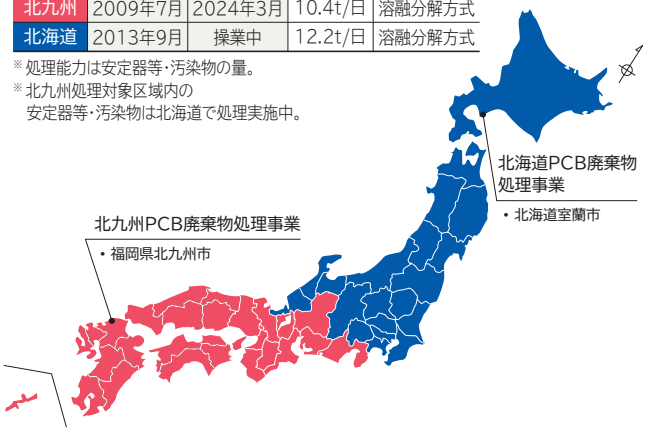

安定器等・汚染物：PCBを使用した低圧トランス及び低圧コンデンサのうち小型のもの、安定器その他これらと同程度の小型の電気機器が廃棄物となったもの、感圧複写紙、ウエス、汚泥等のPCB汚染物

処理の開始・完了予定時期

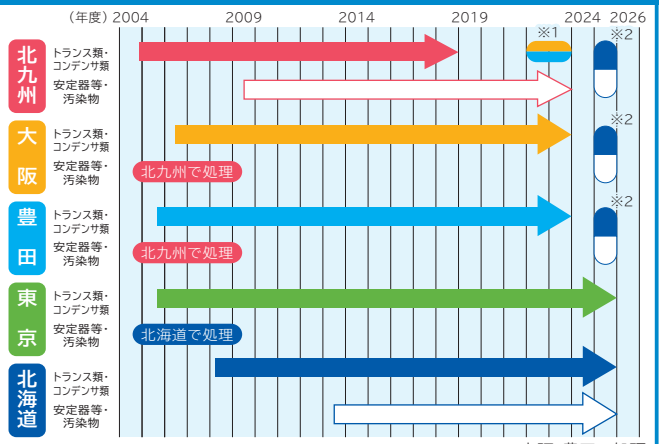

北九州：トランス類・コンデンサ類は2019年3月で処理終了。
2022年10月から2024年3月まで大阪・豊田で処理。
大阪・豊田の処理終了後、2025年3月から北海道で処理。
安定器等・汚染物は2024年3月で処理終了。2025年3月から北海道で処理。
大阪・豊田：2024年3月で処理終了。2025年3月から北海道で処理。
東京・北海道：2026年3月で処理終了。
（注）処理基本計画に基づき、処理完遂に向けて事業終了準備期間も活用してPCB廃棄物の処理を実施している。

※1 大阪・豊田で処理
※2 北海道で処理

PCB無害化技術

当社のPCB無害化処理は、化学処理方式で行っています。国が定めた卒業判定基準（PCBが分解されPCB廃棄物ではなくなることを判断する基準）は、例えば廃油の場合0.5mg/kg以下となっており、これは欧米各国の基準（50mg/kg以下等）に比べ非常に厳しいものです。

当社の各PCB処理事業所で採用しているPCB無害化技術の概要は以下のとおりです。

処理方式	技術の概要	主な特徴	採用PCB処理事業所
脱塩素化分解方式	PCBの塩素を化学反応により水素や水酸基等と置換して、ビフェニル類に分解。	穏やかな条件下での処理が可能であり、ダイオキシン類・排水が発生しない。	北九州PCB処理事業所（1期施設）※ 豊田PCB処理事業所※ 大阪PCB処理事業所※ 北海道PCB処理事業所（当初施設）
水熱酸化分解方式	PCBを高温・高圧水中の酸化反応により分解。PCB中の炭素は二酸化炭素に、水素は水に変換し、塩素は塩化ナトリウムに変換。	連続運転による大量処理が可能であり、またPCBを自然界に存在する二酸化炭素・水・塩化ナトリウムに分解するため、二次処理が不要。	東京PCB処理事業所
溶融分解方式	PCBが付着、含浸又は封入した汚泥、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、安定器等を高温条件下で溶融分解。有機物は最終的に二酸化炭素、水蒸気、塩化水素に分解され、無機物はスラグとして排出。	多種多様なPCB廃棄物の一括処理が可能。	北九州PCB処理事業所（2期施設）※ 北海道PCB処理事業所（増設施設）

※ これらの事業所は処理を終了しました。

図1. 脱塩素化分解方式（北海道PCB処理事業所（当初施設）の例）※

PCB使用機器（左：トランス、右：コンデンサ）

※ 北海道PCB処理事業所では、反応液中にIPA（イソプロピルアルコール）を添加し、金属Na（ナトリウム）との反応により水素を発生させ、発生した水素を脱塩素化されたビフェニルと結合させることにより、ビフェニル同士の重合を防止しています。

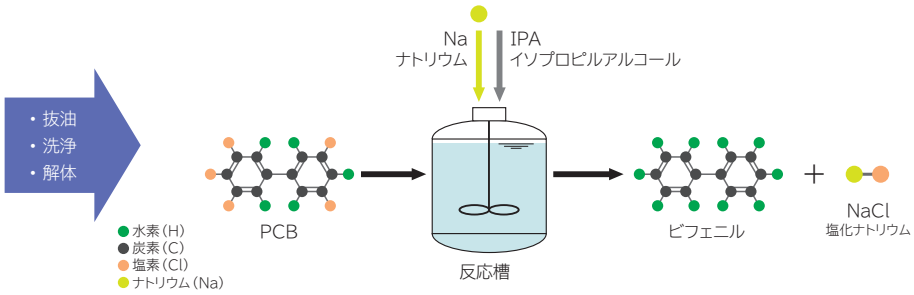

図2. 水熱酸化分解方式（東京PCB処理事業所の例）

PCB使用機器（左：トランス、右：コンデンサ）

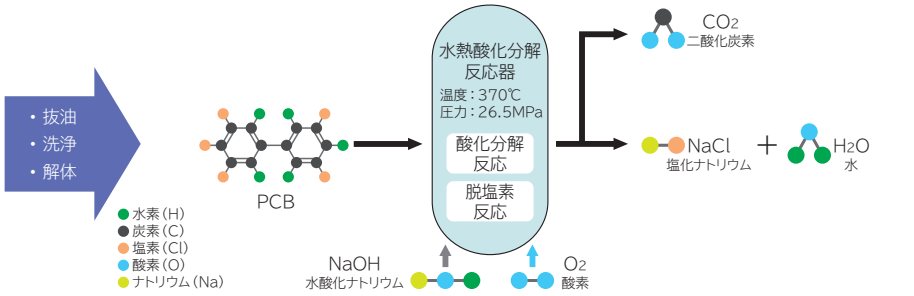

図3. 溶融分解方式（北海道PCB処理事業所（増設施設）の例）

PCB使用機器（安定器等）

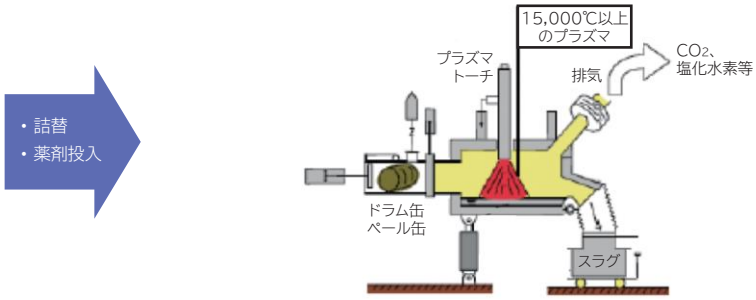

・安全管理体制

PCB廃棄物処理事業では、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001に準拠した環境安全管理体制を構築・運用しています。この一環として、事業の「環境安全方針」の作成・実践、緊急異常事態の発生防止、従業員等への環境安全管理教育等の活動に取り組んでいます。ここでは、PCB廃棄物処理事業におけるこれらの取組をご紹介します。なお、中間貯蔵事業においても、同様に「中間貯蔵事業環境安全方針」を定めています（27ページ参照）。

北海道PCB処理事業所当初施設中央制御室

環境安全管理統括者のごあいさつ

当社のPCB廃棄物処理事業の環境安全管理システムは、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得しており、要求事項の1つに「リスク及び機会への取組」があります。PCB廃棄物処理事業の最も大きなリスクの1つは環境安全に関するトラブル（15ページ参照）であり、処理施設の健全性の維持、作業従事者の安全衛生管理といった活動に加え、過去トラブルの検証、発生トラブルの他事業所への水平展開による類似トラブルの発生防止にも取り組んでいます。

具体的には、①「トラブル対策チーム」の中で、トラブル対策の徹底及び再発防止の強化実施、②各事業所で日常的にパトロールを実施し、漏洩や設備異常等の早期発見に務めるなどの取組を継続的に実施しています。こうした取組を通じて、今後も安全第一に、操業及び処理施設の解体撤去工事を実施し、環境安全管理システムを継続的に改善し、トラブルの未然防止に努めていきます。

環境安全管理統括者
PCB処理事業部長　**足立 晃一**

処理施設の安全設計

当社の処理施設では、周辺環境に影響を及ぼすことのないよう、平常時の環境安全対策に加え異常時にも的確な対応が可能な設備設計とし、安全・確実なPCB廃棄物処理を行っています。安全対策設備には「排気処理設備」「漏洩防止設備」「緊急時対応設備」があります。そしてこれらの安全対策設備を常時モニタリングし、必要な措置を講じるなど、万全の安全管理体制により処理を行っています。

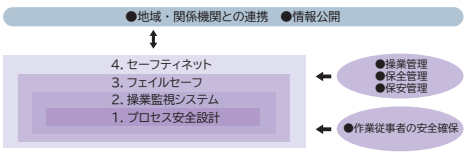

多重の安全・管理対策 概念図

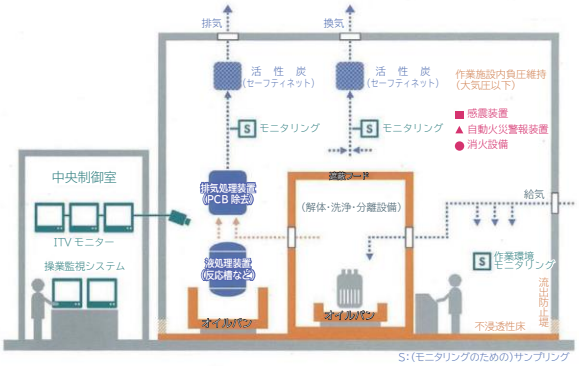

監視・モニタリング	排気対策	施設内は排気により負圧管理されています。排気は、排気処理装置（オイルスクラバー等）やセーフティネットとしての活性炭吸着装置を通した後で排出しています。
	漏洩防止対策	万が一にもPCBが施設から漏れ出さないよう、取扱い場所や処理機器類の下にはオイルパン（油受けの皿）を設けています。また、建物の床面には不浸透性・耐薬品・耐摩耗性に優れた、耐久性のある樹脂を塗布してあり、もしPCB油が漏洩しても、床面への浸透を防止します。これらのオイルパンや床には、漏洩を検出するための検知器が取り付けてあります。また、施設内の圧力を外気より低くすることで、施設内の空気が未処理のまま外部に流出しないようにしています。
	緊急時対策	感震装置により設定以上の地震を感知した場合、設備は自動停止します。また、施設を火災から守るため、自動火災警報装置・粉末消火設備・消火栓設備を設置しています。

■オイルパンと漏洩検知器

設備からの漏洩防止対策としてオイルパンを設け、万が一漏洩した際は漏洩検知器でただちに検知します。

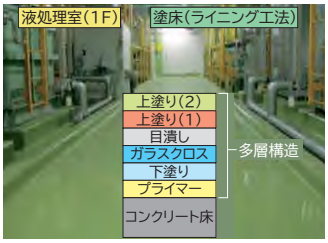

■床面の浸透防止対策

PCB油の浸透を防止するために床面に不浸透性に優れた樹脂を多重に塗布しています。

処理施設における作業従事者の安全衛生対策

当社では、PCB廃棄物の処理作業を通じた作業従事者のPCBへの曝露量を低減するため、処理施設において以下のような「作業環境管理」、「作業管理」及び「健康管理」からなる安全衛生対策を講じています。

■作業環境管理

当社の処理施設では、作業従事者の安全確保や周辺環境の汚染防止対策のため、PCBの揮発を抑制するための施設内温度管理、作業に応じた管理区域レベルの設定及びレベルに応じた負圧管理、作業環境の維持のための換気空調、局所排気等の設備を備えています。

管理区分の例

区域	区分の考え方	負圧レベル
管理区域レベル3	通常操業下でPCBによる作業環境の汚染の可能性があり、局所排気等レベルの高い管理を実施する区域	−70Pa程度
管理区域レベル2	通常操業下ではPCBによる作業環境の汚染はないが、間接的に高濃度PCBを取り扱うため、相応の管理を行う区域	−40Pa程度
管理区域レベル1	配管設備等により、工程内のPCBは作業環境と隔離されており、通常操業下ではPCBによる作業環境の汚染がない区域	−20Pa程度
一般取扱区域	上記を除くPCB廃棄物の取扱い区域	大気圧と同じ

■作業管理

管理区域の入場者について、管理区域レベルやその作業に応じた保護具の着用、作業時間の制限等の作業管理を行っています。また、女性作業従事者には、母性保護の観点から「女性労働基準規則」に基づき管理区分（管理区域レベル2及び3）への入室制限を行っています。

・当社が使用している保護具類の例※

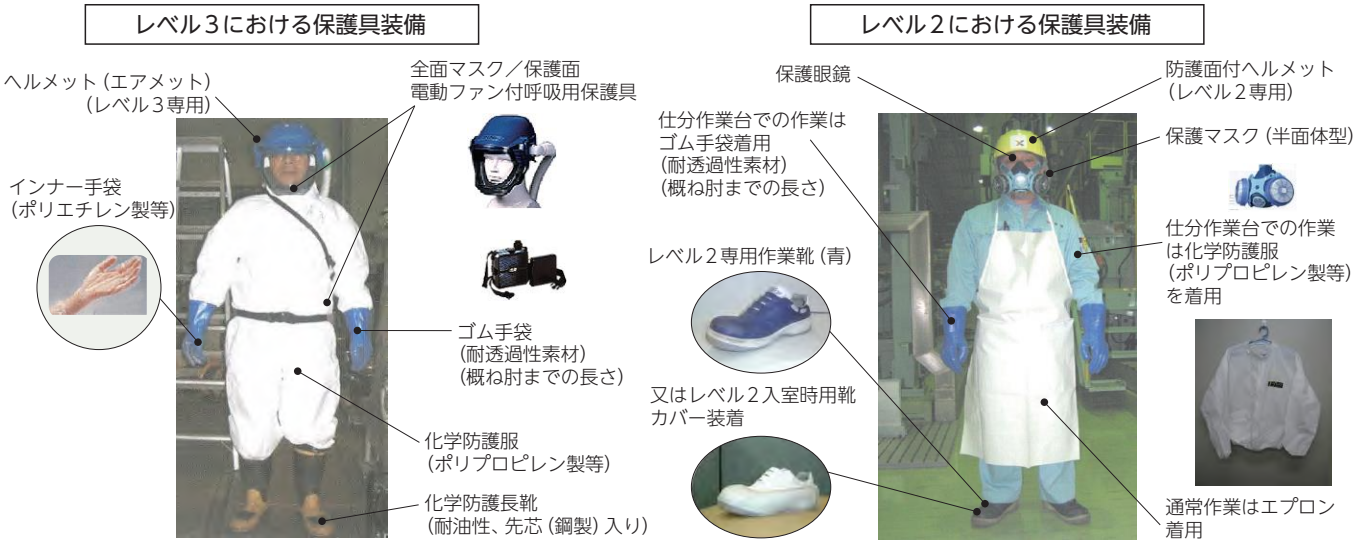

※ 事業所によって専用作業靴の色等、装備が異なる場合があります。

■健康管理

作業従事者に対し、特殊健康診断の実施、血中のPCB及びダイオキシン類濃度の測定等の健康管理を行っています。血中PCB濃度に関しては、日本産業衛生学会が設定した生物学的許容値（25ng/g）を目安として健康管理を行っており、継続的に作業環境の改善や作業管理の徹底に取り組んでいます。2020年度以降は血中PCB濃度がこの生物学的許容値を超えた作業従事者はいませんでした。これまで、生物学的許容値を一時的に超えた作業従事者については、作業状況の個別確認・改善指導、追加的な健康診断の受診によるフォローアップなどを行っています。

設備の健全性・安全性の確保

■平常時の取組

当社の処理施設の主要工程は自動制御され、中央制御室にて操業状況を監視しています。また、日常的にパトロールを実施し、漏洩や設備異常等の早期発見に努めています。トラブル情報は、朝会・夕会等において、事業所内で共有され、本社環境安全事務局（16ページ参照）に報告された内容は、他の事業所にも水平展開しています。

■設備対策

各処理施設で事業終了を見据えた長期保全計画を策定しています。計画は点検の結果や補修・更新の状況を踏まえ毎年見直し、見直した計画に基づき、設備の日常点検及び定期点検並びに補修・更新を計画的かつ確実に行っています。また、設備の改造等を行う際は、関係法令への適合性、生じ得る環境・安全上のリスクの低減等について検討を行います。改造等の内容に応じて、社内の環境安全審査（Safety Assessment）に加えて、当社が設置するPCB廃棄物処理事業検討委員会、各PCB処理事業部会（42ページ参照）からご助言、ご指導をいただき、設備の安全性の確保を図っています。

処理施設の設備点検

■過去のトラブル事例に学ぶ

豊田PCB処理事業所では、当社と運転会社※の社員を対象とした安全セミナーを毎月開催し、過去のトラブル事例を風化させないための教育を実施しています。安全第一の基本となるヒューマンエラー防止の他、ハラスメント研修なども行っています。

※運転会社とは、処理施設の運転業務の受託者です。

豊田PCB処理事業所安全セミナー

■防災訓練等

当社では、万が一緊急事態が発生した場合に備えて緊急時の対応マニュアルを定めており、また、計画的に防災訓練、安全教育等を行っています。北海道PCB処理事業所では2024年9月に室蘭市消防本部及び消防署のご協力の下、地震発生を想定した防災訓練を行いました。この訓練では、ブラインドシナリオを発生させ、突発的な事象に対しても対応できるように行いました。

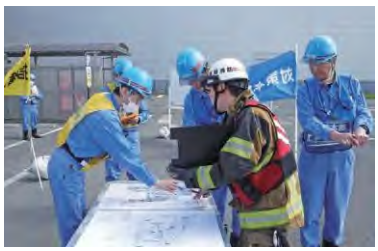

北海道PCB処理事業所総合防災訓練

■緊急時対応訓練

大阪PCB処理事業所では、緊急時対応訓練を毎月実施しています。2024年度は「漏洩」を想定した訓練を実施しました。訓練によっては、訓練実施者に具体の発災箇所を知らせないで、発災場所の探知、確認から実施する訓練も行っています。より現実に則した適切な対応ができるよう研鑽を重ねています。

大阪PCB処理事業所緊急時対応訓練

■情報交換会等

本社、各事業所の従業員が、発生したトラブルや日常の環境安全管理等の課題を議論しながら相互理解を深める情報交換会、過去に発生したトラブルの類似トラブル未然防止のための講習会等を開催するなど、全社でトラブルの未然防止、安全管理を推進しています。また、本社及び事業所が参加した会議において、PCB廃棄物処理事業の終了に向け、各自改めて緊張感を持って安全で確実な作業を行うよう注意喚起を行いました。

担当者の声

「本格解体撤去工事完了までの施設の維持保全計画の見直し」

東京PCB処理事業所は事業終了準備期間の最終年度を迎え、保管者からのPCB廃棄物の搬入・処理は2026年3月末までとなっています。2025年5月12日より36日間の定期点検を行い本点検での結果報告を以って、メーカーの推奨する点検事項を精査し、主要設備の停止を反映した保全計画の検討を進めています。

解体撤去工事を見据えた保全計画に基づく修繕を着実に行い、修理が必要な設備、影響の大きい部位の点検等を重点的に実施することにより、施設老朽化・設備経年化によるトラブルの回避や低減に努めています。

東京PCB処理事業所
運転管理課 課長代理 兼
東京PCB廃棄物処理施設に係る
解体・撤去プロジェクトチーム
齊藤 淳一

トラブル対策の徹底・強化に係る取組

2024年3月末に北九州、豊田及び大阪のPCB処理事業所が処理を終了し、解体撤去を進めています。東京及び北海道PCB処理事業所は引き続き操業していることから、トラブルの内容も解体工事に関するもの、運転操業・設備に関するものとその範囲が広がりつつあります。

本社ではこれらのトラブル対策の徹底と再発防止の強化を図るために「トラブル対策チーム」を設置し、外部専門家を交えて原因究明及び再発防止対策に関する協議を行い、類似トラブルの再発防止のため各事業所への水平展開を実施しています。

また、トラブル対策を確実に遂行するため、外部専門家からのご助言を受けながら、トラブル対策のフォローアップや各事業所の現地調査を実施することにより、安全管理体制を検証し、トラブルの未然防止を推進しています。

解体撤去及び運転・設備に関連するトラブル

当社では、2010年度をピークにトラブルは減少傾向にありましたが、2024年度に発生したトラブルは11件（2023年度7件）と増加しました。トラブルの例は以下のとおりです。

■2期施設の中間処理室におけるバルブ誤操作による低濃度PCB油の漏洩（北九州PCB処理事業所2024年12月9日発生）

2期施設液処理室内のスクラバー油受槽Bの槽底残液を、低濃度PCB廃棄物を処理する無害化処理認定施設に払い出すため、中間処理・溶剤蒸留室内の回収溶剤貯槽に送液しようとしたところ、中間処理・溶剤蒸留室内で除去分別作業のために切断され開放状態となっていた配管（3m高）から当該スクラバー油槽残液（10L程度、PCB濃度19mg/kgの低濃度PCB）が防油堤内の床に漏洩しました。原因は、本来操作すべきバルブだけでなく、送液に無関係のバルブを開けたためでした。隣接するバルブも開けなければならないとの「作業者の思い込み」などが考えられます。対策としては、指差呼称や復唱等のヒューマンエラー防止対策などを実施しました。

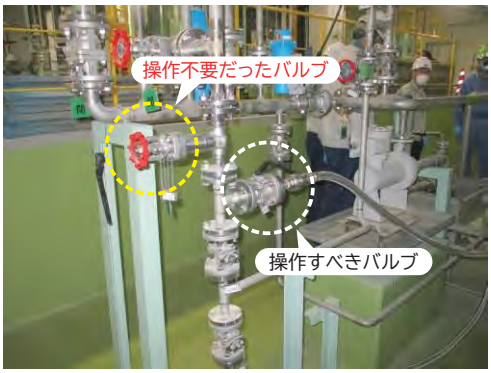

バルブの位置関係

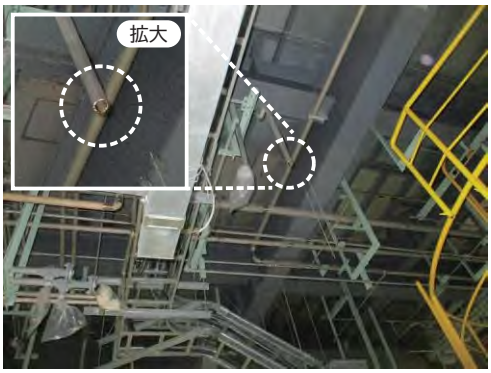

解放状態となっていた配管

■小型トランス解体エリアにおける解体前洗浄槽ポンプストレーナからの再生溶剤の漏洩（豊田PCB処理事業所2025年2月25日発生）

解体撤去に向けた第1再生溶剤配管液抜き作業のため、当社社員と運転会社社員が小型トランス解体エリアフード内（管理区域レベル3）に入室したところ、解体前洗浄槽ポンプストレーナ下のステンレス床上に液だまり（再生溶剤約35L、PCB濃度（ストレーナ内）：0.819mg/kg、床面回収油160mg/kg）を確認しました。原因は、第2再生溶剤ポンプのラインにあるストレーナ清掃用手動弁が内漏れし、ストレーナ内部に圧が掛かったため、蓋部分より漏洩したものと考えられます。対策としては、解体前洗浄槽への再生溶剤を供給する配管の縁切りを実施しました。また、「液抜き・洗浄に係る作業計画対応フロー」により作業の手順の再教育を実施しました。

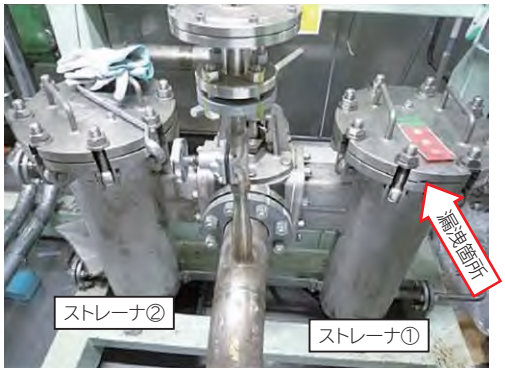

解体前洗浄装槽ポンプストレーナ（漏洩箇所）

環境安全方針

当社PCB処理事業では、以下の環境安全方針を定めています。
また、中間貯蔵事業においても、別途、環境安全方針（27ページ参照）等を定めています。

我が社は環境保全、保安防災及び労働安全衛生が経営の基盤であることを社の基本理念として宣言している。PCB廃棄物処理事業は、我が国においては30年余にわたって着手し得なかったものである。このため、これを推進する当社の取組みは、それ自体が我が国の環境保全上重要な役割を担っており、それ故に事業による環境への影響の防止、安全の確保の対応について各方面から特に厳しく注視されている。

その期待に応えて重責を果たすためPCB廃棄物処理に関わるすべての事業活動における環境安全方針を以下のとおり定め、実行する。

1. 環境と安全を優先し、環境負荷の低減を推進するとともに、安全操業の確立及び保安防災活動の改善を図る。
2. 作業環境の改善と設備の本質安全化に努め、無事故・無災害を達成する。
3. 環境安全関連の法令、協定及び自主基準を遵守する。
4. 環境安全管理システムを構築・実践し、環境安全活動を継続的に改善する。
5. 環境安全活動に関わる情報を積極的に開示し、地域住民、処理委託者、国・自治体、取引先等のステークホルダーの理解と信頼の確保に努める。

環境安全管理システムの推進

当社では、「PCB処理事業環境安全管理規程」を定め、PCB処理事業の環境安全管理に関する体制、環境安全目標及びその実施計画、並びに各活動を継続的に維持、改善するためのPDCAサイクルなどを備えた環境安全管理システムを構築し、運用しています。

■環境安全管理システムの推進体制

全国5箇所のPCB処理事業所及び本社では、PCB処理事業に関する環境安全管理システムを構築し、環境安全管理統括者の下で効率的な運用を進めています。具体的には、豊田、大阪、東京、北海道PCB処理事業所及び本社は、ISO14001を取得して運転会社等と連携しながら環境安全管理活動に取り組んでいます。また、北九州PCB処理事業所では、高濃度PCB廃棄物の受入・処理を完了し、解体撤去工事に移行したことから、地元行政である北九州市との協議により、従来のISO14001に代え、環境と安全の観点から「解体撤去実施マニュアル」（※当社ホームページをご参照下さい）等に沿った管理を2024年度から開始したところです。

※ https://www.jesconet.co.jp/business/page_00021.html

■環境リスクへの対応

当社では、ISO14001の仕組みを導入し、事業に伴うリスク及び機会を抽出して、必要な取組を進めています。特に、PCB使用製品のライフサイクルの終端を担っている当社では、PCB及びダイオキシン類の環境への放出や人への曝露が重要な環境リスクであり、その他にもエネルギー利用や資源循環による環境負荷も環境リスクとして捉えています。これらの多様な環境リスクの軽減に向けて、適切な取組を継続的に行うことにより、生活環境の保全や持続可能な社会の実現に貢献していきます。

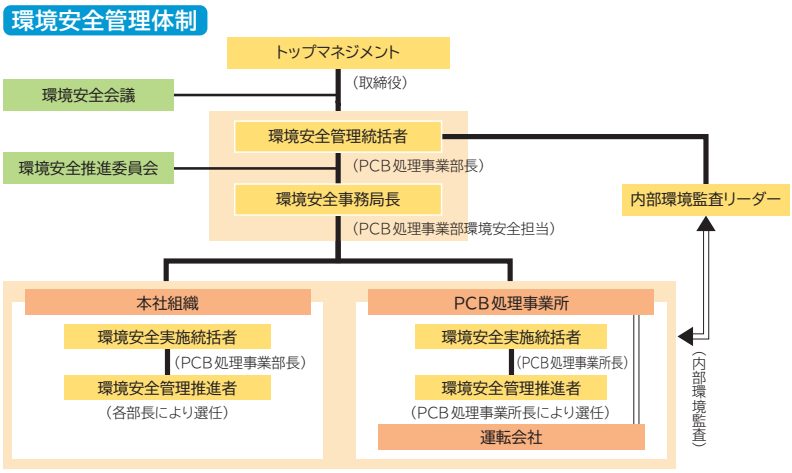

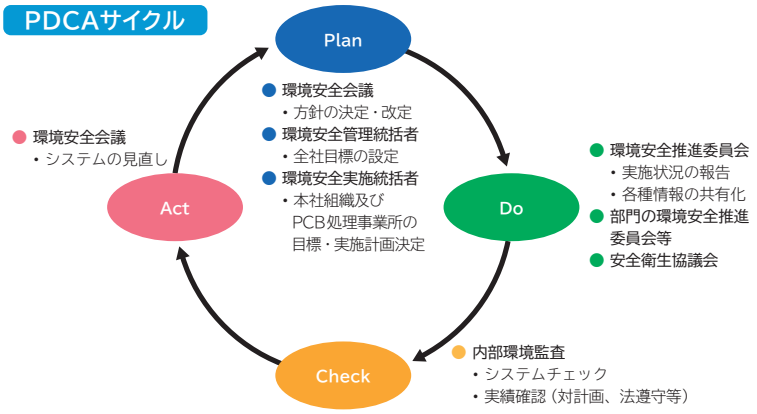

社内管理体制	議長／委員長	メンバー	役　割
環境安全会議	社長	経営幹部会議メンバー 各PCB処理事業所長　他	・環境安全管理システムの見直し ・環境安全方針の決定又は改定等
環境安全推進委員会	環境安全管理統括者	環境安全管理推進者	・環境安全目標等の審議、意見具申 ・環境安全活動情報の報告、連絡等
部門の環境安全推進委員会等 （本社、各PCB処理事業所）※	環境安全実施統括者 （本社PCB処理事業部長、各PCB処理事業所長）	部署責任者　他	・部門の環境安全目標等の審議 ・部門の環境安全活動情報の報告、連絡等
安全衛生協議会 （各PCB処理事業所）	各PCB処理事業所長	各PCB処理事業所長 運転会社責任者　他	・PCB処理事業所の安全衛生管理の円滑な推進

※ 部門ごとに委員会の名称、体制は、委員の構成に違いがあるものの、役割については同じです。

環境安全関連法規制等の遵守

本社及び各PCB処理事業所では、環境安全関連法令、PCB処理事業所が所在する都道府県・関係市の条例、地域との協定等の遵守に努めています。また、処理施設の設備改造や運用方法変更の際には、社内委員会を開催し、法令等への適合性の確保を都度確認しています。

環境安全管理手法の経緯

当社では、各PCB処理事業所が地元行政と締結している環境保全協定（大阪PCB処理事業所は大阪市からの通知）に基づき、ISO14001認証の取得等を通じて、環境安全管理を推進しています。

2006年9月にまず北九州PCB処理事業所がISO14001の認証を取得し、操業に合わせて順次各PCB処理事業所がそれぞれ取得を進め、2011年3月には全てのPCB処理事業所が取得しました。2012年2月には本社が加わり、統一システムとして認証を取得しました。

その後、北九州PCB処理事業所が、解体撤去工事に移行したことから、2025年度よりISO14001認証に代え、「解体撤去実施マニュアル」等に沿って、環境安全管理を行い、社内監査（解体撤去工事監査）により状況を確認しています。

環境マネジメントシステム審査登録証
（2025年1月27日発行）

2024年度環境安全目標と達成状況

PCB処理事業では、環境安全方針の達成を目指して、環境安全管理の到達点を年度ごとに環境安全目標として設定しています。これに併せて、本社及び各PCB処理事業所においても個別に目標、実施計画を定めて環境安全活動を実施しています。

2024年度環境安全目標と達成状況は下表のとおりです。

★★★：達成　★★：ほぼ達成　★：更に取り組みが必要

項目	2024年度目標	2024年度の実施結果	達成度評価	2025年度目標
全般	PCB廃棄物の着実な処理	・トランス類、コンデンサ類の処理台数は計画を達成しました。安定器等・汚染物の処理重量は計画に対して89%の処理を行いました。 ・登録情報、処理実績を元に今後の見込み量を推計し処理計画を策定しました。	★★	PCB廃棄物の着実かつ円滑な処理の完了
	事業終了を見据えた円滑・柔軟な営業業務の実施	・環境省地方環境事務所、自治体等からの要請に応じて連絡会等へ参加し、PCB廃棄物の処理促進を図りました。 ・環境省及び関連団体と連携を図りつつ、高濃度PCB廃棄物の判定等について、集約した知見を自治体に提供しました。 また、年間を通して保管者等からのPCB使用・不使用に関する問合せに対応しました。	★★★	事業終了に合わせた円滑・柔軟な営業業務の実施
	運転廃棄物等の計画的かつ着実な処理	・施設内の運転廃棄物等について、自事業所内処理、無害化処理認定施設への払出等を推進し、全社では保管量を前年度比26%削減しました。	★★★	解体撤去で生じる低濃度PCB廃棄物、運転廃棄物等の計画的かつ着実な処理
	解体撤去の実施	・先行する北九州PCB処理事業所（1期施設）では建屋の解体撤去段階に入りました。 ・北海道PCB処理事業所（増設施設）を除く、すべての事業所で先行解体の実施となりました。	★★★	解体撤去の推進
	ISO14001を活用した環境安全管理システムの継続的改善	・認証機関による定期審査を2024年11月、12月に受審し、ISO14001認証登録継続が認められました。	★★★	環境安全管理システムの継続的改善
	地域との対話・情報公開の実施	・2024年9月に「環境報告書2024」を発行し、技術的なものには図解が添えられ写真、担当者コメントも多く、初めての読者でも非常に読みやすい内容になっているなど、第三者審査機関より評価されました。 ・各地域の監視委員会等で当社の操業状況、解体撤去について報告しました。 ・各PCB処理事業所の事業だよりや当社ホームページなどでの情報開示に取り組みました。	★★★	地域との対話・情報公開の実施
環境保全	公表区分Ⅰ又はⅡに該当するトラブルゼロ	・該当するトラブルは発生しませんでした。	★★★	公表区分Ⅰ又はⅡに該当するトラブルゼロ
	産業廃棄物、運転廃棄物等の処理後残渣及び解体撤去廃棄物の適正処理並びに埋立処分量の最小化	・プラズマ処理後の残渣を除く産業廃棄物について、埋立処分量ゼロを継続しました。 ・プラズマ処理後の残渣について、直接埋立処分量ゼロを継続しました。※1 ・解体撤去廃棄物について、北九州PCB処理事業所・大阪PCB処理事業所で撤去したプラントを無害化処理認定施設等への搬出を継続しています。	★★★	産業廃棄物、運転廃棄物等の処理後残渣及び解体撤去廃棄物の適正処理並びに埋立処分量の最小化
	エネルギー消費の管理・抑制	・エネルギー使用原単位は、エネルギー使用量の減少等により、前年度比で14.5%減少しました。これは西日本3地域のPCB処理事業の計画的処理完了期限を2024年3月末に迎え、エネルギー使用量が減少したことによるものです。過去5年間平均では3.7%減少となりました。中長期計画目標の年平均1%以上の低減を維持しています。	★★★	エネルギー消費の管理・抑制
	温室効果ガス排出量の管理・抑制	・温室効果ガス（エネルギー起源二酸化炭素）の排出量は、約7.4万t-CO_2となり、前年度比で11.3%減少となりました。	★★★	温室効果ガス排出量の管理・抑制
	環境物品調達率100%の維持※2	・調達方針を策定し、ホームページに掲載し公表しました。 ・会社で購入する物品のうち、グリーン購入適合品のある66,494個について100%グリーン購入適合品を購入しました。	★★★	環境物品調達率100%の維持
労働安全衛生	休業災害ゼロ※3	・処理施設内での休業災害はありませんでした。	★★★	休業災害ゼロ

※1 北海道PCB処理事業所プラズマ溶融分解施設での処理後の残渣に関しては、その運搬に伴う環境負荷等を総合的に勘案して処理等を行っています。
※2 28ページ参照
※3 本目標は、処理施設内で当社従業員、運転会社従業員、協力会社従業員の休業災害を対象としています。

登録制度

当社では、PCB廃棄物を処理施設へ計画的・効率的に搬入し安全・確実な処理を実現するために、保管事業者の方々に、保管されているPCB機器や安定器等の情報（重量、性状、寸法、形状等）をあらかじめ登録いただく制度を次のとおり設けています（登録のために必要な手続については、当社ホームページ URL：https://www.jesconet.co.jp/business/index.htmlをご覧ください。）。

■PCB機器等登録制度

PCB機器等については、2005年度の1年間限定で「早期登録・調整協力割引制度」を実施し、約43,000の事業場（保管場所）に登録いただきました。2006年度からは「PCB機器等登録」として登録を受け付け、2024年度までの19年間で41,773の事業場（保管場所）に登録いただきました。

■安定器等・汚染物の登録制度※

安定器等・汚染物の登録制度として、当社の指定容器（又は受入可能な容器）に収納され、その荷姿で契約が可能な安定器等・汚染物については「搬入荷姿登録」を行っていただいています。

2024年度までに、全国で「搬入荷姿登録」については39,684の事業場（保管場所）に登録いただきました。

※ 本登録制度は、2014年8月に、従来の「PCB汚染物等登録」から「安定器等・汚染物の登録」へと名称を変更しました。なお、本登録制度の対象物は「PCB汚染物等登録」より変更ありません。

処理手続促進の取組

PCB廃棄物の円滑な処理を進めるため、当社への登録とともに契約等の処理手続の促進を図っています。

■PCB廃棄物の掘り起こし支援、総ざらい（登録・契約促進活動）

当社では、一日でも早い処理完了を目指し、自治体により行われている掘り起こし業務の支援及び登録済みPCB機器等の契約促進（総ざらい）を進めてまいりました。例えば、自治体や環境省地方環境事務所と連携を図り、当社に登録されていないPCB廃棄物の保管事業者に対して登録の案内を行うとともに、登録後に契約手続が円滑に進まない保管事業者の情報を自治体及び環境省地方環境事務所と共有し一体となって対応しています。

■PCB廃棄物の仕分け・判別調査協力

使用中安定器について、事業者や自治体からの相談に応じ、照明器具等の写真を用い、必要に応じて現地で確認作業を行うことで、PCB使用不使用の仕分け・判別調査への協力を実施しました。

照明器具現地確認作業

■PCB使用安定器の判別情報の提供

PCB廃棄物の適正処理を徹底・促進する目的で、当社ホームページにおいて、最新の情報を発信しています。例えば、PCB不使用を検索するツールや照明器具のラベル情報等を利用してPCB不使用安定器を判定するツールを公開するとともに、照明器具・安定器メーカーの情報を整理しています。

また、2024年度は、自治体担当者向けのPCB使用安定器の判別等に関する研修会を、東日本の処理対象区域（東京、北海道）を中心に6回開催しました。

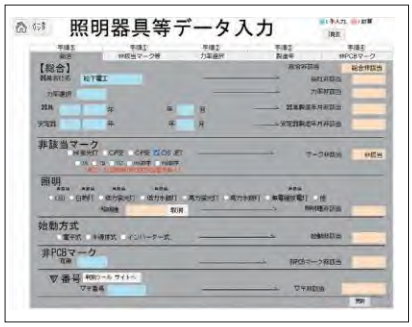

PCB不使用安定器の判別支援ツール

PCB使用安定器の判別等に関する研修会

安定器のPCB使用の判別方法、調査、分別について
URL：https://www.jesconet.co.jp/customer/bunbetsusokushin.html

・収集・運搬

収集・運搬の仕組み

当社では、PCB廃棄物の処理施設への受け入れに当たり、安全で確実な搬入を確保し、円滑な処理を実施するため、関係自治体と協議の上、PCB処理事業所ごとにPCB廃棄物の搬入の際に遵守すべき受入基準を定めています。

当社処理施設へ搬入する収集運搬事業者には、当社が定める受入基準に適合している証として、入門許可証の交付を受けることを義務付けています。万が一、受入基準に不適合があった場合には、改善計画書の提出、搬入の一時停止、入門許可の取消しなどを行います。

2025年3月現在、当社処理施設への入門を許可した収集運搬事業者数は、処理が継続している東日本の2事業所合計で55事業者となっています 。

運行管理システム（GPSシステム）

当社処理施設へPCB廃棄物を収集運搬する車両には、運行状況を発信するGPS装置が搭載されています。本システムで運行状況をリアルタイムに監視することで不法投棄防止や運行ルートの遵守徹底等に役立っています。また、緊急通報ボタン押下時には、関係自治体や当社に対してFAX又はメールで緊急通報を行う機能を備えており、迅速に対応できる仕組みを構築しています。

また、高濃度PCB廃棄物処理が最終段階を迎えるなかで、収集運搬の運行管理について安全性を高める観点から、汎用GPSアプリの各事業所への配備も行っています。

・処理施設の解体撤去

解体撤去の進め方

当社の処理施設の解体撤去は、以下の基本方針とマニュアルに沿って安全確実に実施します。

■PCB廃棄物処理施設の解体撤去に当たっての基本方針

処理事業における環境安全方針を踏まえ、解体撤去に当たっての基本的な方針として以下の三点を掲げました。

（1）環境の保全の徹底
（2）工事における万全な安全衛生の確保
（3）ステークホルダー等の理解と信頼の確保のための情報共有・公開

■JESCO PCB廃棄物処理施設解体撤去実施マニュアルの策定

「JESCO PCB廃棄物処理施設の解体撤去実施マニュアル（共通編）」を、2021年11月に策定し、熱中症の予防等の記述の見直しや化学物質対策に関する労働安全衛生法関連の改正を反映した改訂第3版を2025年5月に公表しました。当社従業員や解体撤去工事会社の作業従事者等を対象に、遵守すべき技術的事項や労働安全衛生等を取りまとめたもので、当社のホームページで公開しています。

URL：https://www.jesconet.co.jp/business/page_00021.html

■基本的な解体撤去の進め方

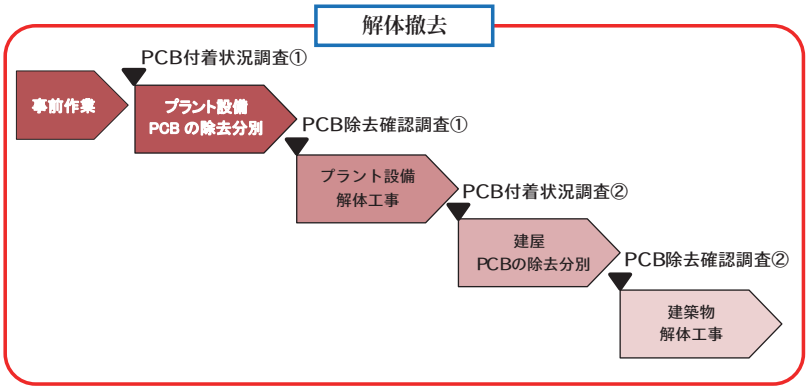

施設の解体撤去の概要

事前作業	事前に、配管・タンク等の液抜き・洗浄等により高濃度PCB等を処分。
プラント設備のPCBの除去分別	PCB付着物を除去分別し、解体工事での作業環境の安全性を確保。
プラント設備の解体工事	プラント設備の解体。既設換気空調設備の活用（負圧により施設内の空気を外部へ排出させない）。
建屋のPCBの除去分別	建築物（天井、床、壁、柱）のPCB付着物の除去。既設換気空調設備の活用。
建築物の解体工事	建築物の解体。適切な環境安全・防護対策を実施。

PCB廃棄物処理施設の解体撤去の進捗概況

北九州PCB廃棄物処理施設（第1期）は、2019年3月をもって処理を終了し、他の施設に先駆け解体撤去を実施することで、解体撤去に関する知見の充実を図っています。北九州（第1期）では、プラント設備の解体撤去まで完了しており、建築物の除去分別を実施中です。以後、北九州（第2期）、豊田及び大阪は、2024年3月に処理を終了し、現在、先行工事・事前作業及びプラント設備の除去分別を実施しています。また、2026年3月まで操業予定の東京及び北海道当初の施設では、不要設備についての先行工事や事前作業を実施しています。各処理施設の解体撤去に係る進捗と事例を紹介します。

■北九州PCB廃棄物処理施設

1期施設プラント設備の解体撤去工事は、完成図書等の整備を行い、2024年9月に完了検査を以て業務が完了しました。また、建屋の解体撤去は、2024年4月に元請業者と契約締結後、7月に現地工事を着工し、施設内の建材等について、除去分別作業を行っています。この除去分別作業は、施設周辺へPCBが漏洩しないよう密閉された建屋の内部で実施するとともに、建屋の内部を負圧に維持した状態で工事を行っています。また、除去分別により発生した塗膜や建材等については、微量のPCBが付着しているため、これらを容器へ収納するなどした上で無害化処理認定施設へ搬出し、適切に処理を行っています。今後、引き続き除去分別作業を行い、2025年12月頃より建屋の解体に着手する予定です。2期施設プラント設備の解体撤去工事は、事前作業となる液抜き洗浄や除去分別を行いつつ、工事計画を立案し、2025年6月に入札公告を行い、2025年12月頃の着工を目標に計画を進めています。解体撤去工事の進捗については、引き続き事業部会・監視会議等（42ページ参照）へ説明し、ご意見をいただきながら進めていきます。

1期施設（液処理室3FL）

建屋の除去分別工事開始前

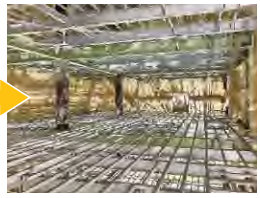

床（縞鋼板）・壁の除去分別完了後

1期施設（一次洗浄室）

建屋の除去分別工事開始前

床の除去分別完了後

壁の除去分別完了後

■豊田PCB廃棄物処理施設

2023年7月に着手したコンデンサ自動解体ラインの解体撤去工事を無事故・無災害で2024年8月に完了しました。本工事は、豊田PCB廃棄物処理施設として、初めての本格的な解体撤去工事となりました。今後は引き続き、設備の配管の洗浄や、PCBの付着濃度を確認する調査等を行いながら、残りの設備の解体撤去工事を安全第一で計画的に進めていきます。

抜油装置

撤去前

撤去後

■東京PCB廃棄物処理施設

不要設備について、2026年度から始まる本格解体撤去に先行して事業終了準備期間（2023年度～2025年度）において、解体撤去を実施しています。2024年度は、廃粉末活性炭スラリー化装置の洗浄、付着状況調査、PCBの除去分別、解体撤去工事を計画どおり実施しました。解体撤去工事の計画や進捗については、事業部会・環境安全委員会に説明しご指導、ご意見をいただきながら慎重に進めています。

廃粉末活性炭スラリー化装置

撤去前

撤去後

■大阪PCB廃棄物処理施設

2021年度から、不要となった設備の解体撤去を順次進め2024年度末までに小型解体室及び大型解体室の設備の解体撤去を完了しました。2025年度から本格的に設備の解体撤去工事に着手し2027年度末には完了する予定です。解体撤去工事の進捗については、引き続き大阪PCB処理事業部会・大阪PCB廃棄物処理事業監視部会等で説明しご意見・ご助言をいただきながら進めていきます。

大型解体室 大型トランス用容器解体装置

撤去前

撤去後

■北海道PCB廃棄物処理施設

本格的な解体撤去工事を始める前の施設・装置に付着しているPCBの状況を確認する「PCB付着状況調査」、施設内の4S（整理、整頓、清掃、清潔）や洗浄による「事前作業」を進めています。また、使用が終了した一部装置について実際に解体し、作業環境中のPCB濃度、作業に必要な作業員数・時間（作業工数）について調査を始めています。

PCB付着状況調査（拭取試験）

解体撤去工事に関する全社安全セミナー

解体撤去工事での安全に対する知識の習得や危険に対する意識の向上を目的として、外部講師を招いたPCB処理事業2024（令和6）年度全社安全セミナーを2024年10月3日に開催しました。発注者の責任や、安全管理等の事例を踏まえた講義となり、役員、各事業所、本社PCB処理事業関係者が参加し、緊張感をもって安全対策を行う重要性を再確認しました。

外部講師によるWeb講義

中間貯蔵事業

福島県における中間貯蔵事業（環境省委託事業）

当社は2014年12月に改正された当社設置法に基づき、環境省からの委託を受け、「中間貯蔵施設」（東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故で放出された放射線物質の除染により発生した福島県内の除去土壌等を最終処分するまでの間、安全かつ集中的に管理・保管するための施設）の運営管理等の中間貯蔵事業を行っています。

約16km^{2}にも及ぶ広大な中間貯蔵施設区域には、土壌貯蔵施設、スクリーニング施設等の様々な施設があります。中間貯蔵事業全体を安全かつ、合理的・効率的に進めるために、当社は中間貯蔵施設区域内の個々の施設及び区域全体の運営管理について環境省を支援しています。

中間貯蔵施設事業の方針（環境省）

環境省は、毎年「中間貯蔵施設事業の方針」を公表しています。2025年3月18日付けで公表された事業方針のポイントは次のとおりです。

■安全を第一に、地域の理解を得つつ、また、住民の帰還や生活に支障を及ぼさないよう、事業を実施する。
■特定帰還居住区域等で発生した除去土壌等を、安全かつ円滑に輸送する。
■仮置場を介さない輸送を実施する。
■除去土壌等を保管場において適切に保管する。
■土壌貯蔵施設は、安全性を確保しつつ適切な維持管理を徹底する。
■仮設焼却施設等は、安全に稼働しつつ有効に活用する。
■各種施設等において、防犯対策を含め、適切な管理を実施する。
■復興再生利用・最終処分の基準や今後の進め方に基づき、着実に取り組んでいく。
■再生利用の推進等に係る閣僚会議での議論を踏まえつつ、各府省庁と連携しながら、実用途における復興再生利用の案件創出を推進する。
■地元の御理解を得ながら、理解醸成の場としても活用しうる復興再生利用の案件創出の検討を進める。
■減容技術等の効率化・低コスト化の検討や最終処分対象物の放射能濃度と社会的受容性に関する検討を行う。
■最終処分・復興再生利用の必要性・安全性等に対する全国民的な理解・信頼の醸成を進める。

除去土壌等の輸送状況

福島県内の仮置場等で保管されている除去土壌等の中間貯蔵施設への輸送は、2015年3月のパイロット輸送から始まりました。ピーク時の2019年度は約406万m^{3}もの大量輸送が行われ、2024年度も約32万m^{3}の除去土壌等が仮置場から搬出されています。

2024年度末までの累計輸送量は約1,409万m^{3}となりました。

2024年度までに輸送が終了した自治体
2025年度以降の輸送対象自治体

※今後輸送が必要となるものが生じた場合は輸送する。

中間貯蔵施設区域の運営管理

当社は2024年度も中間貯蔵施設の安全かつ円滑な運営管理のため、以下の業務に尽力しました。

①施設の運営管理業務

全ての土壌貯蔵施設の管理を行うとともに、輸送や土壌貯蔵に係る計画、実績の管理や、トラブル発生時における情報収集及び再発防止策の確認等を行いました。

②分析施設の運営管理業務

中間貯蔵施設区域内で採取した土壌、粉じん、地下水等について放射能分析を行いました。

③監視員待機所の運営管理業務

中間貯蔵施設区域内で生じる異常事態・緊急事態に対して迅速に対応するため、監視員待機所を運営し、待機所建物や機器の維持管理を行いました。

④入退ゲート運営管理業務

区域内の安全を確保するため、中間貯蔵施設区域の車両入退出時の通行許可証と本人確認を徹底しつつ、迅速な入退出管理を行いました。

⑤スクリーニング施設運営管理業務

中間貯蔵施設区域の退出時に、輸送車両のスクリーニング（汚染検査）を行い、全車両が汚染のない状態であることを確認しました。

⑥建屋、付帯設備等の管理業務

テント建屋や付帯設備等の維持管理を行ったほか、効果的・効率的な維持管理方法を検討しました。

⑦保管場等の管理点検業務

保管場（除去土壌等を一時的に保管する場所）や分別物置場等について、巡視やカメラの設置等の防犯対策を実施するとともに、巡回や放射線測定、消防設備の点検、ドローンを活用した空撮点検等を行いました。

⑧取得用地・家屋等の管理・点検業務

環境省が取得した用地・家屋等について、巡視やカメラの設置等の防犯対策を実施するとともに、定期点検、危険物等の状況確認、取得物件の鍵の管理等を行いました。

⑨緑地等の管理業務

中間貯蔵施設区域の境界に設置された緑地等について、巡視、定期点検、盛土等の補修、草刈り、植栽の保全等を行いました。

⑩仮設納骨堂等の管理業務

仮設納骨堂の運営管理のほか、墓石置場や中間貯蔵施設区域内の家屋で見つかった思い出の品の保管場所について、管理等を行いました。

分析施設

ドローンを用いた点検の様子

巡視点検の様子

入退ゲート管理の様子

スクリーニングの様子

保管場の管理点検業務

防犯対策の例（カメラの管理）

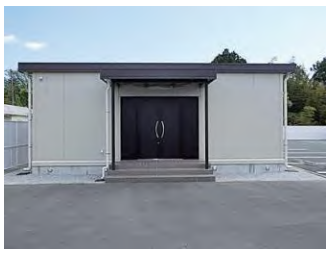
仮設納骨堂の外観

土壌貯蔵施設の維持管理

土壌貯蔵施設の維持管理業務は、貯蔵工事が完了した以降、復興再生利用や県外最終処分等のために再び工事が開始されるまでの間、内部の除去土壌が安全に安定的に貯蔵されることを目的として実施しています。

当社は2021年度の双葉①工区東側の維持管理業務の開始を皮切りに、2022年度は大熊①工区、双葉②工区、2023年度に大熊②～⑤工区、双葉①工区西側、双葉③工区の維持管理業務を開始したことで、全ての土壌貯蔵施設の維持管理を行っています。

大熊②工区土壌貯蔵施設（2025年5月）

大熊③工区土壌貯蔵施設（2025年5月）

大熊④工区土壌貯蔵施設（2025年5月）

大熊⑤工区土壌貯蔵施設（2025年5月）

双葉①工区西側土壌貯蔵施設（2025年5月）

双葉③工区土壌貯蔵施設（2025年5月）

環境省から管理を委託された土壌貯蔵施設について、除去土壌等が安全に安定的に貯蔵されていることを定期的な巡視・点検や各種計測を行うことで確認しています。

主な業務は以下のとおりです。

■巡視・点検

週1回または月1回の巡視、年4回の通常点検のほか、震度4以上の地震後や大雨警報等気象警報解除後には都度、緊急点検を実施し異常の有無を確認しています。

雨水集排水設備（U字溝）に通水の支障となる刈草・土砂の堆積がある場合や、堰堤に構造上好ましくない樹木が生えてきた場合等は除去しています。

通常点検の様子

■沈下・変位量計測

施設の各部位の沈下・変位量から時系列的な変動傾向を把握・評価することを目的に、通常点検の一環として、月1回または年4回の頻度で計測を実施しています。

■除草

堰堤や被覆工の定期的な目視点検に支障をきたすことがないよう、年3回施設の除草を実施しています。

堰堤に生えた樹木の除去

■各種モニタリング

空間線量率や地下水・河川水等の環境モニタリングを実施しています。

ITVカメラ※によるリアルタイムでの現地状況の確認、録画による過去に遡った確認等も行っており、今後全土壌貯蔵施設へ展開するとともに、ITVカメラを活用した効果的・効率的な管理についても検討しています。

※「industrial television」の略称、監視カメラを意味する

工事発注支援・工事監督支援

①工事発注支援業務

環境省が発注する各種工事等の発注図書案や、工事等の設計変更に係る積算根拠資料等の作成支援を行いました。

②工事監督支援業務

中間貯蔵施設区域における各種施設の整備や、福島県内各所の仮置場からの除去土壌等の積み出し工事等、環境省が発注する各種工事において、施工監理、工程管理、品質管理、安全管理、出来形管理、設計変更等の業務を支援しました。福島県内での積み出し工事の施工監理については、いわき市に設置している中間貯蔵管理センターの下に、楢葉オフィス、南相馬支所を設け、安全かつ効果的・効率的に実施しました。

工事監督支援業務

輸送管理

①輸送統括管理業務

総合管理システムを用いて、輸送車両の仮置場等から中間貯蔵施設までの全行程を常に監視し、輸送車両の運行状況の把握、輸送対象物の全数管理等を行い安全な輸送管理を実現しました。異常等を察知した場合には、輸送実施計画等に基づく対応をしました。

②総合管理システムの運用・改善業務

総合管理システムが安定して稼働するよう保守・運用、システム改善等を行いました。

③輸送運搬マネジメント業務

総合管理システムのデータと各種道路交通データ等を活用して、輸送上の課題について検討しました。

④輸送車両の休憩施設、待機場所の管理業務

輸送車両が使用する高速道路の休憩施設、待機場所において、専用駐車場の空き状況等の管理と輸送車両の誘導等を行いました。

輸送監視の様子

総合管理システムの監視画面

技術的課題への対応、減容・復興再生利用技術開発

①除去土壌等の減容等技術実証事業（2024年度終了）

最終処分に向けた減容・復興再生利用技術開発を推し進めるため、当社では2024年度までに、除去土壌等の減容等技術実証事業（公募実証事業）、国立環境研究所との共同研究、飛灰洗浄処理技術実証事業などの技術調査を実施しました。

これらの技術調査・検討にあたっては、技術検討会等において有識者の助言を得るとともに、協定を締結した国立環境研究所及び環境放射能除染学会と連携・協力し、効率的かつ効果的に取り組みました。

■2024年度除去土壌等の減容等技術実証事業における実証テーマ

番号	事業分野	実証テーマ名	所属機関名
1	除去土壌等の減容・復興再生利用等技術	除去土壌中の放射性セシウムの溶融塩・酸処理法による脱離とゼオライトを用いた回収・安定化による減容・復興再生利用技術の開発法	法政大学※
2		分級処理に伴い発生する細粒分の処分に関する技術的実証	鹿島建設株式会社

※法政大学は中間貯蔵施設外の大学施設にて実施

②技術実証フィールドの設置・運営

除去土壌等の減容・復興再生利用や最終処分を効率的に進めていくための技術開発を行うために大熊町に技術実証フィールドを整備し、運営しています。

技術実証フィールド全景（2025年5月13日時点）

③飛灰洗浄処理技術等実証試験（2024年度終了）

飛灰洗浄処理技術とは、仮設灰処理施設で発生する溶融飛灰に付着している放射性セシウムを水に溶出させて分離した後、吸着剤で回収して濃縮・減容・安定化する技術です。

実事業への移行に向けた技術的検討を進めることを目的に、双葉町に飛灰洗浄処理技術等実証施設を設置し、2022年度から実際の溶融飛灰を用いた一連の実証試験を実施しました。2024年度をもって実証試験が終了したため、試験設備の解体撤去を行いました。

試験設備撤去後のテント内

・減容化・再生利用と復興を考える知のネットワーク

知のネットワークは、中間貯蔵事業や復興に向けた調査・検討・研究・技術開発に携わる産官学の方々のゆるやかなネットワークであり、県外最終処分に向け、減容・復興再生利用等に関する様々な話題を語り合う場を提供しています。

共同開催

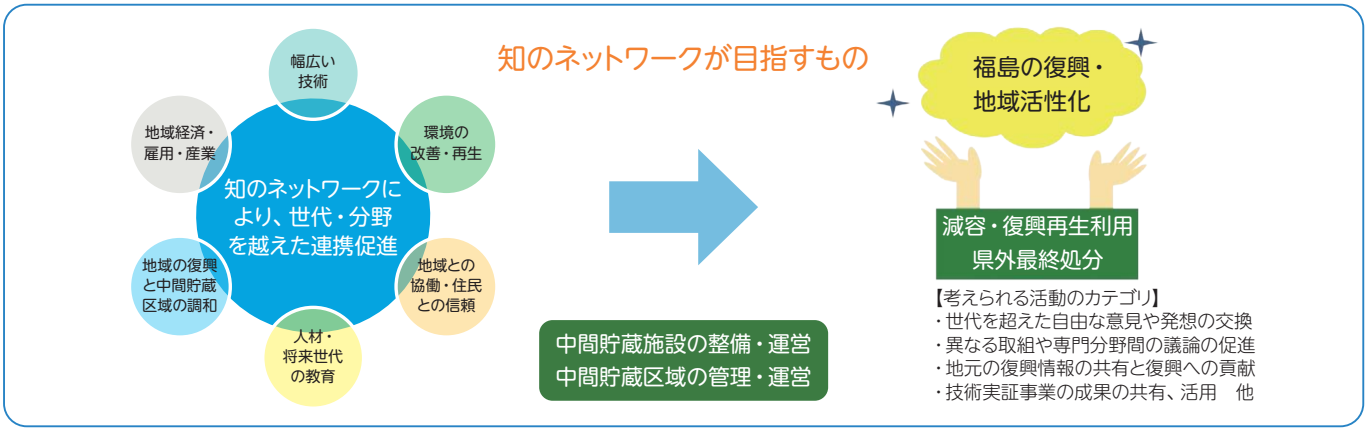

知のネットワークの活動として、当社と連携・協力を推進する協定を締結している環境放射能除染学会（SRRCE）とで共同事務局を担い、2024年度は以下の会合を開催しました。

第9回 減容化・再生利用と復興を考える知のネットワーク会合 ～第13回環境放射能除染研究発表会企画セッション～
（2024年9月5日／いわき市立中央公民館とWebとのハイブリッド開催）

▶開会挨拶
鎌形 浩史（中間貯蔵・環境安全事業株式会社社長）

▶第一部　若者に伝えたい中間貯蔵事業のこれから
進行：藤井 好太郎（中間貯蔵事業部次長）
講演１）「環境省が行う理解醸成活動の取組」
服部 弘（環境省環境再生・資源循環局）
講演２）「現場における理解醸成活動の取組」
安納 康栄（中間貯蔵管理センター地域連携・広報課）
講演３）「福島県のホープツーリズムの取組」
八巻 久美（公益財団法人福島県観光物産交流協会）
講演４）「福島環境再生とシビック・アクション教育」
森 朋子（東京都市大学 環境学部 環境経営システム学科）
学生からの意見・要望、有識者による総合コメント
学生4名、有識者：大迫 政浩（国立環境研究所／環境放射能除染学会理事長）、万福 裕造（農業・食品産業技術総合研究機構）

▶第二部　技術実証事業成果発表会（第6回）
進行：今井 啓祐（中間貯蔵事業部次長）
報　告）「環境省技術開発戦略目標の達成に向けたJESCOの取組」
宮林 哲司（中間貯蔵事業部技術課）
発表１）「高吸水性樹脂含有改質材を含む低放射能濃度除去土壌を大量に再生資材化するための品質調整技術の実証」
小澤 一喜（鹿島建設株式会社）
発表２）「湿式比重選別法および吸水性固化材を用いた再生土品質の向上」
松方 正彦（早稲田大学）
発表３）「除去土壌を分級処理した砂をコンクリート用細骨材に利用するための技術実証」
山本 達生（除去土壌等減容化・再生利用技術研究組合（VOREWS））
全体質疑とまとめ
大迫 政浩（国立環境研究所／環境放射能除染学会理事長）

▶閉会挨拶
佐藤 理夫（福島大学／環境放射能除染学会会長）

第10回 減容化・再生利用と復興を考える知のネットワーク会合 ～第21回環境放射能除染学会「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略目標から次のステップへ」～
（2025年1月31日／日比谷コンベンションホールとWebとのハイブリッド開催）

▶開会挨拶
佐藤 理夫（福島大学／環境放射能除染学会会長）

▶第一部　講演会
進行：清丸 勝正（中間貯蔵事業部長）
講演１）「福島県内除去土壌等の県外最終処分に向けた取組」
大野 皓史（環境省環境再生・資源循環局）
講演２）「JESCOにおける県外最終処分に向けた技術開発の取組」
今井 啓祐（中間貯蔵事業部次長）
講演３）「中間貯蔵施設周辺復興地域の環境創生に向けた研究～推進費SII-9 ～」
遠藤 和人（国立環境研究所 福島地域協働研究拠点）
講演４）「1F固体廃棄物対策の現状と今後の課題」
増田 良一（東京電力ホールディングス株式会社）
全体質疑とまとめ

▶第二部　総合討議
テーマ）戦略目標の次のステップについて
座長：大迫 政浩（国立環境研究所／環境放射能除染学会理事長）

▶閉会挨拶
鎌形 浩史（中間貯蔵・環境安全事業株式会社社長）

知のネットワーク会合の様子（2024年9月5日）

・輸送作業従事者の教育・研修

安全かつ確実な輸送の実現のため、車両の運転手とその運行管理者に対して、中間貯蔵事業の概要、放射線の基礎知識、交通安全対策、緊急時の対応策等について研修を実施しました。

緊急時対応訓練では福島県警察本部に講師をお願いし、運転手の意識向上に取り組んでいます。

2024年度は6回の研修により、運転者47名、管理者6名が受講しました。

輸送作業従事者研修

・環境安全管理

当社では、中間貯蔵事業環境安全方針に基づき、実施計画を策定するとともに、手順や記録の作成・管理、教育訓練、活動状況の確認などを通じて、中間貯蔵事業における環境安全活動の維持・改善を諮るための仕組みである、環境安全管理システムを構築し運用しています。

■環境安全方針と2024年度の環境安全目的・目標

環境安全方針	2024年度の環境安全目的	2024年度の環境安全目標	2024年度の対応する業務
1. 環境と安全を優先し、環境負荷の低減を推進するとともに、中間貯蔵施設の適正な維持管理を含めた安全な事業の確立及び保安防災活動の改善を図る。	・組織的な環境安全のガバナンスの強化	・内部統制の構築・推進 ・組織的な環境安全意識の向上	
2. 作業環境の改善に努め、無事故・無災害を達成する。	・中間貯蔵事業の安全の確保	・労働安全の確保 ・施設の維持管理による設備保全 ・放射線業務管理規程に基づく安全の確保	・41ページ参照 ・22、23ページ参照 ・22、27、41ページ参照
3. 環境安全関連の法令、協定及び各種の技術的基準を遵守する。	・事業を通じた環境の保全	・環境に配慮した事業実施、環境負荷の低減	・23、28ページ参照
4. 環境安全管理システムを構築・実践し、環境安全活動を継続的に改善する。	・緊急異常事態等の対応力の強化	・緊急異常事態等対応の力量向上	
5. 環境安全活動に関わる情報を積極的に開示し、地域住民、地元自治体、国等のステークホルダーの理解と信頼の確保に努める。	・地域・社会の一員としての事業運営	・地域・社会の理解と信頼を増進する取り組み実施	・26、37、38ページ参照

（注）環境安全方針は2025年2月27日改正。PCB処理事業においても、別途、環境安全方針（16ページ参照）、環境安全目標（17ページ参照）等を定めています。

また、従業員が特定線量下業務に従事する際には、放射線による健康障害を防止するため、「特定線量下業務に従事する労働者の放射線障害防止のためのガイドライン」や社内規程に基づき、放射線測定器（個人線量計）を胸部（男性）あるいは腹部（女性）に装着し、外部被ばくの測定を実施しています。

当社と取引先との関係

当社は、公正性、公平性及び透明性の確保についてはもちろんのこと、品質や価格だけでなく、持続可能な社会の構築に貢献するため、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（以下「グリーン購入法」という。）の趣旨に鑑み、環境物品等の優先的購入に努めています。また、取引先の皆様へグリーン購入の推進へのご協力や安全対策の徹底等をお願いするなど、バリューチェーンを意識した取組を進めました。

■当社の調達方針

公正性、公平性及び透明性を図るため、一般競争入札等の入札公告や契約規程等をホームページで公表するとともに、グリーン購入法の趣旨に照らして、各年度当初に「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、環境負荷の少ない製品やサービスを優先して購入する取組を行っています。「環境物品等の調達の推進を図るための方針」及び「環境物品等の調達実績の概要」については、ホームページ上で公表しています。
URL：https://www.jesconet.co.jp/company/environment/purchase.html

■取引先における安全教育

PCB処理事業所では、当社と取引先となる運転会社、協力会社が、ともに安全意識を向上し、安全確実な作業を遂行するために、定期的に「安全大会」や、「安全衛生協議会」を開催しています。また、新規に現場に入る作業従事者に対しては、入構教育等を行い、労災トラブル事例を配布するなど、注意喚起を行っています。

定期点検時の安全教育

■取引先作業従事者への配慮

2024年度は、消毒液等設置し、引き続き、感染症対策を行いました。

この他、夏期は安全対策として当社の他、協力会社の作業従事者の熱中症対策を徹底しています。例えば、大阪PCB処理事業所の夏期定期点検では、作業従事者が身体を冷やせるよう、冷房設備と冷蔵庫を設置した休憩所を作り、北海道PCB処理事業所では運転会社に、アイスベストを着用してもらいました。また、中間貯蔵事業（技術実証フィールド）においては、「除染電離則ガイドライン」が示す飲食可能な場所を明確にし、適切な場所で、作業従事者が飲食、休憩をとれるように配慮しています。

アイスベスト
北海道PCB処理事業所

飲食可能な場所への掲示
技術実証フィールド

循環型社会形成への取組

■産業廃棄物の抑制と環境負荷低減

事業活動で発生する処理済残渣や部材は、外部払出（有価物・産業廃棄物）の他、一部は溶融分解方式による自社処理による無害化を行っています。この他各種取組による環境負荷の低減に努めています（33ページ参照）。

■廃棄物の分別推進等の取組

当社では、本社オフィスにおける環境負荷削減策として「エコライフ作戦」への協力を呼び掛けています。節電や、マイカップ、マイバッグの持参を呼びかけているほか、紙資源、びん・缶・PETボトル、廃プラスチック用の分別ボックスを設置し、分別を実施しています。また、2022年4月1日の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行を踏まえ、2022年度よりプラスチックごみの排出量の把握を行っています。

分別ごみ箱（本社執務室内設置）

■主な環境負荷

PCB廃棄物の処理に伴う、2024年度の主な環境負荷の状況は下図のとおりです。
（エネルギー及び二酸化炭素排出については32ページ参照。）

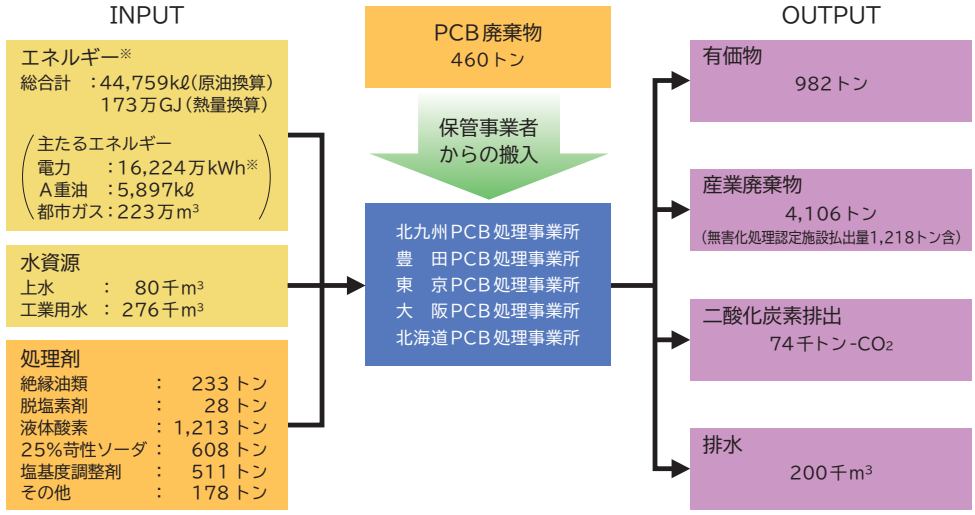

※電気のCO_2排出係数については、北海道PCB処理事業所は購入元に確認した値、それ以外のPCB処理事業所等は国が公表する各年度の「電気事業者ごとの実排出係数・調整後排出係数等の公表について」の調整後排出係数を用いて算出しています。
なお、上記環境負荷のうち、エネルギーと二酸化炭素排出量は5PCB処理事業所の他、オフィス部門である本社、PCB処理事業及び中間貯蔵事業に係る各情報センター等、中間貯蔵施設区域（51ページ参照）における当社管理施設を含めています。

■有価物及び産業廃棄物の払出

当社では、PCB無害化処理を行った後、金属類や処理済油等の有価物は売却、産業廃棄物は社外に処理委託し、処理済残渣や碍子等の産業廃棄物も熱源やセメント補助原料、再生砕石等として再資源化を行うことで、埋立処分量の最小化を推進しています。

例えば、北海道PCB処理事業所におけるプラズマ溶融処理後の残渣（スラグ）は、以前は直接埋立処分をしていましたが、2015年度から再資源化可能な事業者に処理を委託し、金属類を回収することにより埋立処分減量に努めています。

2024年度までの有価物及び産業廃棄物の払出量実績は以下のとおりです。2024年3月末に西日本のPCB処理事業所（北九州、豊田及び大阪）の操業が終了したため解体撤去由来の払出が増えています。

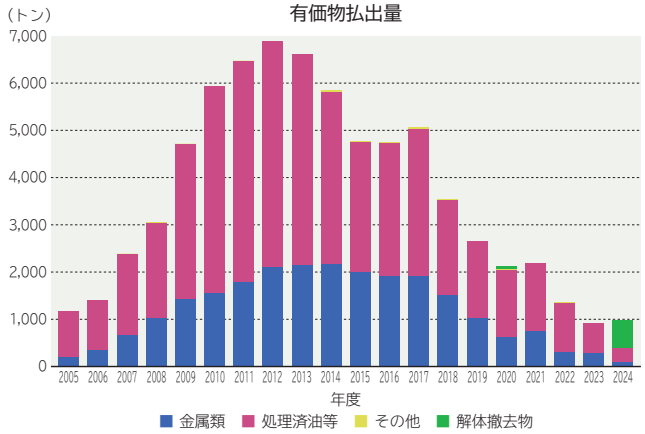

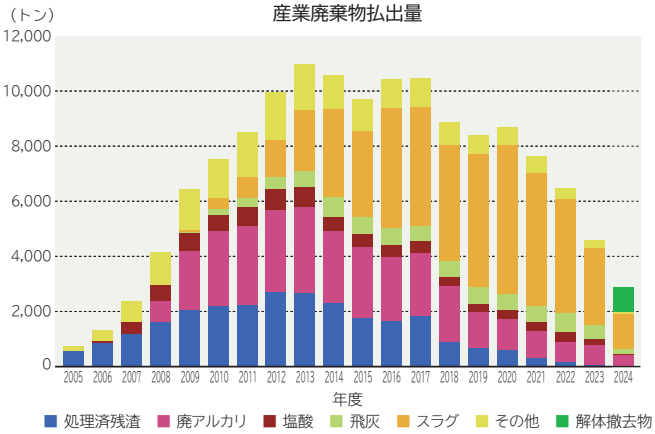

PRTR法に基づく届出

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（PRTR法）及び地元の関係自治体の条例と指導に基づき、各PCB処理事業所がそれぞれ取扱化学物質の排出・移動量等の届出を行っています。北九州PCB処理事業所は3物質、豊田PCB処理事業所は1物質、東京PCB処理事業所は3物質、大阪PCB処理事業所は1物質、北海道PCB処理事業所は33物質※1についての排出量及び移動量の届出を行っています。各PCB処理事業所において共通の届出物質である、分析に使用するノルマルヘキサンの取扱量及び排出・移動量は下表のとおりです。尚、2024年度は豊田PCB処理事業所、大阪PCB処理事業所につきましては、届出が必要な年間取扱量を下回ったため、地元の関係自治体への届出は対象外となりました。

ノルマルヘキサンの取扱量と排出・移動量（2024年度）※2　（単位：kg）

排出・移動量等	北九州	豊田※4	東京	大阪※4	北海道
取扱量	130	—	530	—	1,000
大気への排出量	130	—	0※3	—	100
廃棄物（廃油）としての移動量	0	—	0※3	—	900
その他の排出・移動量	0	—	0	—	0

※1 北海道PCB処理事業所では法に定める「特別要件施設」に該当するとの行政からの指導により、届出物質数が多くなっています。
※2 排出・移動量は、当社共通の方法を用いて算出しました。
※3 東京PCB処理事業所においては、排ガス測定の結果が検出限界値以下のため、大気への排出量はゼロとしています。
また、廃油を水熱酸化分解方式により所内で処理しているため、移動量はゼロとなっています。
※4 豊田PCB処理事業所及び大阪PCB処理事業所は、取扱量が届出の必要な年間取扱量を下回り、自治体への届出対象外となったため、「—」としています。

有害化学物質等のモニタリング

■PCB処理事業

当社では、PCB及びダイオキシン類が施設の建物外部に流出・排出する場合等を「重大環境汚染事故」と位置づけ、その未然防止に取り組んでいます。当社の各PCB処理事業所から排出される排気・排水等については、特に監視が必要と考えられる場所において排出源及び周辺環境のモニタリングを行っています。各PCB処理事業所におけるモニタリングの実施状況については下表のとおりです。

なお、一部の測定項目についてはオンラインモニタリングも実施しながら、自主管理目標値を超えないように常に監視しています。また、これらの結果は各PCB処理事業所の情報公開ルームなどで公開しています。さらに、各PCB処理事業所によるモニタリングに関しては、計画とその結果を当社のホームページにそれぞれ掲載しています。

URL：https://www.jesconet.co.jp/business/index.html

「全国5PCB処理事業所のご案内」のPCB処理事業所ごとに、「環境・安全対策について」の「環境保全協定」に掲載（大阪PCB処理事業所は「環境保全の確保について（通知）」の「環境モニタリング計画」として掲載。）。

2024年度
各PCB処理事業所における排出源及び周辺環境のモニタリング実績

各表中の測定実績回数は、特に明記したものを除いて環境保全協定等に基づく年間の回数を示しています。

北九州PCB処理事業所

	要素	地点	項目	測定実績回数	測定結果
排出源	排気※1	排気・換気出口（1期施設1箇所、2期施設3箇所）	PCB	4回	異常なし
			ダイオキシン類	2回※2	
		排気・換気出口（2期施設1箇所）	ベンゼン	4回※3	
	排水	下水排水渠（1箇所）	PCB	2回	異常なし
	雨水	敷地出口（1箇所）	PCB	1回	異常なし
			ダイオキシン類		
	悪臭	敷地境界（風上風下2箇所）	アセトアルデヒド	1回	異常なし
			トルエン		
			キシレン		
	騒音	敷地境界（東西南北4箇所）	騒音レベル	1回	異常なし
周辺環境	大気	敷地南西端（1箇所）	PCB	4回	異常なし
			ダイオキシン類		
			ベンゼン		
	水質（海水）	雨水洞海湾出口沖（1箇所）	PCB	4回	異常なし
			ダイオキシン類		
	地下水	雨水敷地出口付近（1箇所）	PCB	1回	異常なし
			ダイオキシン類		
	土壌	雨水敷地出口付近（1箇所）	PCB	1回	異常なし
			ダイオキシン類		
	底質	雨水洞海湾出口沖（1箇所）	PCB	1回	異常なし
			ダイオキシン類		
	生物※4	雨水洞海湾出口付近（1箇所）	PCB	1回	異常なし
			ダイオキシン類		

※1 1期施設、2期施設ともに解体に向けて設備停止時点でモニタリング終了。
※2 モニタリング計画上は2回/年であるが、当面の間4回/年の設備有。
※3 当面の間4回/年。
※4 調査対象はムラサキインコガイまたはカメノテ（学名：Capitulum mitella）。

豊田PCB処理事業所

	要素	地点	項目	測定実績回数	測定結果
排出源	排気	排気出口（3箇所）	PCB	4回	異常なし
			ダイオキシン類		
		排気出口（2箇所）	ベンゼン	4回	異常なし
		ボイラー排気口（No.1及びNo.2）	ばいじん	1回	異常なし
			NOx	2回	
	排水	最終放流敷地出口（1箇所）	PCB	4回	異常なし
			ダイオキシン類		
			pH		
			SS		
			BOD		
			COD		
			全窒素		
			全燐		
			n-ヘキサン抽出物質		
		浄化槽出口（1箇所）	pH	2回	異常なし
			SS		
			BOD		
			全窒素		
			全燐		
			n-ヘキサン抽出物質		
	騒音・振動	騒音：敷地境界（東西2箇所） 振動：北側敷地境界	騒音レベル	1回	異常なし
			振動レベル		
	悪臭	排気出口（5箇所）及び敷地境界（風下1箇所）	アセトアルデヒド	1回	異常なし
			トルエン		
			キシレン		
周辺環境	大気	敷地境界（風下1箇所）	PCB	4回	異常なし
			ダイオキシン類		
			ベンゼン		
	土壌	施設内（処理施設南側1箇所）	PCB	1回	異常なし
			ダイオキシン類		
	地下水	敷地内井戸（1箇所）	PCB	2回	異常なし
			ダイオキシン類		

東京PCB処理事業所

	要素	地点	項目	測定実績回数	測定結果
排出源	排気	排気出口（2箇所） 換気出口（2箇所）	PCB	4回※5	異常なし
			ダイオキシン類	2回※6	異常なし
		洗浄槽及びIPA蒸留装置排気を含む出口	イソプロピルアルコール	2回	異常なし
	排水	敷地内排水桝（1箇所）	PCB	4回※5	異常なし
			ダイオキシン類	2回	異常なし
			pH	12回（月1回）	異常なし
			SS		
			BOD		
			全窒素		
			n-ヘキサン抽出物質		
			全燐		
			亜鉛		
	雨水	敷地内雨水桝（3箇所）	PCB	1回※7	異常なし
			ダイオキシン類		
周辺環境	大気	敷地北西端、南東端（2箇所）	PCB	1回※8	異常なし
			ダイオキシン類		

※5 環境保全協定における測定頻度は4回/年。現在は自主測定として毎月実施。
※6 環境保全協定における測定頻度は2回/年。現在は自主測定として4回/年実施。
※7 環境保全協定における測定頻度は1回/年。現在は自主測定として2回/年実施。
※8 環境保全協定における測定頻度は1回/年。現在は自主測定として4回/年実施。

環境水質サンプリング状況
（豊田PCB処理事業所）

環境大気サンプリング状況
（豊田PCB処理事業所）

大阪PCB処理事業所

	要素	地点	項目	測定実績回数	測定結果
排出源	排気	ボイラー排気口（2024年7月まで2箇所、8月以降1箇所）	NOx	2回	異常なし
			ばいじん	2回	異常なし
		排気出口（21箇所）	PCB	2回	異常なし
			ダイオキシン類	2回	異常なし
		排気出口（7箇所）	塩化水素	2回	異常なし
		排気出口（8箇所）	ベンゼン	2回	異常なし
	汚水	最終桝付近（5箇所）	PCB	1回	異常なし
			ダイオキシン類		
	雨水	最終桝付近（6箇所）	PCB	1回	異常なし
			ダイオキシン類		
	悪臭	敷地境界（2箇所）	アセトアルデヒド	1回	異常なし
			トルエン		
			臭気指数		
		真空加熱分離系統の排気出口（1箇所）	アセトアルデヒド		異常なし
			トルエン		異常なし
			許容臭気排出強度		異常なし
	騒音・振動	敷地境界（東西南北4箇所）	騒音レベル	1回	異常なし
			振動レベル		
周辺環境	大気	西棟東側敷地内、事業所南側敷地外（各1箇所）	PCB	4回	異常なし
			ダイオキシン類		

北海道PCB処理事業所

	要素	地点	項目	測定実績回数	測定結果
排出源	排気	処理系統の排気出口（当初施設5箇所、増設施設2箇所）換気空調設備及び分析設備の排気出口（当初施設2箇所、増設施設2箇所）	PCB	4回	異常なし
			ダイオキシン類		異常なし
		処理系統の排気出口（当初施設2箇所）	ベンゼン	4回	異常なし
		処理系統の排気出口（増設施設2箇所）	ばいじん	4回	異常なし
			SOx		
			NOx		
			塩化水素		
			水銀		
		ボイラー排気口（当初施設2箇所）	ばいじん	2回	異常なし
			SOx		
			NOx		
	排水	浄化槽処理水（当初施設1箇所、増設施設1箇所）	pH	2回	異常なし
			SS		
			BOD		
			COD		
			全窒素		
			全燐		
			n-ヘキサン抽出物質		
	騒音・振動	敷地境界東側の北端（共通1箇所）	騒音レベル	1回	異常なし
			振動レベル		
	悪臭	処理系統の排気出口（当初施設1箇所）敷地境界（測定当日の風下1箇所）	アセトアルデヒド	1回	異常なし
			トルエン		
			キシレン		
			プロピオン酸		
			ノルマル酪酸		
周辺環境	大気	敷地境界東側の南端及びPCB処理情報センター（共通2箇所）	PCB	4回	異常なし
			ダイオキシン類		
			ベンゼン		
	水質	雨水幹線排水路合流前（共通1箇所）	PCB	6回	異常なし
			ダイオキシン類		
	底質	雨水幹線排水路上流及び下流（共通2箇所）	PCB	1回	異常なし
			ダイオキシン類		

最終放流桝排水
サンプリング測定状況
（東京PCB処理事業所）

騒音・振動測定状況
（北海道PCB処理事業所）

■中間貯蔵事業

モニタリング

中間貯蔵事業では、除染に伴い発生した土壌等を扱うことから、放射線量等のモニタリングを確実に行い、安全性を確認することが大切です。

①中間貯蔵施設におけるモニタリング

中間貯蔵施設区域内の各施設（受入・分別施設、土壌貯蔵施設、保管場等）（42箇所）において放射線モニタリングを行うほか、国道6号との区域境界（2箇所）ではリアルタイム放射線モニタリングを行うとともに、大気中のダストを捕集し、その放射能濃度の測定を当社が管理、運営する分析施設で行っています。

作業中に粉じんの発生が懸念される土壌貯蔵施設や技術実証施設等では、工事中や実証試験中に大気中の放射能濃度、放射線量や粉じん濃度の測定を実施しました。

また、各種施設周辺（61施設の観測井93箇所）の地下水について月に1回採水し、分析施設で放射能濃度を測定しました。

これらの測定値を確認した結果、異常な放射線量の上昇等の事象はありませんでした。

放射線モニタリング装置による測定

②輸送路沿道におけるモニタリング

除去土壌等の輸送車両が走行することによる輸送路沿道の環境への影響を確認するため、道路方向からの放射線量の変化を連続測定することで、輸送車両が通過することで受ける放射線被ばく線量を評価しました。

また、輸送路沿道において大気質（窒素酸化物、浮遊粒子状物質濃度、降下ばいじん量等）、騒音・振動の測定を行い、輸送車両の走行に伴う環境への影響について確認しました。

さらに、輸送路の主要交差点では、輸送車両が走行することによる渋滞の発生等交通環境に与える影響を検討するため、交通量調査、渋滞長調査等を実施しました。

以上の各測定項目において、輸送実施に伴う輸送路沿道への影響はほとんど見られませんでした。

当社では、中間貯蔵施設区域内や輸送路の沿道におけるモニタリング結果をまとめ、ホームページで公開しています。

URL：https://www.jesconet.co.jp/interim/operation/index.html

輸送路環境影響調査の状況

省エネルギー・地球温暖化対策

当社の各PCB処理事業所の設備は、電力使用量が多いことから、全PCB処理事業所が「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」に基づく、第1種エネルギー管理指定工場等に指定されています。各事業所では法に基づく中長期計画を策定、実行し、省エネ対策を実施しています。

また、地球温暖化対策を全社で推進するため、社長を本部長とし、各PCB処理事業所長と中間貯蔵管理センター所長等をメンバーとする「地球温暖化対策推進本部」と地球温暖化対策の実務担当者からなる「地球温暖化対策推進委員会」を組織しており、2022年9月には、「中間貯蔵・環境安全事業株式会社における温室効果ガス排出抑制のための実施計画」を定め、2025年度の温室効果ガス排出量50%削減（2013年度比）を目標とし、活動を進めています。

2024年度は、全社のエネルギー使用量（原油換算）は約45千kℓで、前年度比で23.4%減少しました。PCB廃棄物の処理量当たりのエネルギー使用原単位の全社合計は、前年度比14.5%減少しました。これは西日本3地域のPCB処理事業が2024年3月末に計画的完了期限を迎え、エネルギー使用量が減少したことによるものです。過去5年間では、平均3.7%減少となり、中長期計画書で目標とする年平均1%以上を維持しています。

また、2024年度全社の温室効果ガス（エネルギー起源二酸化炭素）排出量は、西日本3地域のPCB処理事業の計画的処理完了期限を迎え、処理量が減少したこと、再生可能エネルギー電力の導入等により約74千トン-CO_2/年（調整後排出係数を使用）となり、前年度比11.3%減少、2013年度比55.4%減少しました。

今後も引き続き、各PCB処理事業所における安全・安定操業に努め、稼働率の向上を図りつつ、更なる省エネ活動及び地球温暖化対策を推進していきます。

エネルギー使用量（原油換算）の推移※1

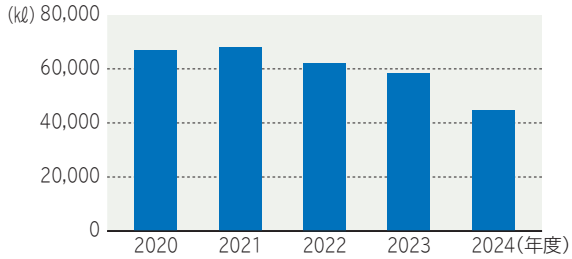

	2020	2021	2022	2023	2024	2024/2023 前年度比 %	2020~2024平均 変化率%
エネルギー使用量（原油換算）（kℓ）	66,733	67,843	62,180	58,429	44,759	-23.4%	-9.5%
PCB廃棄物換算処理重量（t）	10,945	10,992	10,108	9,527	8,532	-10.4%	-6.0%
エネルギー使用原単位（kℓ/t）	6.1	6.2	6.2	6.1	5.3	-14.5%	-3.7%

温室効果ガス（エネルギー起源）二酸化炭素排出量の推移※1

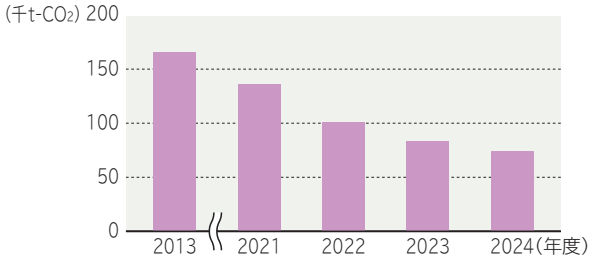

	2013	2021	2022	2023	2024	2024/2023 前年度比 %	2024/2013 2013年度比 %
二酸化炭素排出量（千t-CO_2）	166	136	101	83	74	-11.3%	-55.4%

$$\text{エネルギー使用原単位} = \frac{\text{エネルギー使用量（原油換算kℓ）}}{\text{PCB廃棄物換算処理重量※2（t）}}$$

※1 エネルギー使用量と二酸化炭素排出量は5PCB処理事業所の他、オフィス部門である本社、PCB処理事業及び中間貯蔵事業に係る各情報センター等、中間貯蔵施設区域（50ページ参照）における当社管理施設を含めています。
※2 各事業所内での年間処理重量（PCB廃棄物受入重量、運転廃棄物等の処理重量合計）から、事業所間の処理のエネルギー効率の違いを平準化するなどして換算した値。
（注1）電気のCO_2排出係数については、北海道PCB処理事業所は電気購入元に確認した値、それ以外のPCB処理事業所等は国が公表する各年度の「電気事業者別排出係数（特定排出者の温室効果ガス排出量算定用）」の調整後排出係数を用いて算出しています。
（注2）計算式により値を算出しているため、個別に算出した場合、切り捨て切り上げの関係で、値が一致しない場合があります。

再生可能エネルギーの電力調達について

国が掲げる「2050年カーボンニュートラル」及び「2030年度温室効果ガス排出削減目標2013年度比46%削減」という目標の達成に向けて、当社においても事業活動で使用する電力について、2030年度までに再生可能エネルギー100%（RE100）とする目標を掲げて脱炭素化に貢献していくこととしています。2020年度より、順次再生可能エネルギー電力の導入を進め、2023年度までに、東京・豊田・大阪・北九州の各PCB処理事業所に再生可能エネルギー100%の電力を導入しました。2024年度も引き続き、東京・豊田・大阪・北九州の各PCB処理事業所において再生可能エネルギー100%の電力を調達しました。これにより年間で導入する再生可能エネルギー電力量は約11,000万kWh（当社総電力の約7割）となりました。市場の動向も踏まえながら、再生可能エネルギー100%の電力調達を継続していきます。

当社の再生可能エネルギー電力の導入方針

- 直接調達する電力について、各事業所等の再エネ率を段階的に高め、2025年度までに総電力の60%以上、2030年度までに100%を目指す（事業進捗や経営状況、再エネ電力市場の動向等を踏まえ、随時見直しを実施）。
- 調達に当たっては、電気事業者のCO_2排出係数等も踏まえた最適な入札（総合評価等）を実施する。
- 当社が電気事業者や電力内容を直接選定することが困難な電力は、ビル管理者等と調整し、再エネ100%導入の可能性を探る。
- 各事業活動における省エネの具体的な取組について、引き続き実践する。

■環境負荷低減の取組

各PCB処理事業所（営業オフィス含む）では、設備の安定的・効率的運転、高効率設備・機器の導入、照明のLED化、太陽光・風力発電設備の設置やグリーン電力の調達等を実施しています。また、クールビズ・ウォームビズなどのソフト面での取組を全社で実施しています。以下、各PCB処理事業所での取組の一部を紹介します。

太陽光・風力発電の設置

太陽光や風力の発電施設を設置し、施設構内の街灯等に使用しています。

東京PCB処理事業所

氷畜熱式冷却設備の導入

氷蓄熱式冷却設備の導入等により電気需要の平準化に努めています。

北海道PCB処理事業所

LED照明の採用

ハロゲン電球と比べ、寿命が長く交換頻度が少ないLED照明を各施設で順次導入しています。

豊田PCB処理事業所

緑化による省エネ対策

大阪PCB処理事業所では、屋上緑化を行い、給水に雨水を活用しています。また、東京PCB処理事業所ではこれらの他、執務室の職場の省エネ対策として、遮光目的にゴーヤを栽培しています。

大阪PCB処理事業所

東京PCB処理事業所

アザラシのぴーちゃん

生物の生息・生育環境の創出

■ビオトープの整備

大阪PCB処理事業所では、周辺緑地帯と雨水を利用したビオトープの整備を行っています。植栽したアキニレには寄生植物のヤドリギが生育し、水辺はジョービタキやメジロ等野鳥の水飲み場にもなっています。また、池にはメダカが泳ぎ、トンボなどの飛来が確認されています。

大阪PCB処理事業所 ビオトープ

■施設内緑化

東京PCB処理事業所は、施設周辺の沿道緑化の他、敷地内にも季節ごとの花や樹木を植えています。来所いただくお客様や従業員の癒しにもなっています。

東京PCB処理事業所 施設内緑化

地域の環境保全活動

当社は、省エネ対策、資源循環推進のほか、地域社会と連携した清掃活動等を行っています。また、当社施設周辺で缶・ペットボトルなどを拾う自主清掃活動を行いました。今後も、各種地域活動に積極的に取り組んでいきます（34ページ参照）。

北九州PCB処理事業所
施設周辺一斉清掃

東京PCB処理事業所
施設周辺一斉清掃

大阪PCB処理事業所
施設周辺一斉清掃

北海道PCB処理事業所
施設周辺一斉清掃

中間貯蔵管理センター
楢葉オフィス
周辺一斉清掃

地域とのコミュニケーション

地域との環境保全協定

当社では、PCB廃棄物処理事業に伴う周辺環境への汚染の未然防止と、良好な生活環境を確保し、住民の健康の保護及び環境の保全に資することを目的に、各処理施設を設置している地域の関係自治体と環境保全協定を締結しています。大阪PCB廃棄物処理事業については、環境保全協定に代わって大阪市から環境保全協定に相当する内容が記された通知「大阪ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る環境保全の確保について」を頂いています。これらの協定書等では、PCB廃棄物の受入れ、処理施設の運転管理、モニタリングの実施、緊急時の措置、情報公開の推進等について定められています。

2014年度には一部の協定について、処理基本計画の変更に伴う見直しを、2016年度には北九州PCB廃棄物処理事業について、「北九州PCB処理事業所における排気中ベンゼンの協定値超過事案に係る原因と再発防止策について」を踏まえ見直しを、2018年には北九州PCB処理事業と北海道PCB処理事業について「水銀に関する水俣条約」の発効に伴う水銀排出に関する項目の追加を、2021年度には北九州PCB廃棄物処理事業についてモニタリングの強化やトラブルの定期的な報告書等を盛り込んだ見直しを行いました。また、2024年10月には、北九州PCB廃棄物処理事業について、これまでの協定書を解体撤去作業に適した内容に見直すため、解体撤去に係る覚書を締結しました。

引き続き、当社のPCB廃棄物処理事業が地域の方々の理解と信頼の下に成り立っていることを十分認識し、これらの協定書等を誠実に履行していきます。

環境保全協定等の締結状況

PCB廃棄物処理事業	環境保全協定等の名称	締結先	締結日等及び変更日
北九州	北九州ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る環境保全に関する協定	北九州市	2003.4.23締結 2007.10.19変更 2015.3.12変更 2016.4.28変更 2018.4.4変更 2021.4.1変更 2024.10.31 （解体撤去に係る覚書締結）
豊　田	豊田ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る安全性と環境保全の確保に関する協定書	豊田市	2004.4.27締結
東　京	東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る安全性と環境保全の確保に関する協定書	東京都、江東区	2005.7.15締結
大　阪	大阪ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る環境保全の確保について（通知）	大阪市	2006.8.31通知
北海道	北海道ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る安全確保及び環境保全に関する協定書	北海道、室蘭市	2005.11.7締結 2013.3.29一部改定 2014.8.20一部改定 2018.3.30一部改訂

地域の行事への参加等

地域で開催されている行事への参加や、PCB処理事業所周辺の公道の清掃活動のほか、地域と関わりの深い写真集を作成するなど、地域との積極的なコミュニケーションを図っています。

また、従業員も自主的に地域のスポーツ行事、祭等に参加しています。

2024年度活動をご紹介します。

■北九州PCB廃棄物処理事業

- 北九州PCB処理事業所構内、赤十字献血車受入（2024年度3回）
- 小石ちょうちん山笠協賛及び参加（2024.9）
- 若松みなと祭り協賛（2024.10）
- くきのうみ花火の祭典協賛（2024.10）
- あんたの若松作品コンクール協賛（2024.12）
- 脇之浦はだか祭り協賛（2025.1）

小石ちょうちん山笠のぼり山笠巡行の様子

■東京PCB廃棄物処理事業

- PCB処理事業所周辺公道の清掃活動（1回/月）
- スーパーエコタウン理事会・運営委員会（対面、Web会議・計8回参加）

事業所周辺の清掃活動

スーパーエコタウン協議会
城南島クリーンアップ

■北海道PCB廃棄物処理事業

- PCB処理事業所周辺公道の清掃活動（2回/年）
- 移動献血車による従業員献血（2回/年）
- 室蘭市交通安全街頭啓発活動への参加（2024.10）

事業所周辺の清掃活動

交通安全街頭活動

■豊田PCB廃棄物処理事業

- 交通安全街頭活動（4回/年）
- 樹木春まつり協賛（2024.4）
- ぽんつく大会協賛（2024.7）

交通安全街頭活動

■大阪PCB廃棄物処理事業

- PCB処理事業所周辺公道・バス停の清掃活動（1回/週）
- 地元此花区内6箇所（7地区）の盆踊り等地元行事への参加
- 此花区地元協議会への協賛（2024.6）
- このはな区民まつりへの協賛（2024.10）
- 此花区社会福祉協議会への協賛（2024.10）
- 此花区新年互礼会への参加（2025.1）

盆踊りへの参加

■中間貯蔵事業

- **「思い出写真集」の作成**

中間貯蔵事業では、地元の方々から地域に根ざした写真（震災前のものから現在まで）をご提供いただき、これを行政区ごとに思い出写真集としてまとめ、過去から現在までの地域の記録を残すお手伝いをするとともに、地元の方々との繋がりを深めるきっかけとしています。これらの写真の一部は、中間貯蔵事業情報センターでも見ることができます。

思い出写真集
（大熊町夫沢1区行政区）

地域への社会貢献

当社は、地域社会の一員として、社会貢献に繋がる活動をステークホルダーとともに取り組んでいます。安心な暮らしへの社会形成と、当社の組織活性化のために、今後も各取組を通じ社会貢献を推進していきます。以下、取組の一例を紹介します。

■フードドライブ

コロナ禍の状況下でもできる取組として、10月の「社会貢献活動推進月間」に、家庭等で余っている食品を集めて寄付するフードドライブを実施しました。集めた食品はNPO法人に寄付し、新型コロナウイルス感染拡大の影響により職を失った生活困窮世帯等を含め、食事に不自由している多くの方々への支援に活用されました。

寄付した食品類

■ボランティア活動

当社では、社会貢献活動のための特別休暇制度を設けており、自然災害における被災地支援や特別養護老人ホームなどで従業員がボランティア活動を行う機会を持てるよう、社会の課題に取り組めるよう推進しています。

■災害廃棄物対策の支援

自然災害は毎年のように全国各地で発生しています。大規模な自然災害からの復旧に当たっては、大量に発生した災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理することが課題となります。

当社は、令和2年7月豪雨（2020年・熊本県）、令和3年8月の大雨（2021年・西日本）、令和4年台風第14号及び第15号（2022年・九州・四国・本州）に、環境省からの要請に基づいて災害廃棄物に係る情報の集約整理等の支援を行いました。そこで、今後の支援に対応すべく、2021年に社会貢献事業災害廃棄物対策プロジェクトチーム（以下「PT」という。）を設置し、2022年にはより支援に特化した「災害廃棄物対策支援チーム」をPT内に新設する等体制を整えました。

また、災害対応支援を求められた時等に速やかに必要な支援が行えるよう、スキルアッププログラムの実施や行政主催の研修へのオブザーバー参加等、人材育成や知見の蓄積に努めており、令和5年7月15日からの大雨（2023年・秋田県）、令和6年能登半島地震（2024年）において、災害廃棄物処理の現地支援や広域処理支援に携わりました。

これからも引き続き、災害廃棄物対策に関する支援に取り組んでいきます。

災害廃棄物対策に関する合同研修会

■社会貢献投資

当社は、将来の支出に備えた資金運用において、安全性・収益性の確保に加えて社会貢献を視野に入れた債券購入を行っています。2024年度は東日本高速道路株式会社発行の「ソーシャルボンド」他計11件のSDGs債を購入しました。今後も、適切なリスク管理の下、資金運用面での社会貢献活動に取り組んでいきます。

■寄付型自動販売機

寄付型自動販売機を本社オフィスに設置しています。飲料1本につき、約2円が東南アジアの保健医療活動を行うNPO法人に寄付されます。

寄付型自動販売機

■国際的なPCB早期処理に向けた支援

2024年9月29日～10月4日、シンガポールにおいて44th International Symposium on Halogenated Persistent Organic Pollutants（Dioxin 2024）が開催され、ポスターセッションにおいて、「日本のPCB処理の取組み及びJESCOの実績」を発表すると共に、各国から参加している専門家・研究者のほか行政担当者と意見交換を行いました。

また、11月には、スイス連邦フリブール州からの要請を受け、PCB汚染が見つかった廃棄物埋立処分場の浄化・環境改善を進めるため、現地を訪問し、早期解決に向け今後の支援について協議を行いました。

また、以前から交流があったセルビア共和国を訪問し、PCBや多環芳香族炭化水素に汚染された廃棄物処理の対応策を協議するため、同国環境保護省・UNDP・商工会議所・国有鉄道関連法人等との会議を開催し、問題解決に向けた今後の支援について協議を行いました。

スイスにおける現地調査

セルビアにおける関係者会合

PCB処理事業

■情報公開ルーム／施設見学ルート

各PCB処理事業所には、情報公開ルーム及び施設見学ルートを設置しています。処理施設内の操業状況がご覧いただけるほか、環境モニタリング結果及び収集運搬車の運行状況等をリアルタイムで確認できる情報公開モニター、処理の概要や安全対策等の施設紹介ビデオ、各種パネルなどを展示しています。また、処理施設の維持管理状況の記録、事業だより（38ページ参照）などを公開しています。

また、団体の見学者にも対応できるよう、大型スクリーンを備えたプレゼンテーションルームも設置しています。

東京PCB処理事業所
情報公開ルーム

北海道PCB処理事業所
施設見学コース（当初施設）

北九州PCB処理事業所
情報公開ルーム（解体撤去工事情報）

■処理施設見学会・視察

地域の皆様をはじめ、多くの方に処理施設をご覧いただくため、見学申込を受け付けています（各PCB処理事業所の電話番号は1ページ参照）。2024年度の地域住民、行政関係者の方々等の各PCB処理事業所への見学者数は合計980名でした。見学者からはPCBの処理技術、無害化の確認方法、作業従事者の人数・勤務体制、処理料金、建設費用等の多岐にわたる質問をいただきました。なお、最新の見学申込受付状況については、当社ホームページなどでお知らせしています。

以下、2024年度における主なPCB処理事業所の施設見学会を紹介します。

豊田PCB処理事業所（環境副大臣視察）

2024年8月5日に、八木哲也環境副大臣が豊田市役所訪問のあと、当事業所をご視察されました。当事業所の紹介ビデオの視聴と解体撤去工事状況を説明の後、処理設備を工程に沿ってご視察いただきました。

豊田PCB処理事業所
（八木環境副大臣視察）

東京PCB処理事業所（海外見学受入）

G-NETS（Global City Network Sustainability）のワーキンググループの共同プロジェクトとして、7都市（ブリスベン、ニューサウスウェールズ州（オーストラリア）、ブランプトン（カナダ）、ブエノスアイレス（アルゼンチン）、クアラルンプール（マレーシア）、ロサンゼルス（USA）、スバ（フィジー））の実務担当者が東京都で2024年11月に開催された視察1日目に環境負荷を低減する廃棄物管理関連施設の一つとして、20名が東京PCB処理事業所を見学されました。

東京PCB処理事業所
（G-NETSワーキンググループ見学）

北海道PCB処理事業所（日曜見学デイ）

PCB処理工程や作業の安全性等、当社事業のご理解への機会として、2024年8月25日（日）に「日曜見学デイ」を開催しました。北海道PCB処理情報センターと処理施設に81名の市民の皆様が来所されました。

当日はお子様向けに手作り段ボール迷路やミニ縁日などを行うなど楽しみながらご見学いただきました。

北海道PCB処理事業所
（日曜見学デイ）

中間貯蔵事業

■中間貯蔵事業情報センター

中間貯蔵事業の実施においては、安全を第一に地域の理解を得ながら取り組んでいることを伝え、できるだけ多くの方の理解を得ることが重要であることから、情報を積極的に発信・公表しています。

2025年3月15日に大熊町産業交流施設（CREVAおおくま）内にオープンした中間貯蔵事業情報センターでは、中間貯蔵事業の進捗や規模感を視覚的に伝える展示や、没入感のある映像で中間貯蔵施設を疑似体験できるバーチャルシアターなどにより、中間貯蔵事業をはじめ、中間貯蔵施設が立地する大熊町、双葉町についても情報を発信しています。

また、同センターを起点に、一般の方々を対象とした中間貯蔵施設区域内の見学会を毎月開催するほか、団体等からの申し込みに対して個別に見学に関するご相談に応じています。中間貯蔵施設区域内のほか、2021年度からは飯舘村長泥地区における除去土壌等の再生利用実証の見学も行っています（45ページ参照）。

2024年度の施設見学者数は、中間貯蔵工事情報センター(2025.3.14閉館)が8,153人、中間貯蔵事業情報センター(2025.3.15開館)が1,182人、中間貯蔵施設見学が7,172人になり、過去最高となりました（45ページ参照）。

中間貯蔵事業情報センターの様子

中間貯蔵事業情報センター正面

バーチャルシアター

センター内の展示物

中間貯蔵施設区域の見学会の様子

参加者への説明（大熊③工区（23ページ参照））

ご利用案内

- 開館時間：9:00～17:00
- 休館日：毎週火曜（祝日の場合は翌平日）
  年末年始（12/29～1/3）
- 入館料：無料
- 所在地：福島県双葉郡大熊町大字下野上字大野116番地5
  （JR常磐線　大野駅から徒歩約3分）

中間貯蔵事業情報センターでは随時見学の申込受付を行っています。
社員研修等での見学をお待ちしています。
詳しくは以下をご覧ください。

https://infocenter.jesconet.co.jp/observe_kannai.html

展示会・イベント

2024年度は、以下の展示会・イベントに出展し、当社事業の意義や安全確保の取組等を積極的にPRしました。

■ふたばワールド2024 in ひろの
2024年9月14日（土）
於：二ツ沼総合公園（広野町）
主催：双葉地方広域市町村圏組合、一般財団法人福島県電源地域振興財団、広野町
来場者数：4,500人（主催者発表）

中間貯蔵工事情報センターのブース

メインステージでのイベントの様子

■むろらんゼロカーボンフェスタ（写真左）
2024年11月2日（土）
於：栗林商会アリーナ（室蘭市）
来場者数：1,500人（主催者[室蘭市]発表）
■室蘭こども環境フェスタ（写真右）
2024年11月17日（日）
於：DENZAI環境科学館（室蘭市）
来場者数：202人（主催者[室蘭市]発表）

作業用グローブの体験

PCB処理事業を紹介する紙芝居

インターネットを活用した情報発信

社外に向け、当社のPCB廃棄物処理事業並びに中間貯蔵事業の概要や進捗状況等について、ホームページやX（旧Twitter）による情報発信を行っています。

当社ホームページ
（https://www.jesconet.co.jp/）

ホームページには事業だよりや
知のネットワークニューズレターなどを掲載しています

当社X（旧Twitter）公式アカウントページ
（https://x.com/JESCO_JP）、
（@JESCO_JP）

事業だよりの発行

当社では、各PCB処理事業所において、事業の進捗状況、教育・訓練の実施状況や各種会議の開催状況等を広くお知らせするために事業だよりを定期的に発行し、印刷物の配布やホームページに掲載しています。

事業	事業だよりの発行状況
北九州	2016年9月～半期ごと発行
豊　田	2004年5月～毎月発行
東　京	2005年5月～四半期ごと発行
大　阪	2005年3月～四半期ごと発行
北海道	2006年5月～半期ごと発行 2010年7月～四半期ごと発行

知のネットワークニューズレターの発行

「知のネットワーク」（26ページ参照）の活動紹介や、中間貯蔵事業の進捗状況、福島復興に向けた様々な取組を知っていただくためのきっかけづくりを目的として、2022年7月より発行しています。2024年度は計5回（2024年4月、2024年7月、2024年10月、2025年3月）発行しました。

知のネットワークニューズレター

従業員にかかる活動

従業員と経営層のコミュニケーション

当社では、従業員と経営層との積極的なコミュニケーションを図り、風通しの良い職場環境の醸成に取り組んでいます。前年に引き続き2024年度は、対面とWeb会議を併用し、経営層が積極的に従業員とのコミュニケーションを図ることで、安全意識の共有・向上につながるよう努めました。また、社内イントラネットにおいて「経営メッセージ」のコーナーを設け、折々に、経営層の考え方や会社の方針について従業員と共有しています。

2025年 社長年頭メッセージ

社長講話（豊田PCB処理事業所）

監査役による現場施設の視察
（中間貯蔵管理センター・道路盛土実証事業）

従業員提案制度

当社では、様々な従業員提案制度を行っています。安全確実な操業、作業等を目指し、当社及び運転会社等従業員から提案を募集し、優秀提案に対し表彰しています。従業員が自ら考えることで安全に対する意識を高めています。2024年度実施事例を紹介します。

■豊田PCB処理事業では、2008年に「社員提案制度」を創設し、安全操業、作業効率化及びコスト削減等を目指して、随時、従業員からの提案を受け付けて表彰を行っています。

豊田PCB処理事業　最優秀提案者への表彰

■東京PCB処理事業では、毎年、安全衛生標語の募集を行っています。応募総数104件の中から1件の最優秀賞を選定し、1年間朝礼時に全員で唱和しています。

東京PCB処理事業
最優秀作品受賞者への表彰

■北海道PCB処理事業では、2024年度全国安全週間にあわせ「安全衛生標語」の募集を行いました。2024年度は317点の応募があり、最優秀賞1点、優秀賞3点、優良賞6点の計10点を選出し、表彰とともにポスターを作成し、1年間事業所内に掲示しています。

北海道PCB処理事業
最優秀作品受賞者への表彰と2024年度安全標語語

人材育成

社会的使命を果たしていくためには、人材育成が不可欠です。当社では従業員の資質向上や、よりよい組織風土の醸成を図るため、各種研修を実施しています。2024年度は、中間貯蔵事業の立ち上げ時に当時の関係者はどのように取り組んだか等を学ぶ合同研修や若手・中堅社員研修等を行いました。

合同研修

若手・中堅社員研修

ダイバーシティの推進

年齢、キャリア、障害の有無、性別、働き方等の多様な人材について、従業員一人ひとりの能力やスキルが認められ、組織で個人が最大限に活かされるよう様々な取組を行っています。例えば、多様なキャリアを持った中途社員や60歳以上の高齢者を採用し、キャリアが活かせる部署への配置、障害者を採用し、その特性に合わせた業務の調整、女性の定着や管理職の女性割合の向上について目標の設定、パートタイム勤務や業務委託の制度を設けるなどの取組を行っています。

働きやすい職場づくり

■安全衛生活動の推進

全国安全週間、全国労働衛生週間には、社長より全従業員に向けてトップの決意としてメッセージを発信しています。現場事業所では無事故、無災害達成のスローガンの下、安全大会、衛生大会等を実施しています。このほか、日常的な安全活動等により、安全水準の向上に努めています（41ページ 参照 ）。

処理施設前で安全呼び掛け

■健康保持増進

豊田PCB処理事業所では定期的に産業医による健康講話を開催し、当社社員と運転会社社員が聴講しています。2024年度は、「夏の健康管理」のテーマで、食事・睡眠・ストレッチ（肩甲骨ほぐし体操）を通じた夏バテ防止のコツについて学びました。

肩こり腰痛予防ストレッチ

■ゼロ災害を目指して

トラブルの防止や総合防災訓練等の他、他事業所への水平展開、各種教育（41ページ参照）等を行っています。この他4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動や交通災害防止活動を行っています。また、安全大会では、当社・協力会社がともに安全を誓い、ゼロ災害を目指すため、意識共有を行っています。

安全大会（ゼロ災害・安全の誓い）

■働き方改革への対応
～ワークライフバランスの実現に向けて～

ワークフローシステムを導入し、申請業務の多くを電子化しています。申請者も承認者も場所・時間に縛られることがなくなり申請業務の効率化を進めることができています。時間を有効活用できるようになり、出張時や在宅時等場所の制約が解消されたことで、働き方改革への貢献も実現しました。また、多様な働き方を支援するため、育児・介護休業や在宅勤務、時差出勤の制度を構築し、ワークライフバランスの充実に向けた取組を積極的に行っています。

ワークフローシステムを活用した申請業務の効率化

■メンタルヘルスの取組とハラスメント防止対策

産業医、保健師による健康相談、健康診断結果のフォローアップを随時実施しています。また、毎年ストレスチェックを行い、従業員のストレス状況を把握すると共に、必要に応じ、その評価結果をもとに産業医による面接指導を行っています。さらに、従業員の支援プログラム（EAP）として、社外にハラスメント相談窓口等を設け、従業員が相談しやすい環境を整備しています。

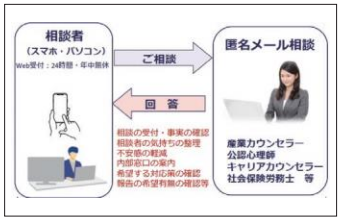

社外ハラスメント相談窓口

産業医による面接指導

現場の取組

■現場作業の負担軽減（中間貯蔵管理センター）

土壌貯蔵施設をはじめ多くの中間貯蔵施設を当社が管理しています。土壌貯蔵施設、浸出水処理施設などの各施設、保管場等の各種置場、緑地、消防水利等々について、点検・計測・清掃・補修・防犯対策の充実など、土日祝日も含め対応を行っています。

現場は夏の暑さや冬の寒さに晒されますので、作業の負担軽減が重要となります。一方で、環境省へ迅速・正確な報告を行うことも求められます。このため、ITVカメラによる遠隔監視、自社ドローンの活用、遠隔操作式草刈り機などを導入・活用しています。

自社ドローンの活用

■室蘭市との協定：北海道PCB処理事業所PCB処理情報センター、指定暑熱避難施設に

北海道PCB処理事業所は室蘭市との間に「気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定」を締結しました（2024年8月1日）。この協定は、胆振・日高地方の熱中症警戒アラートの発表に伴い、市民の皆様方の熱中症による健康被害の発生防止を図るため、室蘭市からの伝達を受け、一時的に暑さを避けるためにPCB処理情報センター（室蘭市御崎町）を、休憩所（クーリングシェルター）として開放するものです。ご利用は月曜日から金曜日（祝日除く）の9時から16時30分まで、約20名の受け入れが可能となりますので、是非ご利用ください。また、同センターでは、災害等により大規模停電が発生した場合、携帯電話等の「充電センター」としてもご利用いただけます。

北海道PCB処理事業所情報センター
クーリングシェルター案内

アザラシの
ぴーちゃん

安全教育

当社では、従業員を対象とした安全教育にも力を入れています。7月の全国安全週間に際しては、毎年、無事故・無災害の実現に向けてのトップの決意を社長が従業員に伝え、安全取組の徹底を図っています。各PCB処理事業所においては、安全大会の開催による当社及び運転会社等従業員の意識向上、テーマ別の安全教育や防災訓練等を通じたレベルアップ、危険予知・ヒヤリハットなどの安全活動を通じた危険感受性の向上等に取り組んでいます。さらに、協力会社等の新規入構者に対して、処理施設内での安全性確保について入構教育を行っています。

以下に、各PCB処理事業所及び中間貯蔵管理センターにおける、取組を紹介します。

■北九州PCB処理事業所

従業員の安全意識、さらには知識・技能の向上を目的として、外部講師、社外の専門機関員及び所内の安全担当者による安全教育を実施しています。その他、緊急事態に備え、応急手当普及員による「救急救命講習」を定期的に実施しています。

安全教育
（エイジフレンドリーについて）

救急救命講習

■豊田PCB処理事業所

豊田PCB処理事業所は2023年度末にコンデンサなど保管者の皆様からの搬入されたPCB廃棄物の処理が完了しました。現在は、解体撤去という新しい局面を迎えています。新しい局面でも安全第一という思いを常に持つという観点から毎月の安全セミナーは継続して行っています。

特にヒューマンエラーの防止や消防用設備について等の多彩なテーマを取り上げています。

所内安全セミナー

■東京PCB処理事業所

2024年度の教育訓練では、粗解体室解体前洗浄槽の中に作業員が転落したことを想定した、ハーネスを装着し、クレーンにて吊り上げ救助する訓練を実施しました。毎年実施している産業医による衛生講話では、6月に熱中症、12月に脂質異常血症をテーマに学びました。

ハーネスを使用した救助訓練

産業医による衛生講話

■大阪PCB処理事業所

無事故無災害で施設の解体撤去等を進めるため、所員の安全意識、知識の向上を図ることを目的に安全教育を毎月実施しています。新型コロナウイルス等の感染症対策や防災についても行いました。屋外では、消防訓練として消火器の操作及び担架での搬送訓練を実施しました。

安全教育（感染症対策について）

■北海道PCB処理事業所

処理施設の安全操業の継続と、万一のトラブル発生時には迅速に対応できるよう、当社及び運転会社の社員に対し、安全衛生及び環境に関する教育を行っています。また、安全衛生標語の募集・表彰等により、社員の知識と技能の向上、及びモチベーションの維持に努めています。

労働安全衛生に関する講話

産業医講話

■中間貯蔵管理センター

当社及び協力会社の従業員に対して、法令に基づき中間貯蔵施設区域内に入域する前に、入域する場所及び業務を実施する場所でのルールや注意事項に関する入所時安全教育を実施しています。また、当社と協力会社の間で安全衛生協議会を組織し、同協議会の場で環境省から指示された安全対策強化等の内容周知、当社と協力会社双方の対策の情報交換等を3か月ごとに実施しています。さらに、毎月「交通安全たより」を発行し、当社及び協力会社の従業員へ周知しています。

交通安全たより

入所時安全教育

外部からの意見・評価

PCB廃棄物処理事業

当社では、PCB廃棄物処理事業を推進する上で、PCBの分野において豊富な知識と経験を有する学識経験者にお集まりいただき、処理の安全性や確実性を確保するために「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会」（委員長：永田勝也早稲田大学名誉教授）を設置しています。

本検討委員会の下に、7つの部会（PCB処理事業部会（各PCB処理事業ごと）、技術部会、作業安全衛生部会）が設置されています。本検討委員会の会議開催状況につきましては、当社のホームページに掲載しています。

URL：https://www.jesconet.co.jp/business/contents/pcb_committee/guideline.html

本検討委員会の概要及び2024年度の開催状況は以下のとおりです。

委員の参加機会の増加や審議の効率化等のため、本委員会及び各部会は、対面とWebの併用又はWebのみで開催しています。また、本委員会においてはYouTube配信による公開を実施しています。

■ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会

・概要　当社のPCB廃棄物処理事業全体について、総括的な検討を行い、ご助言、ご指導及び評価をいただきました。

・開催状況

第42回 2024.7.22	北九州、豊田、大阪事業の営業物終了状況、東京、北海道の総ざらい等に関するJESCOの取組状況、各部会・監視委員会等の取組状況、各PCB処理事業の進捗状況、JESCO施設における長期保全計画の取組状況、PCB廃棄物処理施設の解体撤去の進捗状況、内部技術評価の実施状況、事業記録の作成等について説明し、ご審議いただきました。
第43回 2025.3.25	各PCB処理事業の終了に向けたJESCOの取組状況、各部会・監視委員会等の取組状況、JESCO施設における長期保全計画の取組状況、PCB廃棄物処理施設の解体撤去の進捗状況、内部技術評価実施状況、解体撤去工事監査の実施状況、事業記録の作成等について説明し、ご審議いただきました。

第42回ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会（2024.7.22）

■PCB処理事業部会

・概要　5つの事業ごとに設置され、それぞれの地域に即した技術的検討事項についてご助言をいただきました。

（敬称略 2025年3月現在）

各部会	主査		開催状況
北九州	東　敏昭	一般財団法人西日本産業衛生会特別顧問、産業医科大学名誉教授	・2025.1.22
豊　田	高岡　昌輝	京都大学大学院工学研究科教授	・2024.7.8　・2025.1.8
東　京	永田　勝也	早稲田大学名誉教授	・2024.8.5　・2024.10.23　・2025.3.10
大　阪	酒井　伸一	公益財団法人京都高度技術研究所副所長	・2024.8.14　・2025.2.26
北海道	松藤　敏彦	北海道大学名誉教授	・2024.10.28　・2025.3.19

■技術部会

・概要　PCB廃棄物の処理に関する技術的検討をしていただきました。

（敬称略 2025年3月現在）

主査		開催状況
酒井　伸一	公益財団法人京都高度技術研究所副所長	・2024.4.23

JESCO高濃度PCB廃棄物処理施設の解体撤去について、技術的な観点からご意見をいただきました。

■作業安全衛生部会

・概要　処理施設における作業従事者の安全衛生管理について検討していただきました。

（敬称略 2025年3月現在）

主査		開催状況
東　敏昭	一般財団法人西日本産業衛生会特別顧問、産業医科大学名誉教授	・2024.12.20

作業従事者の安全衛生管理の実施状況等の報告を行い、労働安全衛生データの解釈等についてご助言をいただきました。また、解体撤去マニュアルの改訂に係る作業従事者の安全衛生管理についてご助言をいただきました。さらに、運転会社が保管する血中PCB濃度データ等の移管についてご意見をいただきました。

■監視委員会等からの意見等への対応

当社の各処理施設を設置している地域の関係自治体では、当社が行うPCB廃棄物処理事業が安全かつ適正に行われるよう、処理施設の計画、建設、操業、解体撤去の各段階を通じて監視するとともに、地域住民に対して情報提供を行うために委員会（以下「監視委員会等」という。）を設置しています。安全、確実に処理を行うとともに、設備改造や操業改善により処理施設の処理能力を十分活用して、PCBを早期に処理すべきであること、設備の経年劣化に適切に対応すること、施設の解体撤去工事を安全に実施することなど、様々なご意見・要請をいただきました。当社では、各監視委員会等でPCB廃棄物処理事業の実施状況を報告するとともに、こうしたご意見、要請等に適切に対応することを通して、地域との信頼関係に立脚した事業の推進に努めています。

監視委員会等の開催状況

PCB廃棄物処理事業	監視委員会等の名称	設置日	開催状況
北九州	北九州市PCB処理監視会議	・2002.2.14	・2025.2.5
豊　田	豊田市PCB処理安全監視委員会	・2003.10.3	・2025.2.17
東　京	東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業環境安全委員会※1	・2004.10.26	・2024.12.2　・2025.3.18
大　阪	大阪PCB廃棄物処理事業監視部会※2	・2003.9.10	・2024.12.4　・2025.3.10
北海道	北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議	・2005.9.6	・2024.7.29　・2024.12.17　・2025.3.24

※1 東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業環境安全委員会は、当社主催により開催しています。

※2 大阪市により開催されてきた「大阪市PCB廃棄物処理事業監視会議」については、2013年度から、近畿ブロック産業廃棄物処理対策推進協議会の「大阪PCB廃棄物処理事業監視部会」として開催されています。

地域からのご意見

当社では、各地域の監視委員会、事業だより等を通じて、当社の事業の内容や進捗状況等を報告しています。

2024年度については、処理施設見学会や事業だより（38ページ参照）の発行等を通じて幅広く当社の事業の内容や進捗状況等を報告しています。例えば、北九州PCB処理事業所では2024年4月に処理完了報告会を実施し、市民の方から、「いつ事故が起きるかと心配していたが、無事に終了して、安心した。今後の解体撤去も安全に進めてもらいたい。」といったお言葉をいただきました。

今後も、こうした機会を通して、幅広く事業の報告を行い、地域の皆様からいただいたご意見を当社の事業に適切に反映させていきます。

2024年4月27日（土）若松市民会館：北九州PCB廃棄物処理事業所処理完了報告会

中間貯蔵事業

■中間貯蔵事業技術検討会

当社では、中間貯蔵事業に係る業務を確実に果たすために必要な技術情報の収集・整理・分析・評価を行うとともに、調査研究・技術開発の方法等に関する知見を集約することなどを目的として、有識者等からなる中間貯蔵事業技術検討会を設置し、ご指導・ご助言をいただいています。2024年度中間貯蔵事業技術検討会の構成及び開催状況は以下のとおりです。なお、2024年度においても前年度に引き続き対面とWeb会議のハイブリッド方式により会議を開催しました。

• 開催状況

第1回 2024.10.25	・中間貯蔵施設事業の状況について ・2024年度における当社技術検討業務について ・当社におけるこれまでの技術検討業務と今後の取組
第2回 2025.3.28	・調査研究・技術開発、情報整理に係る2024年度の結果報告 ・当社における2025年度以降の技術検討業務について

• 構成

（五十音順、敬称略 2025年3月現在）

	氏名	所属等
委員長	大迫　政浩	国立研究開発法人国立環境研究所 フェロー
	勝見　　武	京都大学大学院地球環境学堂 教授
	川瀬　啓一	日本原子力研究開発機構福島廃炉安全工学研究所 安全管理部 次長
	国包　章一	元静岡県立大学環境科学研究所 教授
	清　　和成	北里大学医療衛生学部保健衛生学科環境衛生学 教授
	吉岡　敏明	東北大学大学院環境科学研究科長 教授

2024年度 中間貯蔵事業技術検討会
ハイブリッド開催の様子（2025.3.28）

表彰（社会的取組評価）

社会的取組として、2024年度は以下の評価をいただきました。

事業等	主催者	内容
各事業運転会社 ・北九州PCB処理事業： 北九州環境プラントサービス株式会社 ・豊田PCB処理事業： 豊田環境サービス株式会社 ・大阪PCB処理事業： 株式会社エコクリエイト大阪	3R・資源循環推進フォーラム	令和6年度循環型社会形成推進功労者 環境大臣表彰（2024.10.24）
・豊田PCB処理事業： 豊田市、JESCO豊田PCB処理事業所	PCB廃棄物処理に係る東海地区 広域協議会	感謝状（2025.3.26）

令和6年度循環型社会形成推進功労者
環境大臣表彰

PCB廃棄物処理に係る東海地区広域協議会

担当者の声

2024年10月24日開催の第18回3R推進全国大会において、西の3運転会社が循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰を受賞し、当社も表彰式に参列しました。3社は、2004年以降、北九州、豊田、大阪の各PCB処理事業所において、処理施設を運転管理し、3社合計でトランス約8千台、コンデンサ約22万台、安定器等・汚染物約1万トンにも及ぶ高濃度PCB廃棄物を安全確実に処理しました。

当社から3社に改めて感謝の意を伝え、外部とのコミュニケーションの一環としてSNS（X）にも、表彰について投稿しました。

各事業運転会社の皆様

管理部経営企画課 広報室長
梅野なおみ

2025年3月26日に豊田市役所で、「PCB廃棄物処理に係る東海地区広域協議会（愛知、岐阜、静岡、三重の4県と8政令市等で構成）」の夏目会長から、東海地区エリアの高濃度PCB廃棄物処理への理解と協力に対して、豊田市と豊田PCB処理事業所に感謝状が贈呈されました。

これは2005年9月の操業開始から2度の処理期間延長に対する豊田市民と豊田市の御理解・御協力と、当事業所が足掛け20年にわたりPCB廃棄物を無事に処理したことを評価されたものです。私たち事業所社員一同は、この感謝状をいただいたことにおごることなく、現在進めている施設の解体撤去工事を最後まで安全・確実に進めていきます。

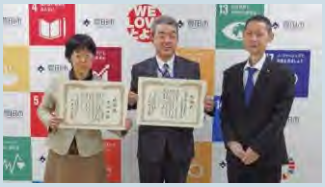

PCB廃棄物処理に係る東海地区広域協議会感謝状
右から夏目会長、豊田PCB処理事業所石垣所長、豊田市中川環境部長

2024年度実績データ集

PCB廃棄物の受入量

2024年3月末に西日本のPCB処理事業所（北九州、豊田及び大阪）の操業が終了したことに伴い、処理量が減少しました。2024年度は、2台のトランス類と、368台のコンデンサ類、3台の計器用変成器、サージアブソーバーなどのその他電気機器を東京及び北海道PCB処理事業所で受け入れました。各PCB処理事業所の操業開始以来の累計では、2025年3月までに9,632台のトランス類、371,558台のコンデンサ類、12,473台のその他電気機器を受け入れ、無害化処理しています。

また、PCB廃棄物の重量でみると、安定器等・汚染物を含め2025年3月までに約78,600トンを受け入れ、各処理施設で無害化処理を行いました。

トランス類及びコンデンサ類等の受入台数

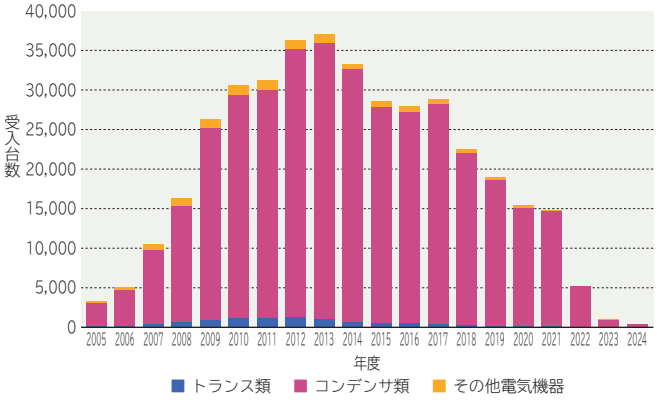

PCB廃棄物受入重量の推移

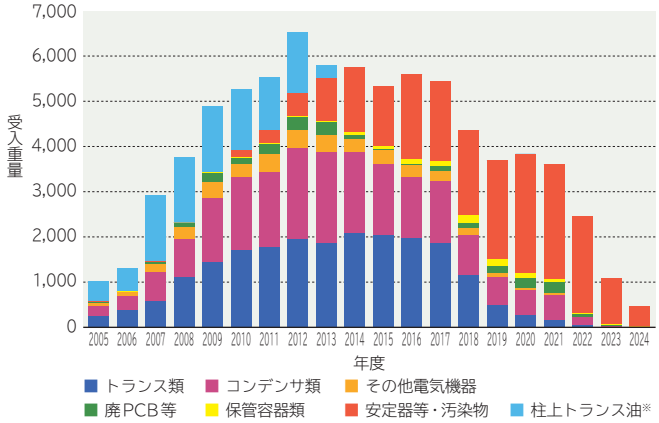

※東京PCB処理事業所（低濃度施設）における柱上トランス油処理は2013年6月に終了しました。
また、2024年3月末に西日本（北九州、大阪及び豊田）処理対象区域の操業が終了しました。

PCB無害化量

2024年度は、合計21トンのPCB（純PCB換算）を無害化し、2025年3月までの累計量は15,191トンとなりました。

前述のPCB廃棄物処理事業の進展に伴い、当社の累積のPCB廃棄物処理台数※1と処理対象台数※2との比で算出した2025年3月末時点の処理進捗率は、トランス類で99.94%、コンデンサ類で99.8%及び安定器等・汚染物99.2%となっています。また、PCBの無害化量の推移と各事業所の処理進捗率は下図のとおりです。

PCB廃棄物の処理進捗率（2025年3月末現在）

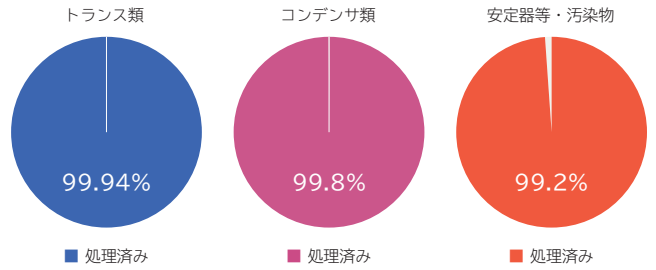

PCB無害化量の推移

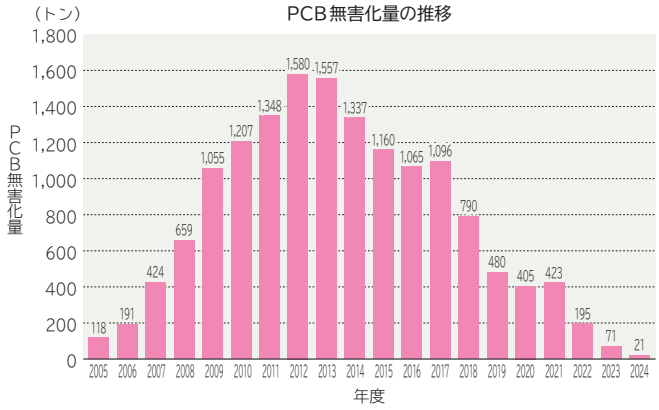

各PCB処理事業所の処理進捗率

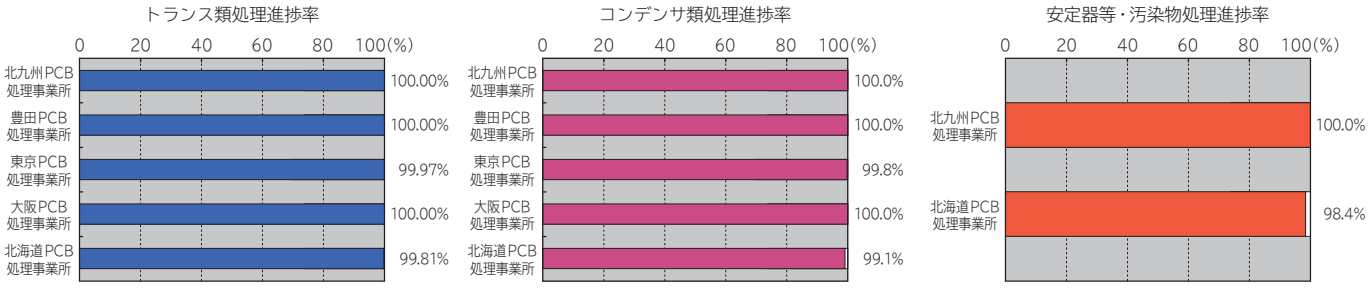

（注）上記PCB廃棄物の処理進捗率及びPCB無害化量の推移には、試運転時の無害化量を含みます。

※1 処理台数には試運転時の処理台数を含みます。
※2 処理対象台数…処理対象台数については、これまで当社への登録台数としていましたが、環境報告書2016より処理基本計画及びこれを踏まえた当社の処理の見通しによる数字に変更しました。

低濃度PCB廃棄物の処理

当社では、処理施設の排気処理に使用した活性炭、作業で使用したウエスや保護具等が廃棄物として発生します。これらを運転廃棄物といい、その一部は、自社で処理しています。

さらに、2012年度から当社での高濃度PCB廃棄物の処理を促進する観点から、当社の処理で発生した残渣物のうち、一定以下のPCB濃度であることが確認できた部材（紙、木等）や、PCB濃度が低い運転廃棄物については、外部の無害化処理認定施設等に委託して焼却処理等を行うこととしました。

2024年度は、そのような部材及び運転廃棄物120トンと、解体撤去工事※による廃棄物1,099トンの処理を委託しました。傾向としては、2024年3月末に西日本のPCB処理事業所（北九州、豊田及び大阪）の操業が終了し、解体撤去が本格化したことに伴い、解体撤去由来の払出が増えています。

※ PCB廃棄物処理施設の解体撤去の進捗概況（20ページ参照）

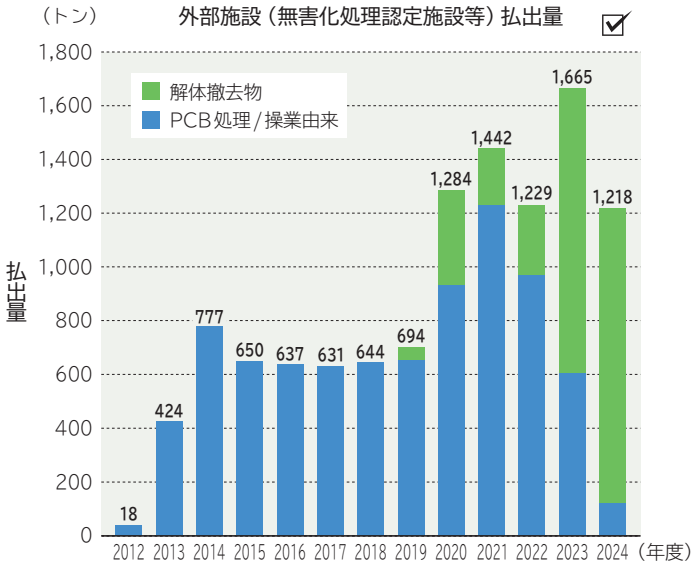

☑マーク（保証対象パフォーマンス）：上記グラフの2024年度実績が対象。

PCB廃棄物処理事業　運転会社の役員及び従業員数

（2025年3月末　単位：名）

北九州	豊田	東京	大阪	北海道	合計
73	75	89	84	154	475

各施設の見学者数

■PCB処理事業所

（単位：名）

	2020年度※	2021年度※	2022年度※	2023年度	2024年度
北九州	89	145	228	272	55
豊田	57	7	28	37	16
東京	0	13	142	120	108
大阪	10	52	59	14	18
北海道	0	354	868	1,057	783
合計	156	571	1,325	1,500	980

※ 2020～2022年度は新型コロナウイルス感染症対策として、一部見学受入を中止しました。

■中間貯蔵事業情報センター等

（単位：名）

見学施設等	2020年度※1	2021年度※1	2022年度	2023年度	2024年度
中間貯蔵工事情報センター※2	2,476	2,746	5,862	7,630	8,153
中間貯蔵事業情報センター※2	—	—	—	—	1,182
中間貯蔵施設区域	1,226	1,546	4,517	5,779	7,172
長泥地区再生事業	—	113	273	281	222

※1 2020～2021年度は新型コロナウイルス感染症対策として、一部見学受入を中止しました。
※2 2025.3.15中間貯蔵事業情報センター開館に合わせ、中間貯蔵工事情報センターは2025.3.14閉館しました。（37ページ参照）

PCB廃棄物処理事業　収集運搬入門許可事業者数

（2025年3月末　単位：社）

北九州※	豊田※	東京	大阪※	北海道	合計
—	—	27	—	28	55

※ 北九州、豊田、大阪の3事業所については、2024年3月末に処理を終了しました（9ページ参照）。これにより入門許可についても終了しました。

PCB廃棄物処理事業サイトデータ

☑マーク（保証対象パフォーマンス）：本ページ掲載の2024年度実績が対象。（グレー塗りつぶし箇所）

環境安全事故災害発生件数 ☑

種別	単位	北九州			豊田			東京			大阪			北海道			合計		
年度		2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024
重大環境汚染事故災害発生件数※1	件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
休業労働災害発生件数※2	件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※1 重大環境汚染事故：PCB及びダイオキシン類の施設外排出事故　※2 労働安全衛生法に基づく休業労働災害（業務災害）発生件数

PCB廃棄物の処理実績

トランス類及びコンデンサ類の受入台数※3 ☑

種別	単位	北九州			豊田			東京			大阪			北海道			合計		
年度		2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024
トランス類	台	0	0	－	5	1	－	1	0	2	3	0	－	8	5	0	17	6	2
コンデンサ類	台	0	0	－	991	72	－	1,416	228	230	358	291	－	2,403	349	138	5,168	940	368
その他電気機器	台	0	0	－	11	5	－	9	38	2	10	4	－	17	16	1	47	63	3

※3 2024年3月末、西日本（北九州、豊田及び大阪）の処理対象区域におけるPCB廃棄物処理終了（10ページ参照）

PCB廃棄物受入量※4 ☑

種別		単位	北九州			豊田			東京			大阪			北海道			合計		
年度			2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024
トランス類※5		トン	0	0	－	1	0	－	2	0	1	2	0	－	41	0	0	46	0	1
コンデンサ類※6		トン	0	0	－	28	3	－	57	7	10	9	9	－	85	9	3	180	27	13
その他電気機器※7		トン	0	0	－	0	0	－	0	1	1	0	0	－	1	1	0	2	2	1
PCB油類※8		トン	0	0	－	0	0	－	2	5	0	56	16	－	0	0	0	58	21	0
保管容器類		トン	0	0	－	2	0	－	5	9	1	1	0	－	15	1	0	23	10	1
安定器等・汚染物	安定器等※9	トン	652	202	－	0	0	－	0	0	0	0	0	－	1,184	679	416	1,836	881	416
	その他機器※10	トン	62	11	－	0	0	－	0	0	0	0	0	－	79	39	18	141	50	18
	その他※11	トン	102	26	－	0	0	－	0	0	0	0	0	－	72	79	11	174	105	11
合計		トン	816	239	－	32	3	－	67	21	13	68	26	－	1,477	808	447	2,459	1,097	460

※4 2024年3月末、西日本（北九州、豊田及び大阪）の処理対象区域におけるPCB廃棄物処理終了（10ページ参照）
※5 トランス類：高圧トランス、低圧トランス、継電器用トランス等　※6 コンデンサ類：高圧コンデンサ、低圧コンデンサ、照明用コンデンサ等
※7 その他電気機器：リアクトル、放電コイル、サージアブソーバー、計器用変成器、遮断機、整流器、ブッシング等
※8 PCB油類：廃PCB及びPCBを含む廃油　※9 安定器等：PCBを使用した安定器、ネオントランス等
※10 その他機器：PCBを使用した3kg未満の小型電気機器等
※11 その他：PCBに汚染された繊維、固体、液体、廃活性炭、感圧複写紙、ミカフィルブッシング等

PCB廃棄物の処理実績※12 ☑

種別		単位	北九州			豊田			東京			大阪			北海道			合計		
年度			2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024
トランス類		台	0	0	－	8	1	－	2	0	4	3	0	－	32	9	1	45	10	5
コンデンサ類		台	0	0	－	989	340	－	2,043	273	232	387	314	－	2,818	784	126	6,237	1,711	358
安定器等・汚染物		トン	784	271	－	0	0	－	0	0	0	0	0	－	1,343	821	451	2,127	1,092	451
PCB油類（200ℓドラム缶）※13		本	0	0	－	268	81	－	394	99	31	368	199	－	209	29	1	1,239	408	32
PCB無害化量（純PCB換算）	操業由来	トン	6	0	－	21	7	－	64	26	12	46	25	－	59	12	6	195	71	18
	解体撤去物由来	トン	－	－	－	－	－	3	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	3

※12 2024年3月末、西日本（北九州、豊田及び大阪）の処理対象区域におけるPCB廃棄物処理終了（10ページ参照）
※13 廃PCB及びPCBを含む油、保管容器

インプット

エネルギー投入量 ☑

種別		単位	北九州			豊田			東京			大阪			北海道			合計		
年度			2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024
総合計	原油換算量※14	kℓ	13,571	12,241	6,226	8,222	8,133	5,938	8,848	8,420	7,217	7,118	6,972	5,789	24,132	22,324	19,065	61,892	58,090	44,236
	熱量換算量	千GJ	526	474	241	319	315	230	343	326	280	276	270	224	935	865	739	2,399	2,252	1,715
電力		万kWh	4,913	4,522	2,792	2,030	2,063	1,875	3,535	3,358	3,231	2,418	2,362	2,221	6,792	6,367	5,898	19,687	18,671	16,018
A重油		kℓ	1,285	938	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,968	6,266	5,894	8,252	7,204	5,897
都市ガス		万m^3	0	0	0	283	268	151	0	0	0	96	96	72	0	0	0	379	363	223

※14 各エネルギーの原油換算量については、国が公表した又は購入先が公表・通知した値を使って算出しています。

水資源投入量 ☑

種別	単位	北九州			豊田			東京			大阪			北海道			合計		
年度		2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024
上水	千m^3	15	12	10	2	2	1	61	53	49	6	5	6	4	4	14	89	76	80
工業用水	千m^3	32	27	8	54	51	38	0	0	0	0	0	0	245	222	230	331	299	276
合計	千m^3	47	38	17	56	53	39	61	53	49	6	5	6	249	226	244	420	375	355

（注）対象年度データを算定するに当たり過去年度データ精査を行い、一部修正しました。また、本サイトデータは整数値で表示したことにより、各PCB処理事業所の値を足し合わせた値が合計値と一致しない場合があります。

☑マーク（保証対象パフォーマンス）：本ページ掲載の2024年度実績が対象。（グレー塗りつぶし箇所）

処理剤投入量 ☑

種別	単位	北九州			豊田			東京			大阪			北海道			合計		
年度		2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024
絶縁油類※15	トン	235	18	0	36	24	36	80	71	125	185	175	72	0	0	0	535	288	233
脱塩素剤	トン	22	0	0	53	16	0	0	0	0	0	0	0	145	58	28	220	75	28
液体酸素	トン	0	0	0	0	0	0	1,648	1,303	1,213	0	0	0	0	0	0	1,648	1,303	1,213
25%苛性ソーダ	トン	0	0	0	0	0	0	1,041	729	608	0	0	0	0	0	0	1,041	729	608
塩基度調整剤	トン	819	327	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,053	790	511	1,872	1,116	511
その他※16	トン	1	0	0	24	16	111	48	29	20	8	4	1	100	63	45	180	112	178
合計	トン	1,077	345	0	113	56	147	2,816	2,132	1,967	192	179	73	1,297	911	585	5,496	3,623	2,772

※15 絶縁油類：絶縁油、鉱物油、流動パラフィン、シャワー油
※16 その他：洗浄溶剤、DMI、パラジウムカーボン触媒、イソプロピルアルコール

アウトプット

有価物払出量 ☑

種別		単位	北九州			豊田			東京			大阪			北海道			合計		
年度			2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024
金属類	銅	トン	3	1	–	0	0	–	4	1	2	0	0	–	2	2	0	10	4	2
	鉄	トン	53	40	–	15	71	–	44	32	33	19	20	–	61	24	22	193	187	55
	アルミ等	トン	32	40	–	6	15	–	19	24	25	12	9	–	9	3	6	78	91	30
合計		トン	88	81	–	22	86	–	67	57	59	31	28	–	72	29	28	280	282	87
処理済油等	処理済油	トン	285	10	–	47	104	–	0	0	0	0	0	–	562	385	311	894	499	311
	劣化溶媒	トン	0	0	–	0	0	–	0	0	0	172	124	–	0	0	0	172	124	0
合計		トン	285	10	–	47	104	–	0	0	0	172	124	–	562	385	311	1,065	623	311
その他	碍子・活性炭	トン	0	0	–	0	0	–	0	0	0	0	0	–	11	1	1	11	1	1
解体撤去物		トン	15	61	224	0	0	115	0	6	42	0	0	181	0	0	23	15	67	584
合計		トン	387	152	224	69	190	115	67	63	101	203	152	181	645	415	363	1,371	973	982

産業廃棄物払出量 ☑

種別	単位	北九州			豊田			東京			大阪			北海道			合計		
年度		2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024
処理済残渣	トン	25	0	–	131	42	–	0	0	0	0	0	0	0	0	0	156	42	0
含浸物処理物	トン	0	0	–	7	5	–	0	0	0	20	11	1	37	14	8	65	30	8
廃TCB	トン	0	7	–	8	1	–	0	0	0	0	0	4	4	0	0	12	8	4
碍子類	トン	0	1	–	2	2	–	0	0	0	1	1	0	0	0	0	3	4	0
活性炭汚泥	トン	0	0	–	1	2	–	37	14	20	16	15	4	0	0	0	54	31	25
ビフェニル	トン	0	0	–	0	0	–	0	0	0	33	21	0	0	0	0	33	21	0
分析廃水・廃液	トン	4	3	–	142	150	–	0	0	0	3.48	2	1	41	33	28	190	188	28
廃アルカリ	トン	7	0	–	0	0	–	0	0	0	23	209	52	701	521	385	731	731	436
塩酸	トン	0	0	–	0	0	–	0	0	0	359	228	31	0	0	0	359	228	31
飛灰	トン	431	265	–	0	0	–	0	0	0	0	0	0	242	215	166	673	480	166
スラグ	トン	1,648	1,000	–	0	0	–	0	0	0	0	0	0	2,506	1,799	1,276	4,155	2,799	1,276
上記以外の産廃※17	トン	6	1	–	7	8	–	10	18	11	14	4	0	0	0	0	37	32	11
解体撤去物	トン	0	0	538	0	0	113	0	0	0	0	0	252	0	0	0	0	0	902
合計	トン	2,121	1,277	538	299	210	113	47	32	31	470	492	397	3,531	2,583	1,861	6,468	4,593	2,888

※17 上記以外の産廃：処理済油、木酢液、ベークライト、低沸油、廃プラスチック類、SD廃棄物、蛍光灯・水銀灯、廃油

産業廃棄物埋立処分量 ☑

種別	単位	北九州			豊田			東京			大阪			北海道			合計		
年度		2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024
産業廃棄物埋立処分量※18	トン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※18 直接埋立処分を委託した産業廃棄物量

二酸化炭素排出量 ☑

種別	単位	北九州			豊田			東京			大阪			北海道			合計		
年度		2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024
エネルギー起源のもの※19	千トン-CO_2	13	4	0.01	7	7	3	5	1	0.04	9	3	2	75	72	68	109	87	73

※19 電気事業者のCO_2排出係数については、北海道PCB処理事業所は電気購入先から提供された係数、それ以外のPCB処理事業所は国が公表する各年度の電気事業者ごとのCO_2排出係数（基礎排出係数）を用いて算出しています。

排水量 ☑

種別	単位	北九州			豊田			東京			大阪			北海道			合計		
年度		2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024
排水量	千m^3	15	12	3	14	12	13	43	36	33	6	5	6	130	124	145	208	189	200

（注）対象年度データを算定するに当たり過去年度データ精査を行い、一部修正しました。また、本サイトデータは整数値で表示したことにより、各PCB処理事業所の値を足し合わせた値が合計値と一致しない場合があります。

環境パフォーマンス指標算定基準等

環境パフォーマンス指標算定基準

■対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日
■対象範囲　中間貯蔵・環境安全事業株式会社　国内 10オフィス等（本社ビル、PCB処理事業及び中間貯蔵事業に係る各情報センター、オフィス等含む）、5PCB処理事業所、中間貯蔵施設区域（50ページ参照）における当社管理施設
■算定基準　「環境報告ガイドライン2018年版」（環境省）を参考。具体的な算定方法は下表に記載します。
■集計基準　本報告書は、以下の主な関連法令及び社内基準による活動について集計しています。
廃棄物処理法、地球温暖化対策の推進に関する法律、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律、環境物品等の調達に関する社内規定

目的	項目		算定手法
地球温暖化防止関連	エネルギー投入量	熱量換算量（千GJ）	各エネルギー投入量×各エネルギー投入量換算係数（GJ/千kWh）の合計値＝熱量換算量（千GJ）
		原油換算量（kℓ）	熱量換算量（GJ）×0.0258（原油換算係数［kℓ/GJ］）＝エネルギー使用量原油換算量（kℓ）
	エネルギー使用（消費）原単位（kℓ/トン）		エネルギー使用量原油換算(kℓ)/PCB廃棄物換算処理重量※1（t）＝エネルギー使用原単位（kℓ/t）
	二酸化炭素排出量（トン-CO_2）		各エネルギー投入量×各エネルギー排出係数の合計値＝二酸化炭素排出量（t-CO_2）（電気のCO_2基礎排出係数及び調整後排出係数※2）
資源循環型関連	PCB廃棄物受入量（トン）※3		東京及び北海道PCB処理事業所に搬入されたPCB廃棄物の受入量（トランス類、コンデンサ類、その他電気機器、廃PCB油、保管容器、柱上トランス油、PCB汚染物等）
	PCB廃棄物の処理実績※3	トランス類、コンデンサ類、PCB油類（台、本）	東京及び北海道PCB処理事業所における処理完了となったPCB廃棄物（トランス類、コンデンサ類及びPCB油）台数・本数の量
		PCB無害化量（トン）	各PCB処理事業所における処理完了となったPCB廃棄物を純PCB量に換算し算出した量
	水資源投入量（千m^3）		各PCB処理事業所における上水道、工業用水の使用量
	処理剤投入量（トン）		各PCB処理事業所における「PCB処理無害化の際、直接使用する薬剤」の新規投入量
	有価物払出量（トン）		各PCB処理事業所におけるPCB無害化処理後の有価物払出量（銅、鉄、アルミ等、処理済油、劣化溶媒、碍子）
	産業廃棄物払出量（トン）		各PCB処理事業所から排出した、産業廃棄物の量（低濃度PCB廃棄物の外部払出量を除く）
	産業廃棄物埋立処分量（トン）		各PCB処理事業所から排出した産業廃棄物のうち、直接埋立処分を委託した、産業廃棄物の量
	低濃度PCB廃棄物の外部払出量（トン）		各PCB処理事業所から発生したPCB濃度が低い（可燃性汚染物：100,000mg/kg以下、それ以外：5,000mg/kg以下）運転廃棄物（保護具、活性炭等）等及び解体撤去物の外部無害化処理認定施設へ処理委託した量
水域排出関連	排水量（千m^3）		各PCB処理事業所から公共用水域（海域、河川）、又は下水道へ排出した排水の量
化学物質関連	PRTR法対象物質排出量等		改正PRTR法施行令（2010年4月1日施行）に基づく、各PCB処理事業所における届出の物質数。なお、ノルマルヘキサンについては、当社共通の方法を用いて排出量と移動量を算出。あわせて取扱量を記載。
	重大環境汚染事故災害発生件数※4		各PCB処理事業所における、法基準値を超過するPCB及びダイオキシン類の施設外排出事故の年間発生件数
その他	グリーン調達品目の調達結果		グリーン購入法に基づき、社内に定める「環境物品等の調達の推進を図るための方針」により物品等購入「特定・準特定調達物品等の調達量/総調達量＝達成率（%）」

※1 PCB廃棄物換算処理重量：各事業所内での所内年間処理重量（PCB廃棄物受入重量、運転廃棄物等の処理重量合計）から、事業所間の処理のエネルギー効率の違いを平準化するなどして換算した値。　※2 国が公表する「電気事業者別排出係数（特定排出者の温室効果ガス排出量算定用）」は基礎排出係数と調整後排出係数があります。47ページ 二酸化炭素排出量は各PCB処理事業所使用量を基礎排出係数を用いて算定、17ページ、29ページ、32ページは国内10オフィス等、各PCB処理事業所、中間貯蔵施設区域（50ページ参照）における当社管理施設のエネルギー使用量を調整後排出係数を用いて算定しています。　※3 2024年3月末をもって、西日本（北九州、大阪及び豊田）処理対象区域内のPCB処理終了。　※4 安全設計（12ページ参照）に基づく措置等や排気、排水の定期的な測定（30～31ページ参照）を通じて把握し、当社の環境安全管理システム（16ページ参照）に基づき本社に報告されたもの。

環境報告ガイドライン（2018年版）との対比表

環境報告ガイドライン2018（目次）	本環境報告書の該当箇所	頁
第1章 環境報告の基礎情報		
1. 環境報告の基本的要件	編集方針、会社概要、事業概要、環境パフォーマンス指標算定基準等	表表紙の裏面、1～2,48
2. 主な実績評価指標の推移	財産及び損益の状況、環境投資、省エネルギー・地球温暖化対策、2024年度実績データ集、PCB廃棄物処理事業サイトデータ	5,32,44～47
第2章 環境報告の記載事項		
1. 経営責任者のコミットメント	トップメッセージ	3
2. ガバナンス	コーポレート・ガバナンス等、環境安全管理システムの推進体制	4～5,16
3. ステークホルダーエンゲージメントの状況	株主とのコミュニケーション、当社事業活動とSDGsとのつながり、ステークホルダーエンゲージメント、2024年度トピックス、環境保全、地域とのコミュニケーション、情報公開、従業員にかかる活動、外部からの意見・評価	5～8,28～43
4. リスクマネジメント	2024年度トピックス、環境安全方針、環境安全管理システムの推進体制、2024年度環境安全目標と達成状況、環境安全管理、有害化学物質等のモニタリング	8,16～17,27,30～31
5. ビジネスモデル	会社概要、事業概要、PCB処理事業、中間貯蔵事業、参考資料	1～2,9～27,50～51
6. バリューチェーンマネジメント	2024年度トピックス、当社と取引先との関係、循環型社会形成への取組	8,28～29
7. 長期ビジョン	中長期経営計画	5
8. 戦略	事業概要、株主とのコミュニケーション、基本理念と行動指針、2024年度環境安全目標と達成状況、中間貯蔵事業	2,5～6,17,21～27
9. 重要な環境課題の特定方法	2024年度環境安全目標と達成状況、環境安全管理	17,27
10. 事業者の重要な環境課題	2024年度環境安全目標と達成状況、環境安全管理、循環型社会形成への取組、環境パフォーマンス指標算定基準等、第三者保証報告書	17,27～29,48～49
参考資料		
主な環境課題とその実績評価指標		
1. 気候変動	主な環境負荷、省エネルギー・地球温暖化対策、PCB廃棄物処理事業サイトデータ	29,32～33,46～47
2. 水資源	主な環境負荷、PCB廃棄物処理事業サイトデータ	29,46～47
3. 生物多様性	生物の生息・生育環境の創出、地域の環境保全活動、地域の行事等への参加	33～34
4. 資源循環	循環型社会形成への取組、PCB廃棄物処理事業サイトデータ	28～29,47
5. 化学物質	PRTR法に基づく届出、有害化学物質等のモニタリング、2024年度実績データ集、PCB廃棄物処理事業サイトデータ	29～31,44～47
6. 汚染予防	環境安全関連法規制等の遵守、PRTR法に基づく届出、有害化学物質等のモニタリング	17,29～31

第三者保証報告書

本報告書は開示情報の信頼性を高めるため、日本検査キューエイ株式会社による第三者審査を実施しています。
その内容等は保証報告書に記載のとおりです。

JICQA
JIC QUALITY ASSURANCE LTD.

独立した第三者保証報告書

2025年9月10日

中間貯蔵・環境安全事業株式会社
代表取締役社長
鎌形 浩史　殿

日本検査キューエイ株式会社
東京都中央区入船二丁目１番１号
代表取締役社長　児島 明彦

当社は、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（以下「会社」という。）からの委嘱に基づき、会社が作成した「環境報告書2025」（以下「レポート」という。）に記載されている2024年4月1日から2025年3月31日までを対象にする会社の環境パフォーマンス情報について限定的保証業務を実施した。保証の対象とし、手続きを実施した情報については、レポートの該当箇所にマーク（レ）を付した。

１．会社の責任
会社は、「環境報告ガイドライン2018年版」（環境省）を参考に会社が採用した算定及び報告の規準と手続き（以下「会社の定める規準」という）に準拠して環境パフォーマンス情報を作成する責任を負う。国際保証業務基準（ISAE）第3410号「温室効果ガス報告に対する保証業務」に示されているように、会社のGHG排出量の算定には、完全なる排除が難しい不確かさを伴う。

２．当社の独立性と品質管理
当社は、ISO 17029:2019「適合性評価—妥当性確認機関及び検証機関に対する一般原則及び要求事項」に従い、品質管理を確保するためのマネジメントシステムを確立している。本保証業務の実施にあたっては、ISO 17029:2019及び「倫理規程」（2009 年12 月 一般社団法人サステナビリティ情報審査協会）が求める独立性をはじめとする基本原則を遵守した。

３．当社の責任
当社の責任は、当社が実施した手続き及び入手した証拠に基づいて、対象情報に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、「サステナビリティ情報審査実務指針」（2014年12月 一般社団法人サステナビリティ情報審査協会）及び国際保証業務基準（ISAE）第3000号（以下「ISAE 3000」という）「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」に準拠して、限定的保証業務を行った。
当社の保証業務は、本社及び事業所（1か所）における、従業員へのインタビュー、業務に関わるプロセスの観察、会社の定めた規準の評価、保証対象に係る情報の分析・検討、保証の基礎となる記録と元データとの照合及び確認などによって実施した。
保証業務に携わったチームは、必要な知識、経験、資格などにより選任した専門家や実務者から構成されており、ISO 14001認証、GHG排出量検証の主任審査員を含んでいる。
ISAE 3000で定義されているように、限定的保証業務で実施する手続き、実施時期及び範囲は、合理的保証業務で必要とされるものと比べて限られている。よって、限定的保証業務は有意であると判断する保証の水準を得るものであるものの、合理的保証業務ほど高い水準の保証を与えるものではない。

４．結論
当社が実施した手続き及び入手した証拠に基づき、レポートに記載されている環境パフォーマンス情報について、すべての重要な点で、会社の定める規準に準拠して作成されていないと当社に信じさせる事項は認められなかった。

以上

PCB廃棄物処理事業の仕組み

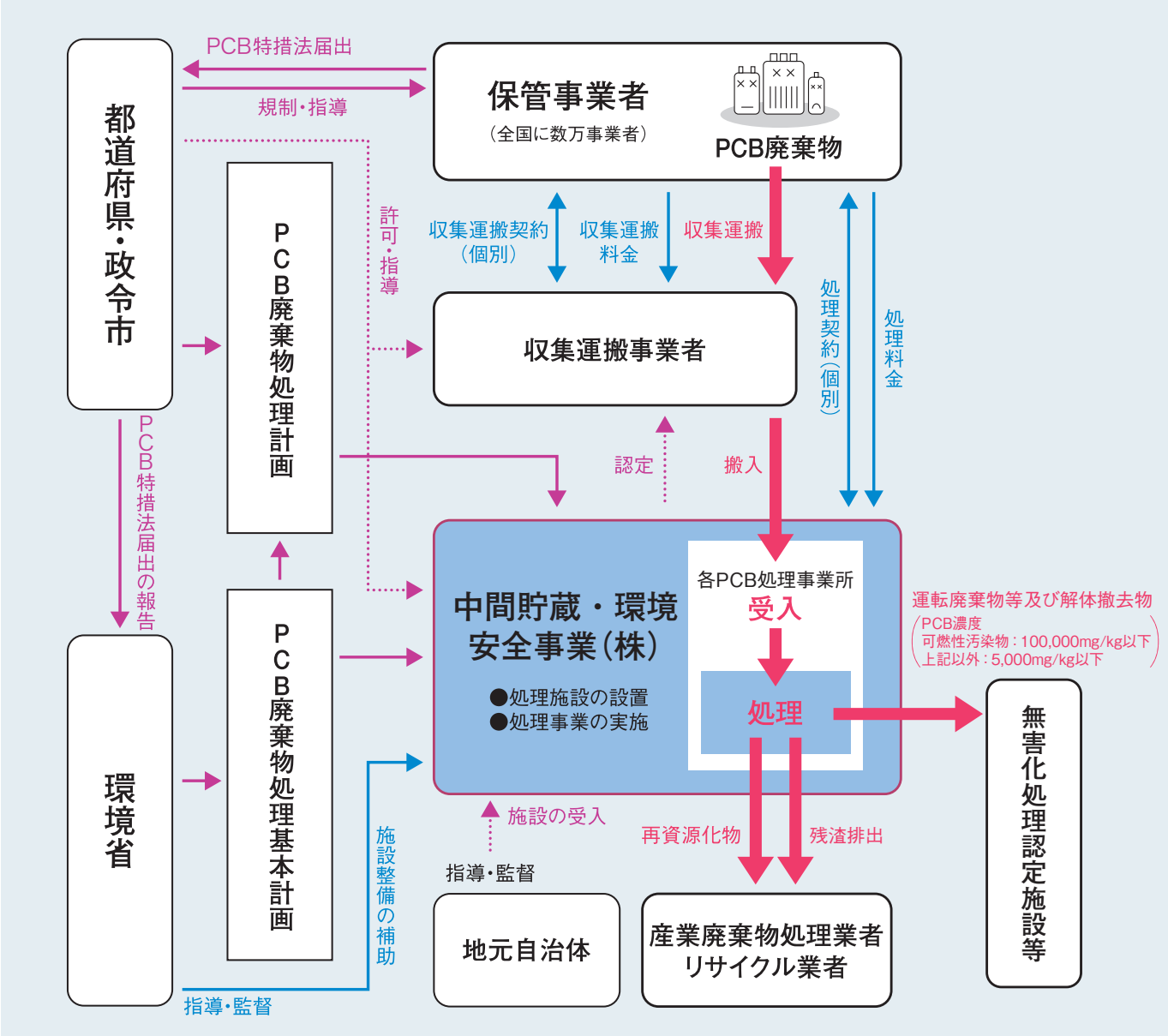

アザラシのぴーちゃん

一般の皆様にとって、「PCB」という言葉は、あまり馴染みがなく、耳慣れない印象を持たれるのではないでしょうか。
それでは、PCBとは一体どんなものなのでしょうか？
またPCBの処理が必要になった経緯にどんな背景があるのでしょうか。
当社のホームページでは、キャラクター「アザラシのぴーちゃん」が分かりやすく説明しているお子様向けのページをご覧いただけます。ご家族の方とお子さまが一緒にご覧いただき、PCBについてご理解を深めていただければ幸いです。
URL：https://www.jesconet.co.jp/business/PCB/pcb_01.html

PCBとアザラシたち

PCBは分解されにくいため、大気や海を長距離移動し、極地で暮らすイヌイットの人々、アザラシ、クジラの体内からPCBの蓄積が確認されています。このような地球規模の汚染が問題となっています。

中間貯蔵事業の流れ

国の中間貯蔵施設事業と当社の主な業務 [　　] 箇所

各種工事の施工監理等の支援を行っています。

除去土壌等の全数管理や輸送車両の運行管理を行っています。

中間貯蔵管理センターの輸送監視ルーム

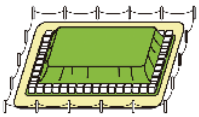

仮置場等

輸　送

中間貯蔵施設

スクリーニング施設

入退ゲートで車と人の確認を行っています。

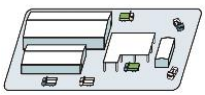

受入・分別施設

土壌貯蔵施設

土壌貯蔵施設の維持管理

緑地管理

土壌貯蔵施設の維持管理や、中間貯蔵施設区域内の緑地管理等を行っています。

放射線モニタリングを行っています。

退出時にスクリーニング（汚染検査）を行っています。

中間貯蔵事業情報センター

中間貯蔵事業、除去土壌等の復興再生利用及び県外最終処分をはじめとする福島の復興・環境再生の取組を発信しています。

中間貯蔵施設の配置図

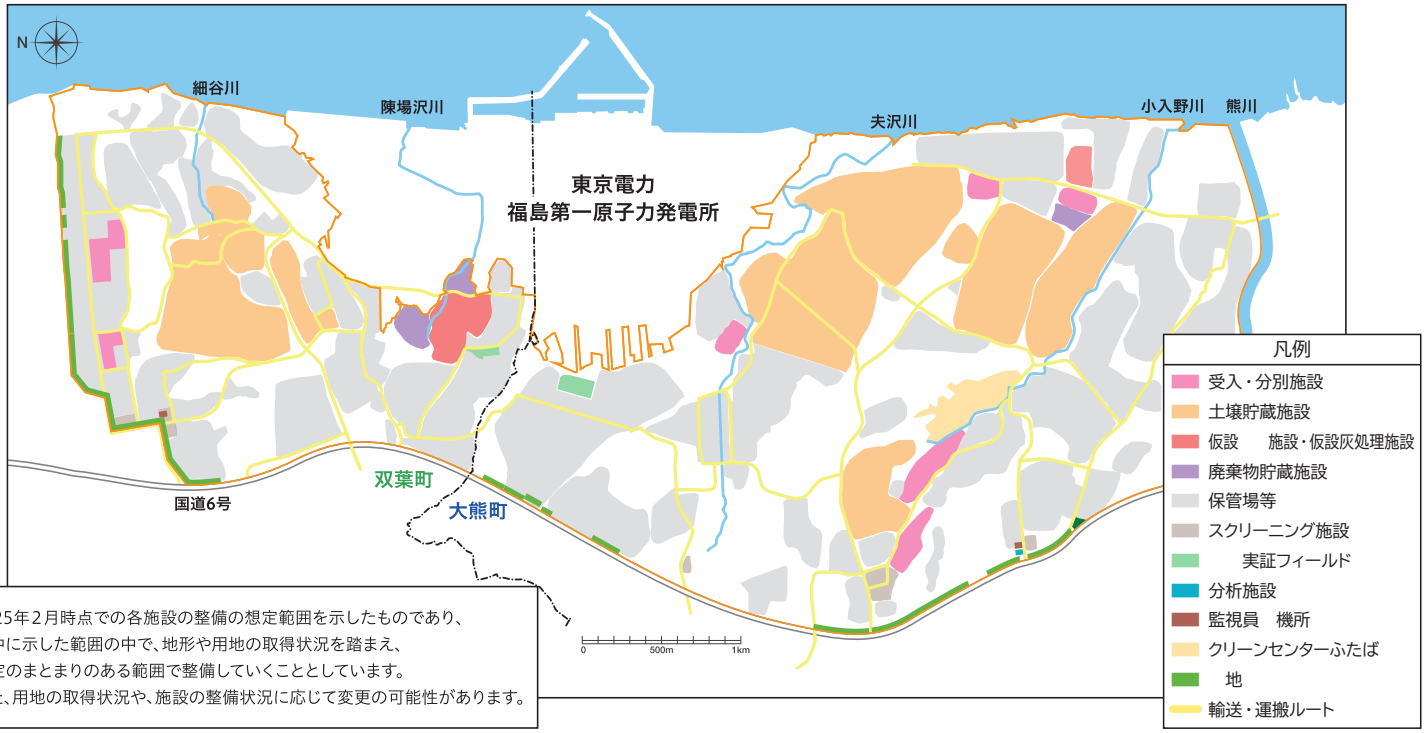

2025年2月時点での各施設の整備の想定範囲を示したものであり、
図中に示した範囲の中で、地形や用地の取得状況を踏まえ、
一定のまとまりのある範囲で整備していくこととしています。
また、用地の取得状況や、施設の整備状況に応じて変更の可能性があります。

中間貯蔵・環境安全事業株式会社
https://www.jesconet.co.jp/
管理部経営企画課広報室
TEL：03-5765-1909
E-mail：jesco@jesconet.co.jp

「環境報告書 2025」へのご意見をお寄せください！
より良い内容とするため、皆様からのご意見をお待ちしています。
以下の URL からも、ご意見をお寄せいただけます。

【環境報告書 URL】
https://www.jesconet.co.jp/company/environment/envirorep.html

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
VEGETABLE OIL INK
GREEN PRINTING JFPI
P-B10192